

1. 議事日程（第1日目）
（予算決算常任委員会）

平成25年 9月24日
午前 9時00分 開会
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

（1）認定第1号 平成24年度安芸高田市一般会計決算の認定について

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（16名）

委員長	青 原 敏 治	副委員長	先 川 和 幸
委員	玉 重 輝 吉	委員	玉 井 直 子
委員	久 保 慶 子	委員	下 岡 多美枝
委員	前 重 昌 敬	委員	石 飛 慶 久
委員	児 玉 史 則	委員	大 下 正 幸
委員	熊 高 昌 三	委員	宍 戸 邦 夫
委員	山 本 優	委員	秋 田 雅 朝
委員	藤 井 昌 之	委員	金 行 哲 昭

3. 欠席委員は次のとおりである。（1名）

委員 水 戸 眞 悟

4. 委員外議員

議長 塚 本 近

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（52名）

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
総 務 部 長	沖 野 文 雄	総 務 課 長	杉 安 明 彦
総務課課長補佐	前 寿 成	総務課秘書行政係長	新 谷 洋 子
総務課職員係長	佐々木 満 朗	選挙管理委員会事務局長(兼)選挙係長	大 野 泰 典
危機管理室長	行 森 俊 莊	危機管理室主幹	梶 森 正 敬
財産管理課長	小笠原 義 和	財産管理課管理係長	内 藤 道 也

財産管理課営繕係長	竹 添 正 弘		
企画振興部長	竹 本 峰 昭	行政経営課長	西 岡 保 典
行政経営課経営管理係長	村 田 栄 二	行政経営課財政係長	高 下 正 晴
政策企画課長	山 平 修	政策企画課企画調整係長	河 本 圭 司
政策企画課広報広聴係長	浮 田 真 治	情報政策課長	広 瀬 信 之
情報政策課課長補佐(兼)情報化推進係長	宮 本 智 雄	情報政策課電算管理係長	竹 本 伸 治
まちづくり支援課長	近 永 義 和		
会計管理者(兼)会計課長	森 川 薫	会計課出納係長	佐々木 浩 人
監査委員事務局長	神 岡 眞 信	監査委員事務局監査係長	柿 林 浩 次
消防本部消防長	久 保 高 憲	消防総務課長	土 井 実 貴 男
消防総務課課長補佐(兼)総務係長	吉 川 真 治	予 防 課 長	近 藤 修 二
予防課予防係長	浮 田 雄 治	消 防 課 長	杉 田 昭 文
消防課通信指令係長	兼 近 高志郎		
消 防 署 長	中 迫 二三男	北 部 分 駐 所 長	児 玉 壽 徳
警 防 課 主 幹	道 沖 尊 義	警防課課長補佐(兼)救急第2係長	横 路 勝 己
警防課警防第2係長	下津江 健		
市民部長	新 川 昭 夫	総合窓口課長	佐々木 早百合
総合窓口課課長補佐	野 村 政 彦	総合窓口課窓口係長	日 浦 玲 子
税 務 課 長	中 山 好 夫	税務課市民税係長	山 根 孝 浩
税務課資産税係長	佐 藤 一 夫	税務課収納係長	竹 本 繁 行
市民生活課長	中 村 慎 吾	市民生活課主幹(兼)市民生活係長	大 田 雄 司
人権多文化共生推進室長	野 川 栄 治	人権多文化共生推進室人権多文化共生推進係長	原 田 和 雄

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

議会事務局長	外 輪 勇 三	総 務 係 長	森 岡 雅 昭
主 任	宗 近 弘 美		



午前 9時00分 開会

○青原委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は16名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第7回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の、当委員会における議案の審査は、9月10日に開かれた、平成25年第3回定例会の初日において付託のあった、認定第1号「平成24年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、認定第13号「平成24年度安芸高田市水道事業決算の認定について」の件までの、13件であります。

本委員会の審査日程は、お手元に配付しておりますとおり、本日と25日、26日の3日間として開き、27日を予備日といたします。

本日は、総務部、選挙管理委員会事務局、企画振興部、会計課、監査委員事務局、消防本部・消防署、市民部の審査を行い、25日は、福祉保健部、産業振興部、農業委員会事務局、建設部、公営企業部の審査を行い、また、26日につきましては、教育委員会事務局、議会事務局の審査の後、討論・採決を行いたいと思います。

この際、審査の方法についてお諮りをいたします。

審査の方法については、お手元に配付しました「審査予定表」並びに「主要施策の成果に関する説明書」に係る、各課の該当ページを記載した「所管別主要施策一覧表」により部局ごとに審査することとし、担当部長から概要の説明を受け、その後各課の要点説明を受けて、課ごとに質疑を行います。

会計については、一般会計から審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計から審査し、特別会計の関係する部局については、一般会計審査の後、特別会計を審査することといたしたいと思います。これに御異議はありますか。

〔異議なし〕

○青原委員長

異議なしと認めます。よって本委員会の審査は「審査予定表」並びに「所管別主要施策一覧表」に沿って、審査することと決定いたしました。

本日の審査日程は、お手元に配布したとおりです。

審査に先立ち、浜田市長から、挨拶を受けます。

浜田市長。

○浜田市長

おはようございます。

予算決算常任委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、先週の各常任委員会に引き続き、本委員会への御参集、まことに御苦勞さまであります。本委員会におきましては、平成24年度の各会計、各事務事業の決算について部局ごとに審査をいただくわけですが、皆様からいただいた意見を今後、施策推進の参考

にさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。本日はどうかよろしくお願い致します。

○青原委員長

ありがとうございます。

これより審査に入ります。

認定第1号「平成24年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

初めに、決算の概要について説明を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長

おはようございます。

それでは、まず平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして報告させていただきます。

資料は別途配付しておりますものになっています。

報告書の1ページをお願いいたします。総括表として普通会計における実質赤字比率、全ての会計を合算した連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標を掲げております。

実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であることから、赤字の比率は生じておりません。

一般会計の公債費の元利償還金、並びに企業会計や一部事務組合への公債費に対する繰出金、負担金等に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合であります実質公債比率につきましては、前年度と比べ1.2%の減少の15.0%となり、平成20年度以降、順調に改善いたしております。

次に、将来負担比率でございますが、これは地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債や一部事務組合への地方債償還負担金、職員の退職手当に係る費用、設立法人の負債額等に係る将来負担見込み額などを標準財政規模で除した比率でございます。本市の将来負担比率は、前年度と比べ5.8%減少の132.7%となりました。早期健全化基準となる350%には至っておりませんが、一般会計や上下水道事業会計などの地方債残高が多額であることから、高い指標であると考えております。

2ページをお願いいたします。2ページからはそれぞれ指標の算定内容を記載しております。

まず、実質赤字比率でございますが、一般会計等の実質収支額は、6億8,965万8,000円の黒字であります。したがって、実質赤字比率は生じておりません。

3ページの連結実質赤字比率につきましても、一般会計と9の特別会計等を合算した実質収支、資金収支が黒字であることから、赤字比率は生じておりません。

4ページをお願いいたします。実質公債費比率でございますが、この指標は単年度ごとに算出しました数値を3カ年の平均であらわすこととなっております。中段のオに単年度の指標を掲げておりますが、平成24

年度が14.3%、平成23年度が15.2%、平成22年度は15.8%となっております。この比率は、過去の起債借入額が影響するため、簡単に改善されるものではございませんが、これまで繰上償還を行うなど、今年度の公債費負担の軽減を図っているところでございます。平成24年度においては、地方債の償還が順調に進んでいることに伴い、元利償還金の額が減少し、数値は改善されました。

5ページをお願いいたします。5ページは、将来負担比率の算出でございます。アからクにつきましては、一般会計等にかかる、平成24年度末の地方債現在高等の将来負担額でございます。ケ、コ及びサにつきましては、上記将来負担額に係る充当可能財源等でございます。将来負担比率の算定方法は下段のとおりで、平成24年度決算に基づく比率は、132.7%となるものでございます。

6ページをお願いいたします。平成24年度決算に基づく資金不足比率の報告でございます。これにつきましては、一般会計等の実質収支にあたる公営企業の資金不足について、事業規模、いわゆる営業収益に対する比率でございます。総括表に掲げておりますように、各企業会計の資金不足比率は、いずれも実質収支が黒字であり、資金不足額は生じておりませんので比率として計上されません。なお、比率が20%を超える場合は、経営の健全化を求める基準となります。

7ページは、法適用の水道事業会計に係る資金不足額等を記載しております。現金、預金、未収金等の流動資産2億9,642万4,000円が、未払い企業などの流動負債2,745万6,000円を上回っており、2億6,896万8,000円の資金剰余額となっております。

8ページをお願いいたします。8ページには、法非適用の公共下水道事業特別会計をはじめ、あわせて5特別会計の資金不足額等を記載しております。平成24年度決算における各会計の実質収支額は、いずれの会計も黒字であり資金不足額はありません。なお、公営企業会計の運営においては、本来、独立採算が原則でございますが、現在、これらの公営企業会計においては、使用料収入等の収益で全ての費用を賄うことができないため、収支不足額は一般会計から繰り出しし、補填を行っております。一般会計の将来的な財政状況を鑑みますと、現状のような繰り出しを引き続いてできるかは不透明でありますので、使用料等の見直しのもとに企業会計の健全かつ安定的な運営に努める必要があります。

以上、財政健全化法に伴う健全化判断比率等の報告をさせていただきましたが、実質公債比率、将来負担比率のいずれも早期健全化基準を下回り、指標も改善されたとは言え、決して健全な数値とは言えない状況にあります。今後もより一層の財政健全化を目指し、財源確保と徹底した経費の削減を図り、限られた財源を最大限に有効活用するため、施策の重点化を推進し、より効率的な、効果的な行財政運営に努めてもらいたいと考えております。

続きまして、もう一方の平成24年度決算普通会計財政状況のほうを説

明させていただきたいと思います。

平成24年度の決算の概要について、配付しております普通会計財政状況の資料により説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。平成24年度の決算規模ですが、歳入総額は262億8,806万4,000円、歳出総額は254億1,739万3,000円で、昨年度よりもおおむね38億円多くなっております。これはあとで御説明しますが、新市建設計画の大型建設事業の実施がピークを迎えたことによるものです。

歳入歳出の差引額は8億7,067万1,000円で、翌年度繰越財源の1億8,101万3,000円を差し引いた実質収支は6億8,965万8,000円となります。

財政調整基金への積立金は、2億9,299万4,000円で、単年度収支に加えていられる実質単年度収支は3億6,740万3,000円となります。つまり、歳入から歳出を引いて、翌年度の繰越財源を除いて、財政調整基金積立後の最終的な平成24年度の収支は3億6,740万3,000円の黒字となりました。

基準財政需要額、基準財政収入額については、いずれも平成23年度よりも減少しております。基準財政需要額については、単位費用の見直しによる個別算定経費の減、基準財政収入額については固定資産税の減などによるものです。これらのことにより、標準財政規模も平成23年度より減少しております。

財政力指数については0.317と、平成23年度より0.01悪化いたしました。これは分母となる基準財政需要額の減額割合のほうが、分子となる基準財政収入額よりも小さいことによるものです。

実質収支比率については4.8%で、平成23年度とおおむね同率です。

右半分の指標について主要なものを申し上げます。

財政の弾力性を示す経常収支比率については89.0%と、平成23年度から比べるとやや改善しております。職員数の減による人件費の減、起債の元利償還金の減によって経常経費が減少したことによるものです。

また、公債費に関する指標である実質公債比率は15.0%で、平成23年度と比べ1.2%改善しております。財政規模に対する将来の負担費用の比率を示す将来負担比率については、地方債借り入れの残高が減ってきていることにより、平成19年度以降、順調に下がり続けております。財政の健全度を図る際には、ただいま申し上げました実質公債比率、将来負担比率を見ることが多いのですが、いずれも改善を続けており、財政状況は健全な方向に向かっております。

市の貯金にあたる積立金については、平成23年度と比べ8億8,951万7,000円ふえております。

普通建設事業費については、平成23年度と比べて40億6,652万7,000円ふえました。これは新市建設計画の大型建設事業の実施がピークを迎えたことによるものです。

地方債の現在高については、平成23年度と比べて29億3,345万4,000円

多くなっております。これは普通建設事業を実施するために、平成24年度の起債の借入れが36億630万円ふえたことによるものです。

それでは、次のページをお願いいたします。歳入決算について説明します。合計で262億8,806万4,000円で、平成23年度と比べて38億4,215万3,000円の増となりました。多くふえた原因としましては、新市建設計画の大型建設事業の実施のピークを迎えたことによるもので、その事業に関する補助金である国庫支出金や地方債が増額となったことが要因です。

地方債は、平成23年度と比べて36億630万円の増です。光ネットワーク整備事業と葬斎場施設整備事業等の実施により、合併特例債が30億9,240万円の増となっております。

国庫支出金は、平成23年度と比べて3億3,567万8,000円の増です。光ネットワーク整備事業の実施により、情報通信利用環境整備推進交付金が9億3,283万4,000円、制度改正で障がい児施設に居住する18歳以上の障害者に関する事務が市町村に移管されたことにより、自立支援訓練等給付費負担金が4,973万4,000円、学校耐震化事業の増により安全安心な学校づくり交付金が4,610万7,000円の増となりました。一方で、国の経済対策として交付された地域活性化きめ細やかな臨時交付金が2億8,455万5,000円の皆減となっております。

このほか主なものとしましては、地方税は、平成23年度と比べて2,535万円の増です。固定資産税は評価替え、新築戸数の減により8,862万7,000円の減ですが、市民税は過年分の修正申告等により個人、法人ともにふえて1億1,687万4,000円の増となっております。

財産収入は、平成23年度と比べて4,690万3,000円の増です。子育て、婚活住宅の住宅用地の売り払いにより3,066万4,000円の増となりました。

繰入金は、平成23年度と比べて8,743万1,000円の増です。美土里診療所の浄化槽設置、老人集会所福寿荘の屋根の修理に伴い、地域福祉基金を取り崩したことにより地域福祉基金繰入金が6,609万7,000円の増となりました。

以上のとおり、平成23年度と比べて、約38億円の歳入が増加しましたが、建設事業の量がふえたことがその主な原因であると言えます。

3ページのグラフをごらんいただきますと、建設事業の量の増加に伴い地方債が大きく増加したことで、総体的にそのほかの歳入に占める割合が減少したことがわかります。

次のページをお願いいたします。歳出決算について御説明をいたします。

合計で254億1,739万3,000円で、平成23年度と比べて37億9,153万4,000円の増となりました。大きくふえた原因としては、歳入同様、新市建設計画の大型建設事業の実施がピークを迎えたことなどが挙げられます。

普通建設事業は、平成23年度と比べて40億6,652万7,000円の増です。

平成24年度から本格的に事業が始まった光ネットワーク整備事業、平成24年度に完成した葬斎場施設等整備事業の実施により、それぞれ29億7,774万6,000円、9億9,766万2,000円の増となりました。

このほかふえたものとしては、積立金は、平成23年度と比べて4億3,326万3,000円の増です。市の貯金にあたる財政調整基金の積立金が2億3,705万8,000円、財源に乏しい過疎地域の安定した財政運営のための過疎地域自立促進基金の積立金が1億7,999万5,000円の増となりました。

繰出金は、平成23年度と比べて9,679万6,000円の増です。国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の財政状況の安定化のため、昨年よりも一般会計の繰り出しが多くなりました。これらの費用が増となっている一方で、次の費目は減となっております。

人件費は、平成23年度と比べて1億9,407万8,000円の減です。職員給は、職員数の減により8,458万9,000円、共済費負担金は、共済負担割合が上昇しましたが、職員の減により5,524万4,000円、非常勤報酬は、非常勤保育士、学習補助員等の人数の減により5,422万2,000円の減となりました。

公債費は、平成23年度と比べて1億2,518万6,000円の減です。過去に借り入れた起債の償還が進んできております。これらに扶助費を合わせた義務的経費においては、平成23年度と比べて3億5,515万8,000円の減となりました。

維持補修費は、8,467万6,000円、補助費等は6,449万3,000円の減です。いずれも国の経済対策として交付された緊急総合経済対策による交付金にかかわる事業がそれぞれ5,760万3,000円、1,810万4,000円の減となりました。補助費等については、このほかに生活路線確保対策事業費は、制度変更により協議会への補助金という形でなく、直接委託する形に変わったことにより1億130万1,000円の減、地産地消推進事業費は、県事業であるパイプハウスに対する補助を行ったことにより7,029万7,000円の増が主なものです。

以上のとおり、平成23年度と比べて約38億円の歳出が増加しましたが、その主な原因は、大型建設事業が重なったことによるものです。そのほかの費目、特に義務的経費については減少しております。

5ページのグラフをごらんいただきますと、普通建設事業費の割合が大きく増加し、その他の費目の割合が少しずつ減少したことがわかります。

6ページにお進みください。目的別歳出決算について説明します。これまで説明しましたとおり、平成23年度と比較すると、建設事業が大きく増えております。目的別歳出決算を見ましても、先ほどの分析で掲げた光ネットワーク整備事業、葬斎場施設整備事業を目的別にあらわしたときの費用区分において、平成23年度と比べて大きな差が出ました。

主な増減理由については、右の摘要欄をごらんください。7ページのグラフをごらんいただきますと、大規模な事業が集中した総務費が大き

く増加し、そのほかの費目が減少したことがわかります。

次のページをお願いいたします。8ページですが、財政状況をあらわす各指標について説明します。

左側のグラフをごらんください。棒グラフは経常収支比率で、財政状況の弾力性を測る指標となります。当市においては、89.0%という数値で、平成23年度とほぼ同様の数値となりました。平成20年度以降、おおむね90%で安定してきております。その中で、平成22年度は極端に数値が改善しておりますが、この年は経済対策として交付金が措置される部分があったことが影響したと考えられます。

折れ線グラフは実質公債費比率で、公債費が財政の規模に比べて過大になっていないかを測る指標となっております。この数値によって起債借入の許可団体になるか、協議団体になるかを判断され、その境界線は18%です。当市は、平成19年度から21年度まで18%を超えておりましたので起債借入の許可団体でしたが、平成22年度からは外れています。平成24年度は、平成22年度、23年度よりもさらに改善し15%となりました。

右側のグラフをごらんください。折れ線グラフは、地方債残高をあらわしています。平成19年度から起債の償還を前倒しして、繰上償還を進めるなどした結果、平成23年度は合併後、最も地方債残高が少なくなりましたが、平成24年度は光ネットワーク整備事業、葬斎場施設整備事業などの大型事業の実施に伴い多額の借入れをしたため、地方債残高が増えました。平成25年度以降は、新市建設計画にかかわる建設事業はだんだん少なくなりますので、地方債残高はこれより増えることはないと思われれます。

棒グラフは将来負担比率で、地方債残高や債務負担行為など、将来負担する必要がある費用が財政規模に比べて過大になっていないかを図る資料となります。国が定めた早期改善基準は350%で、当市の平成24年度は132.7%です。平成19年度の195.7%以降、順調に減少しております。

次のページをお願いいたします。普通交付税について御説明申し上げます。

普通交付税は、当市の面積、人口、公共施設の数、職員の数など行政機関として備えるべき機能を維持するために、標準的にかかるであろう費用を算定した基準財政需要額から、当市の税などの収入から算定した基準財政収入額を引いた額を交付されます。平成24年度の基準財政需要額は126億6,690万7,000円、基準財政収入額は30億6,429万円で、普通交付税額は96億261万7,000円となりました。平成23年度と比べて2,450万円の減です。

次のページをお願いいたします。10ページ、11ページは各基金の現在高に関する指標です。各基金の残高の合計については、平成19年度以降、増加しております。

12ページをお願いいたします。12ページは、会計別の地方債現在高に関する資料です。平成24年度末の残高は、一般会計が352億7,862万円で、

平成23年度と比較して26億3,525万3,000円増加しております。7つの特別会計をあわせた残高は472億7,748万7,000円で、平成23年度と比べて23億575万2,000円増加しております。

次のページをお願いいたします。13ページは、地方債別現在高と借入先別現在高に関する資料です。左側の表は、先ほどの地方債現在高を事業債の区分ごとに分けたものです。最も多いものは、合併特例債で全体の41.6%を占めております。次に多いのは、普通交付税で措置仕切れない部分として平成13年度から発行されている臨時財政対策債で、全体の26.2%を占めております。その次に多いのは、過疎対策債で、全体の9.4%を占めております。地方債現在高は約332億円と多いように思えますが、合併特例債、過疎債は70%が交付税措置され、臨時財政対策債については100%措置されることとなっており、市が負担する部分はそのまでは多くありません。とは言え、地方債残高がふえるのは余り好ましいことではありませんので、適切に管理していきたいと考えております。

右側の表は借入先別に分けたものです。最も多いのは、その他の金融機関で、主にはJAから借りており、全体の41.8%を占めます。次に多いのは、財政融資資金などの政府資金で31.3%です。

次のページ、14ページをお願いいたします。このページは、普通会計の数値を出すために、一般会計、コミュニティ・プラント整備事業特別会計、飲料水供給事業特別会計の数値の合算の仕方についてまとめたものです。説明については省略いたします。

次のページをお願いいたします。15ページは類似の団体の決算数値の速報値を取りまとめたものです。確定値ではなく、今後の変更もありますので御了承ください。

次のページをお願いいたします。16ページ以降は、資料編ということで参考までにつけさせていただいております。

以上で、平成24年度普通会計決算の概要説明を終わります。

○青原委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。先ほどの概要説明について、質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員

1点ほどお聞きします。

今部長が説明してくださった、23年度、24年度の実質公債比率、将来負担比率、非常に安心していいのか、いい方向に進んでおるということでいいこととございます。

その中で今から公債費等いろいろございます。その分の中にはいろいろな23年度、24年度の理由は言ってくださったので大まかな理由はどのようなものがあつたか、今後に向けては交付税が減ってくる中のこの動向で進まれるのかと、その1点お聞きします。

○青原委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長　　まず、24年度の決算を説明させていただいたということで、今後の方向については、また後で説明させていただきます。基本的にやっぱり財政健全化であった事業実施、そういったものに対して実施計画、そういったものを順調にやり遂げたのと、そういうことがこの数値にあらわれてきているというふうに思います。ただ、この中にも説明させていただきましたように、26年度以降の交付税の減額という視点においては、まだまだいろんな面での財政の健全化、行革であったりというようなことを取り組んでいかないと財政的には大変厳しい環境にあるという考え方でございます。以上です。

○青原委員長　　ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員　　1点、細かい質問になろうかと思うんですが、24年度決算の普通財政状況の中で、2ページの地方交付税の普通交付税が減額となっております。これの主な増減理由として、農業行政費あるいは地域振興費の減ということで説明書きがあるんですが、このところの説明をお願いしたいと思います。

○青原委員長　　西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長　　普通交付税の減額についてお尋ねでございますが、普通交付税につきましては、毎年、単位費用というのがございまして、国のほうでございましてけれども、全ての項目について見直しがされます。それぞれの部分での見直しの中で、農業経費であったりという部分で減額の分が多かったということで、ほとんどの部分では見直しがあります。その中で大きな部分をあげさせてもらっております。ですが、総額100億円の中の2,000万円ですから、その部分は毎年の増減の範囲だというふうに思っております。

○青原委員長　　秋田委員。

○秋田委員　　毎年、こういった恒例だという形だと思うのですが、特に農業行政費というふうに書いてあったので、こうした部分で、例えば農業に関してのほうの交付税の削減で、24年度の事業はそうしたことを踏まえていろいろと減額したような事業になっているのかなという思いの中で、決算のほうを見させていただくと、農業行政のほうも減額にはなっていないので、そこらあたりがちょっと理解できなかったので質問させていただきましたが、もう一度そのところをお願いいたします。

○青原委員長　　西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長　　ただいまの質疑でございますが、基本的な部分でそれぞれの項目、費目ごとの減額はありますけれども、それに合うた市の予算組みをするかという部分であります。トータル部分での枠の中での予算付をしておりますので、個々の部分ではそういうふうな割合に応じた部分になっていないという状況でございます。

○青原委員長　　ほかに質疑はありませんか。

石飛委員。

- 石 飛 委 員 普通交付税についてのお尋ねなのですが、決算カードでは、我が市は種地区分が1-1という種地区分という、22年度から2-1から1-1に変わったかなと思うんですが、これがどのような影響を及ぼしているのかというのをお聞きしたいのですが。
- 青原委員長 答弁を求めます。
西岡行政経営課長。
- 西岡行政経営課長 かなり専門的な部分だと思いますけれども、普通交付税算定にあたる、こういった団体になるかという部分が、確かに22年度までは1-0という部分でした。23年度から1-1に変わっております。この内容につきましては、基本的には、人口が5万人未満で、ほかには産業構造別人口ですか、2次産業、3次産業をあわせて95%未満、かつ3次産業が55%以上という部分が現在の1-1です。それまでについては、3次産業55%以上という部分が未満という表現だったんです。いわゆる3次産業に携わる部分の人口の増減によって変わったというふうに捉えておりますが、このこと自体がどう影響するかというものについては、これはちょっと説明がかなり難しい部分ですが、類似団体が変わってくるという部分ですね。全体の中で。今までは庄原さんと一緒だったものがそうでなくなったりという部分で、そういった部分で、我が本市の位置がどのぐらいにあるのかというときの、比べる指標の相手方が変わってくるというふうに判断しておりますけど、ほかにはこれという部分はないと思います。
- 青原委員長 石飛委員。
- 石 飛 委 員 かなり交付金にも影響があるんじゃないかといわれると思うんですが、ただ単に他市との比較検討という意味だけでなく、交付金を算定する場合の基準値も変わって、結局的には交付税をいただく金額にも影響があるように伺ってるんですが、その辺はどうでしょうか。
- 青原委員長 答弁を求めます。
西岡行政経営課長。
- 西岡行政経営課長 かなりの部分を含み取った部分だと思いますが、基本的にはテーブルの部分が違うような気もいたします。それぞれの部分で交付税が算定されたり、交付金も算定されたりしますが、その部分の、一つ一つの部分ではなくて、土台の部分と言いますか、テーブル別の部分での算定だと理解はしております。
- 青原委員長 石飛委員。
- 石 飛 委 員 現在、24年度の決算をするんですが、一応確認のために聞いておきますが、この種地区分の変更ですね。25年度は改定値だというふうにはお聞きしておるんですが、この辺はどうでしょうか。
- 青原委員長 答弁を求めます。
西岡行政経営課長。
- 西岡行政経営課長 聞き取れなかったのです。
- 青原委員長 石飛委員。
- 石 飛 委 員 普通交付税における種地は5年に1度改正されるというように聞いてお

ります。ことしは改正年度になるというように思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○青原委員長 西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 改定年度についてのお尋ねですが、基本的に、人口のもとになる部分であったり、農業の基本になる統計、そういった部分は5年に1回あります。人口で申しますと、国勢調査の年の翌年から反映しますので5年です。そういった部分であります。しかし、先ほども言いましたように、個々の部分の単位費用については、毎年そういった部分の全国的な部分で変更になりますので、5年間一緒という部分ではございません。独自に本市で借りております公債費とか、そういった部分も当然毎年変わりますので、一概には言えないと思います。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 24年度決算に基づく資金不足比率報告なんですけど、特別会計について全部黒字になってますよね。これは、繰入金で調整されて黒字になっておるわけですが、健全化基準について繰入金がない場合はどういうふうになるか、わかりますでしょうか。

○青原委員長 答弁を求めます。

西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 特別会計の繰り出し、繰入金がなかった場合の状況ですかね。当然、現状につきましては、特別会計については使用料のみでは賅ってませんので、基準外の部分での特別会計の繰り出しが多額であります。それがなかった場合については、当然赤字の部分が出てきますので、健全化判断比率等も生じてくると思います。その率によっては基準をオーバーすれば、またイエローカードなりになってくるんですが、現在のところでは、その数字にはならないと思います。しかしながら、繰出金の額については多額でありますので、健全化については当然進めていただかなくてはならないと。

一つ補足ですが、経常収支比率が89.0%ですね。先ほど説明のあった類似団体の中でもあると思うんですが、近隣の類似団体においては、もう90を超えてるところがほとんどです。13市の中でも80%台という部分は本市でございまして、先ほどもありましたとおり、行革であったりそういった健全化の部分は取り組んでおる成果がすごく出ておると思います。ただし、いまのおっしゃった特別会計への繰出金というのは、その中で占める割合は高うございます。

資料をちょっと見てもらったほうがいいですね。4ページです。4ページの繰出金のところを見てもらえればと思うんですが、24年度の決算額の2つ隣に経常経費充当額というのがありますが、その右に13.8%、経常収支比率。これが13.8%でどういうふうに捉えるかなんですが、全体的に考えたら、ここの部分、特に下水道関係だと思いますが、それに伴う率が高いと。それが経常収支比率を押し上げているというふうにも言

えると思います。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

石飛委員。

○石飛委員 経常収支比率の硬直度と言うんですか、財政における硬直度。自治体が硬直化するという、そういう観点で言うと、財収という収入が、主な財源が必要ですね。一般財源の中の。国、県の収入よりは、歳入の主な考えで言えば、受益者負担という考えがあると思うんですが、受益者負担の収入については、どのようにお考えでしょうか。

○青原委員長 答弁を求めます。

西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 歳入に占める受益者負担の割合についてのお尋ねでございますが、先ほど部長の御説明の中にもありました。私も少し触れさせてもらいましたが、特別会計については、基本的には使用料だけでは賅えなくて、基準外の部分で繰り出しを行っております。その理由とすると、委員さんもよく御存じだと思いますが、下水であったり上水であったりという部分は面積に対する受益者の戸数であったり、また管路の敷設が長くなるとか、そういった部分で都市部とはかなり違う状況にありますので、中山間地域においては、そういった経費が、収入が少なくなりますので、その分だけ赤字になるという状況であります。それに対する基準外の繰り出しをしておりますので、基本的には、使用料自体は、以前にも申し上げましたように、国の示す標準値には入っておりますが、その中でもやや低い状態でありますので、今後の健全化を見据えたときには、そういった部分の見直しも必要であるのではないかとこのように考えております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 地方債現在高についてですが、普通会計で332億円という説明があったんですが、常々お願いしてるんですが、この中には先ほど説明がありましたけど、合併特例加算とかそういうものが含まれてますよと。純粋な借金というか、純粋な残高が見えないわけですね。こういったところがわかれば、ちょっと数値を御説明できないかなと。

○青原委員長 答弁を求めます。

西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 ただいまの質疑でございますが、資料の13ページをごらんいただけますか。

普通会計における現在高と借入先現在高のところでございますが、左半分です。先ほども説明をいたしました、332億円のうちの内訳の構成比を見ていただきたいのですが、一番多いのが、合併特例債事業、括弧書きにしております、41.6%です。それと16番、交付税の代替の部分であります、臨時財政対策債、これが26.2%。それと8番、過疎対策事業債、これが9.4%。この3つが大きな部分の割合を占めておるわけでございますが、先ほどの説明にもありますけれども、交付税措置が70%

以上あるものと、臨財債のように100%、これ交付税の代替ということで当然100%入るべきものなのですが、これらが全て網羅されますと、一般会計だけで申しますと、償還額の73%余りになろうかと思えます。全体で言いますと65%ぐらいに下がるんですが、それだけ今有利な部分の起債を借りているという状況にあります。ここで言いますと、例えば、合併特例債でいいますと、前年度と比べてもらいますと、増減額が30億円となっております。30億円となっておりますけど、実際の今回の借入額というのは年間60億円ぐらいの中の20億円だったですか。ですから、起債の残高はふえるんですが、当該年度に支払する額も当然ありますので、その差額で30億円ということになりますので、10億円以上は払っているということになろうかと思えます。

臨時財政対策債を除けば、もう70以上の部分でこれからも推移するんじゃないかろうかと。実際の交付税の算入からこの臨時財政対策債を引くと、もっとも100に近い数字に移るんじゃないかろうかというふうに思っております。実際には、起債の全体の数字としては、現在では臨時財政特例債を含めた額で表示してありますが、本来は交付税という部分でありますので、除いた数字でいくと約70万円ぐらいかなと、1人当たりがですね。それを含めると100万円出ると思いますが、そういった部分で実際には70万円ぐらいが妥当な数字だと思います。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 新聞なんかにはよくこの数値が出るわけですよ。いつも議論になるんですが、332億円が出て借金が非常に多いじゃないかという話になるので、単純にお聞きするんですよ。一体、市の借金っていうのは、いまの交付金で戻ってくるのは別にすると幾らぐらいなんですか。

○青原委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前 9時53分 休憩

午前 9時53分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 ただいまの質疑でございますが、322億円でトータルになっておりますが、それに対しまして、これ24年度の将来負担比率の中でも出るんですが、交付税に算入される金額というものが、約311億円です。差額でいいますと、10億円ぐらいですかね。そういったことになろうかと思えます。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 13ページのほうにも、全体で332億円余りの起債がある中で、先ほど課長のほうがおっしゃった、起債対応となる標準、あわせて7割少し超える状況であるということですよ。約3割相当分が基本的には市の純然たる借金という形、おおむね約100億円ぐらいになるんじゃないかと

いう思いでございます。以上です。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

そうすると、先ほど地方債の現在高をコントロールというか、注視して今後も見えていく必要があるだろうと言われておられたんですが、それはこの100億円に対してやっぱり注意をしていくということによろしいのでしょうか。

○青原委員長

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長

指標値としての起債残高等を注視ということなんですが、そこになる実施計画とか全体的な事業のありよう、そういったものを検討していかない中では、結果だけで判断というような、そこになるような推計をもとにそういった実施計画、そういうものを合わせて常に健全化になる方向で検討してまいりたいとそういう思いでございます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより、総務部の審査を行います。概要の説明を求めます。

沖野総務部長。

○沖野総務部長

総務部におきましては、いわゆる内部管理部門の総務課と危機管理室、財産を管理する財産管理課に分かれております。概要につきましては、この後、課長が説明いたします内容と同一になりますので、早速、各課より説明に入らせていただきます。

○青原委員長

続いて、総務課の決算について説明を求めます。

杉安総務課長。

○杉安総務課長

おはようございます。

総務課のほうの事務事業の決算の概要について説明を申し上げます。

主要施策の成果に関する説明書でもって説明をさせていただきます。

13ページをお願いいたします。

説明書の13ページでございます。最初に、総務一般管理費でございます。総務一般管理費につきましては、行政嘱託員や通知公報に係る事務、また全庁を対象とします輸送料の管理、あるいは秘書業務などによる日程調整機能など、市役所全体に渡る庶務的な支出が主な内容となっております。

①の行政情報提供事業としましては、市内に現在、平成24年度では、499人の行政嘱託員さんがいらっしゃいますが、通じて月2回の通知公報を配布、回覧しております。事業費としましては、行政嘱託員報酬、あるいはシルバー人材センター、地域振興事業団への委託料が主なものでございます。

14ページをお願いいたします。②行政相談事業としましては、毎年1回、1日総合相談所を開設しております。平成24年度では7月25日に実施をし、13機関により24件の相談を受けております。

次に、③の市民憲章審議会につきましては、現在も審議会の審議は継

続されておりますが、おおむね終盤に差しかかっていると思われま。平成24年度におきましては、設置条例制定後、年度末の3月26日に1回目の審議会を開催し、10名の委員の委嘱と同時に市長から諮問があり、審議をスタートしていただいたというところでございます。

成果並びに今度の課題としましては、とりわけ課題として捉えておりますのは、光ネットワーク整備事業に伴いましてお太助フォンを活用した行政情報の伝達手段や内容について検討をしてみたいと考えております。現在も試行として、通知広報の一部をお太助フォンに掲載をさせていただいておりますが、現在は通知広報をペーパーで配布する部分と、こうしたお太助フォンでお知らせする両方を手段としており、試行として行っております。

15ページをお願いいたします。法制執務事業費でございます。法制執務事業費は、例規の制定改廃の管理、情報公開、個人情報保護の制度の運用、顧問弁護士による法務管理に係る支出が主な内容となっております。

①の情報公開・個人情報保護事務につきましては、関連法令並びに条例に基づき運用をしております。情報公開では適正かつ積極的な開示を、また個人情報では適正な管理を視点として実施をしているところでございます。

各制度の運用状況につきましては、15ページの中段から下段をごらんいただきたいと思います。

16ページをお願いいたします。公文書の管理・個人情報及び情報公開、各制度の適正な管理のため、現在は委員6名で構成する審査会を設置し、関係案件について諮問審議を行っております。平成24年度においては、3回の委員会を開催しております。

次に、②の法制執務事務につきましては、市が制定改廃すべき条例として各定例会及び臨時会に上程しますと同時に、これに付随します規則、要綱等を合わせ、年間179件を取り扱っております。事業費としましては、これを管理しますシステムの運用経費が主なものとなっております。

次に、顧問弁護士への委託につきましては、引き続き2名の顧問弁護士に依頼をしております。平成24年度では10件の相談をさせていただいております。なお、全員協議会にも報告をさせていただいておりますが、24年6月26日に提訴を受けました住民訴訟につきましては、前川顧問弁護士を訴訟代理人として対応してきておりますが、先般、8月28日に地方裁の判決がございました。内容としましては、原告の請求が全て棄却される市側の全面勝訴となっております。この件につきましては、詳しくは資料を元に全員協議会のほうに報告をさせていただくこととしておりますが、先般、原告の方から控訴の手続が取られましたので、次は控訴審で争うということになります。基本的には、第1審は市側の全面勝訴ということでございます。

次に、17ページをお願いいたします。この項目の成果並びに今後の課

題としましては、特に課題として捉えておりますのは、情報公開・個人情報保護制度に係る理解を深めるための職員研修にあわせ、情報政策課との連携により情報セキュリティ研修にも力を入れてまいりたいと考えております。

次に、人事管理事業費でございます。人事管理事業費は、職員研修、職員採用、人事評価制度の構築や職員の福利厚生事業並びに、給与管理事務に係る経費が主な内容でございます。

①の人材育成事業につきましては、職員の基礎能力の向上や専門的な知識の習得のための研修を実施しております。市独自のものでは、17ページの下段から18ページ、及び19ページ、20ページの上段まで整理をしておりますように、24の研修に述べ2,112名の職員が研修に参加をしております。

また、広島県自治総合研修センターなど3機関が実施する研修につきましては、述べ144名の職員が参加をしております。

次に、20ページの下段から21ページの上段では、職員の派遣研修の状況を取りまとめております。サンフレッチェ広島など民間等の経営ノウハウを習得すると同時に、各団体との交流と連携を深めるため、5機関へ6名の職員を派遣したところでございます。

21ページの中段、②の職員人事管理事業につきましては、第2次定員適正化計画に基づき、計画的に職員数の削減を行うと同時に、平成25年度、本年度の採用に向けた資格試験を24年度で実施をしております。職員数と採用者数につきましては、表に整理をしたところでございます。

次に、人事評価制度につきましては、管理職を対象に、21年度から施行実施してまいりましたが、とりわけ平成24年度からは一般職の職員へも範囲を拡大し、実施をしたところでございます。

次に、22ページをお願いいたします。③の職員福利厚生事業につきましては、労働安全衛生法などにより事業所及び職員双方に義務づけられております健康診断につき、職員が受診をしている状況を示したものでございます。

次に、④の職員給与管理事業につきましては、条例並びに規則にのっとり、適正に運用をしますと同時に、基本的には国の人事院勧告に基づき、各制度の改訂を行ってきております。また、平成18年の給与構造改革に伴う経過措置額、いわゆる現給保障額につきましては、平成24年4月より人事院勧告どおりの2分の1としております。ちなみに、広島県下では府中市と本市のみがこの措置を実施しておるところでございます。

23ページをお願いいたします。ラスパイレス指数の状況を示しております。ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数として示すものでございまして、本市の場合、平成22年度で101.1、23年度で101、24年度では参考値で100.8となっております。下降の状況を示しております。なお、国家公務員は、平成24年度と25年度の2カ年で、平均7.8%の給与の減額措置が実施されて

おりますことから、平成24年度の実額で比べた場合は、109.1という高い水準を示すこととなっておりますが、参考値としては100.8という指数でございます。なお、ラスパイレス指数を算定する際、国におきましては、本庁の局次長、審議官、局長、さらに上までいきますと事務次官までございますが、いわゆるこうした職場指定職と呼ばれる方々でして、約800人いらっしゃいます。この方々の給与については、比較の対象となっていないという状況の中で、一方では地方、県においても、また市においても局長、部長の給与は全て含まれる中でラスパイレス指数の比較がされておるといふ実態がございます。

最後に、23ページの中段から下でございますが、成果並びに今後の課題につきましては、とりわけ平成26年度から普通交付税の加算措置が終了すること、また先に策定をいたしました、第3次定員適正化計画に基づき、人口減にあつての適正な職員数がどこにあるのかということは、常に検証しながら管理をしていきたい。また、条例規則に基づく適正な給与管理に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○青原委員長　　これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
前重委員。

○前重委員　　14ページの行政相談事業、一日相談開設ということでここに掲げてある中で、効果、成果と言いましょか、弁護士会が加わりまして、この相談件数がふえてると。昨年が25件、ことしが27件ということで、こうした件数については、こういう相談件数は解決されてるのか。そもそも全体が解決に至ってるのかどうか、この辺が推移しているのかどうかというのを若干お聞きしたいと思います。

それであと、これが市の内外も啓発するよにということが課題だということではありますが、安芸高田市外とすれば、大体どこら辺を県北と捉えておられるのか。その辺の2点をちょっとお伺いしたいと思います。

○青原委員長　　答弁を求めます。
杉安総務課長。

○杉安総務課長　　質疑にお答えをいたします。

14ページの日総合相談でございますが、これは合併後、平成18年度からこの事業を進めてきておりまして、この日総合相談所を開設しているのは市のみでございます、その中で合併後にぜひともこういう開設をしてほしいということで、総務省のほうから依頼がありまして実施をしてきたところです。

最初は、やはり平成18年度ごろには相談というより、どちらかと言うと要望というか、件数が多かったような気がします。件数にそんなに差は変わりはないんですけど、最近では、弁護士さんが加わったことによって、自分が持つておられるふだんから解決できない課題、とりわけ相続の問題でありますとか、土地の問題、司法書士さんもいらっしゃるの、そういったことの個人が抱えておられる課題についての相談というのは、内容としては増えてきておりまして、本来の目的とするところに

合致しているのではないかなと思います。

それが全て解決できたかどうかというところまでの追跡調査はしておりませんが、会場に来られた方にアンケート調査をさせていただいて帰っていただくんですが、その中には、やはり相談に来てよかったと。解決の糸口が掴めたというような答えをいただいております、年々充実してきておるといふふうに思っております。

範囲でございますが、これは先ほど言いましたように、市として実施ができるというふうになっておまして、安芸高田市と安芸太田町と北広島町さんのほうに声かけをさせていただいて、そちらのほうはそちらのほうで町で啓発をしていただいて、こういうのがありますよというふうにはなっているんですが、やはりなかなかそちらのほうからわざわざ出向いて相談をされるというのはないのが現実で、これはしっかりとそちらのほうの方々、行政相談員さんもいらっしゃいますので、それぞれの町には啓発をしてまいりたいというふうに思います。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

この質問をさせていただいたのは、やはり住みよいまちづくりをしてこうと思えば、やはり市民皆さんがそういう相談体制が、表には出ませんが、裏ではこうしたところへ向けて相談していく中では、市民の皆さんはこういうまちに住めば、こういう相談体制がしっかりしているなどということで、今後やはりそういう人口が、こっちへ移り住んでみようかなという形にもなるかと思うんですよね。そうしたことでこういう事業は途切れずやっていたきたいし、できれば、年に2回でもできれば充実した住みよいまちづくりを目指していく中では、私は必要ではないかと考えます。

今のように安芸太田町、北広島町もやはりこの辺啓発していくということは私も大事だろうと考えますので、この辺はしっかりと執行部の方も考えていただきまして、今後はやはり市内、三次市、庄原市もあります、東広島市も隣にはありますので、その辺も含めて、こうして安芸高田市は充実してるなどということも含めて、こうしたことを踏まえてしっかりとやっていただくような形でお願いをしておきます。以上です。

○青原委員長

ほかに。

玉重委員。

○玉重委員

21ページの平成24年度職員採用試験実施状況について伺います。合格者が一般行政事務、消防課踏まえて16人に対して採用が11人となっておりますが、合格者であと5名の方はどういう形になるのでしょうか。ちょっとお伺いいたします。

○青原委員長

杉安総務課長。

○杉安総務課長

質疑にお答えいたします。

平成24年度の採用試験につきましては、一般行政職なんですけど、2年前から18歳から21歳までの枠と、22歳から35歳までの採用試験の2つの枠を設けて実施をしてきております。このことはこれまでの採用試験の

中で、18歳から30歳までというのを一くくりの採用試験として実施をしてくる中で、やはり18歳、高卒すぐの方々と同じ土俵の中で採用試験をされると、なかなか若い層の方が成績をとりにくいというのが実態としてありましたので、18歳から21歳まで、22歳から35歳まで幅を広げましたけど、こういう2つの試験で実施をしてまいりました。そうした中で、18歳から21歳までの方々というのは、やはり高卒の方々が中心になりますので、こうした方々は早い段階で試験をしてあげないと、就職活動との兼ね合いがありますので、そういう意味で、本市においては独自に少し早い時期に実施をしました。そうしたところ、たくさん来ていただいたんですが、そうした枠の方々はいろんなところへも採用試験を受けられております。これはもう実態としてどこの市もそうなんですけど、そういった方々が多数いらっしゃいました。もちろん成績優秀な方々を面接試験を通して採用通知を出したわけなんですけど、やはりそういう他の市、あるいは県も受けられておる中で、最終的にはそちら合格された中で、本市には採用がかなわなかったということで、このような差が出てきております。採用計画の中に入れておりましたので、この差の分としましては、現在、職員の配置は、例えば臨時職員で対応するとか、そういったところで対応してきておるといところでございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、総務課に係る質疑を終了いたします。次に、選挙管理委員会事務局の決算について、説明を求めます。
大野選挙管理委員会事務局長。

○大野選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局が所掌しております、事務事業の決算の概要につきまして、主要施策の成果に関する説明書で御説明を申し上げます。説明書の39ページから41ページになろうかと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

最初に、選挙管理委員会費でございます。選挙管理委員会費につきましては、選挙管理委員会の開催に係る事務や選挙人名簿の登録、抹消などの選挙人名簿調整に係る事務が主な内容となっております。平成24年度の選挙管理委員会の開催状況としましては、開催が14回、審議されました議案の数が140議案となっております。一般職員の人件費を除いた事業費としましては、選挙管理委員会委員4名に対します報酬75万6,000円が主なものでございます。

次に、選挙啓発費でございます。選挙啓発費は、安芸高田市明るい選挙推進協議会が行います啓発事業に対する補助金29万8,528円が主な支出となっております。

続いて、市長選挙費でございます。市長選挙は、平成24年4月1日告示、同月8日執行のため、平成24年度においては、告示日以降の支出となります。また、無投票となったため、投開票に係る支出はございません。支出の主なものは、ポスター掲示場の撤去59万9,760円、選挙運動費用

の公費負担22万1,568円でございます。

続いて、市議会議員選挙費でございます。市議会議員一般選挙は、平成24年11月11日告示、同月18日執行の日程で行いました。職員人件費を除いた支出経費の主なものは、投票所あるいは期日前投票所に係る経費が301万4,754円、ポスター掲示場関係が346万800円、入場券はがき等の郵送費が111万8,952円、同じく選挙運動用通常はがきの輸送に係る経費が195万2,950円、選挙運動費用の公費負担に係る経費が選挙運動用自動車が240万9,913円、選挙運動用ポスターが388万7,207円の合計708万370円でございます。

続いて、衆議院議員総選挙費でございます。衆議院議員総選挙は、平成24年12月4日告示、同月16日執行の日程で行われました。職員人件費を除いた支出経費の主なものは、投票所、期日前投票所に係る経費が366万4,593円、ポスター掲示場関係が356万7,480円、入場券ハガキ等の郵送費が117万4,766円、会場に係る経費が90万2,916円でございます。

続いて、市議会議員補欠選挙費でございます。市議会議員補欠選挙は、市長選挙と同時に行われましたが、無投票となったため、投開票に係る支出はございません。支出の主なものは、ポスター掲示場の撤去費が59万9,760円でございます。

最後に、成果及び今後の課題につきましては、特に課題についてでございますが、選挙の結果を選挙人に対して速やかに知らせるため、また開票事務従事者の負担軽減や開票経費削減効果も期待できるため、開票時間の短縮や開票事務従事者の削減に向けた開票作業等の改善を継続して行う必要があると考えております。以上で、選挙管理委員会事務局の決算の概要説明を終わります。よろしくお願ひします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、選挙管理委員会事務局に係る質疑を終了いたします。

ここで10時35分まで休憩としたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午前10時22分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

次に、危機管理室の決算について、説明を求めます。

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 おはようございます。

危機管理室が所掌します事務事業の決算の概要について、御説明を申し上げます。主要施策の成果に関する説明書において説明をさせていただきます。

それでは、24ページをお開きください。最初に、交通安全推進事業費

でございます。交通安全の取り組みといたしましては、交通安全運動期間を中心とした交通安全意識の普及啓発及び交通危険箇所における安全施設の整備など、ソフト、ハードの両面による推進を図っております。

特に、交通安全推進隊や交通安全協会、及び安芸高田警察署との連携により各種行事や事業並びに交通安全施設の整備を実施してまいりました。

事業の実施内容のうち、24ページ中段から25ページ中段にかけまして、事業の内容を記載しております。

特に、④の平成23年度より実施しております、高齢者免許自主返納支援事業で、平成24年度は44名の返納者に支援をしております。

成果と課題ということでございますが、特に課題といたしまして、近年、交通事故件数が増加しております、依然として約30%は高齢者が関係しているという実態が出ております。引き続き、高齢者に対する交通安全啓発を進めてまいりたいというふうに思っております。

表につきましては、平成15年からの交通事故件数の推移をあらわしたものでございます。

次に、防犯推進事業費でございます。防犯対策につきましては、地域安全推進員や地域振興会、安芸高田警察署との連携により住民意識の高揚を図るため、各種事業を実施してまいりました。

26ページをお開きください。主なものを申し上げますと、①の防犯啓発事業では、地域安全推進員及び教職員を対象として、安全安心なまちづくりセミナーを開催いたしました。

③の地域安全パトロール支援事業では、緊急雇用対策事業により4名の臨時職員を雇用し、パトロール車2台で市内のパトロールを実施しております。また、週1回の不法投棄物の回収や簡易な道路補修等もあわせて実施しております。

成果でございますが、地域の安全安心活動が定着していったというふうに考えております。安全な地域づくりが確実に浸透してきていると考えております。

26ページ下段から27ページにかけてお願いいたします。防犯施設管理事業費でございます。防犯灯関連事業で、平成22年度から実施しております、防犯灯LED化へ向けての補助として、24年度を最終年として地元管理分1,081基に対して助成をいたしました。また、市管理分のLED化、及び電気代等維持管理経費として支出をしております。また、安芸高田署と連携した交通事故分析や犯罪防止の一環として屋外監視カメラ2カ所を設置しております。

成果でございますが、防犯灯LED化により省エネ、省コスト、防犯灯の耐久性及び維持管理経費の軽減につながったというふうに考えております。引き続き、防犯対策につきましてはLED化の促進も含めて、地域の皆様に啓発をしていきたいというふうに思っております。表につきましては、平成15年からの管内における刑法犯の発生状況を記載しております。

28ページをごらんください。被災者支援対策事業費でございます。直接、事業実施は行っておりませんが、予算を所掌しておりますので説明をさせていただきます。

被災地支援のため震災から復興に向けて頑張っている皆さんに広島の元気を届けることを目的といたしまして、市として実施可能な支援策として、福島応援神楽の公演及び義援米の贈呈をいたしております。

成果としまして、被災地の皆さんから、非常に元気が出たというお言葉をたくさんいただき、当初の目的が達成できたというふうに考えております。

次に、非常備消防費でございます。非常備消防費は、消防団員の人事・報酬等人件費の管理、福利厚生などに充てた経費でございます。

主なものを申し上げますと、消防団員833名に対する報酬、費用弁償、団員の訓練手当、及び水・火災時等の出動手当の支出でございます。

また、29ページの②及び③の団員出動状況、団員の研修及び訓練等の実施状況について、それぞれ出動回数や人員等を記載しておりますのでごらんいただきたいと思っております。

成果と課題でございますが、成果として、各方面隊の実施する訓練によりまして確実に団員の技術の向上、及び団内での指揮命令の統一が図られてきていると思っております。また、自主防災組織の訓練に参加し、地域と連携した活動が実施できております。

課題といたしましては、これは毎年説明をさせていただいておりますが、団員の欠員による団員補充というところが課題となっております。

次に、消防施設管理費でございます。消防団の施設並びに設備等の維持管理を行う経費でございます。

主なものにつきましては、56カ所の消防詰所、格納庫、72台の消防団車両の維持管理費及び消防団車両1台を更新しております、その費用が主なものでございます。

成果と課題といたしましては、成果といたしまして、消防団再編事業に伴います美土里、高宮の再編整理が完了し、機能強化を図られたというふうに考えております。引き続き、水洗化等の事業実施に努めてまいりたいと思っております。あわせて廃止となる消防詰所につきましては、解体及び譲渡を行いました。

課題といたしましては、美土里、高宮以外の詰所について経年劣化に伴う施設修繕等が発生してきております。適切な管理を行っていききたいというふうに考えております。

30ページをごらんください。消防施設整備費でございます。主には、吉田、美土里、高宮、向原地区に40トン級の防火水槽4基、及び消防団の再編事業により美土里方面隊第2分団、本郷地域でございます。同じく第4分団、生桑地区、及び高宮方面隊第1分団、原田地区でございますが、再編に伴います消防詰所の新築工事にそれぞれ要した経費でございます。防火水槽につきましては、引き続き、要望のあります地区に

ついて計画的に整備を実施してまいりたいというふうに思います。また、平成24年度再編事業完了に伴いまして、再編以外の箇所についても、先ほど申し上げましたが、水洗化工事を計画的に進める予定でございます。

成果といたしましては、消防水利不足地域に対して計画にのっとり水利の確保を行ってまいりました。また、消防団再編事業により施設の更新並びに機能強化、及び指揮命令系統の充実を図ることができました。

課題といたしましては、消防水利の不足ということがまだ言われております。早急に計画的な整備を進めていく必要があると考えております。

次に、31ページ中段からでございますが、防災施設管理費でございます。主には、八千代町、向原町の防災無線保守点検業務、及びその維持管理業務でございます。また、消防団及び災害対策用として、移動系無線の整備更新に要した経費でございます。

成果といたしましては、消防団無線の統一化を図ったことにより消防団活動における現場指揮命令の統一、及び消防団活動等のより効果的な運用が実施できると考えております。

また課題といたしましては、ことし10月から市内全域で運用されます、お太助フォンによる情報伝達等の効果的運用について充実していくということが必要であるというふうに考えております。

32ページをごらんください。災害対策費でございます。主な実施内容につきましては、自主防災組織設立として、設立に対する補助金及び資機材の購入補助金、また防災訓練事業にそれぞれ補助金として支出をしております。なお、自主防災組織につきましては、平成24年度末で77組織、86.8%ということで、前年から12.7ポイント上昇した組織率となっております。

成果と課題といたしましては、まず成果といたしまして、自主防災組織の皆さんがそれぞれやっぱり防災訓練等を通じて防災意識の高揚が向上されているというふうに感じております。

また、課題といたしましては、いまだ未組織地域がございます。残りの組織について組織化の推進に力を入れてまいりたいというふうに考えております。

最後に、消費者行政推進費でございます。主な事業内容といたしましては、毎週2回、相談日と定め、これは水曜日と金曜日でございますが、専門の相談員を1名雇用しております。その相談員の人件費でございます。また、市民からの相談に応じ、情報提供及び解決方法の指導助言を行っております。

33ページをごらんください。33ページにつきましては、表に平成17年度からの相談件数、及び平成24年度の相談内容を記載しております。

成果と課題ということでございますが、成果といたしまして、相談内容が複雑、多様化する中、専門の相談員の的確な指導・助言により解決が図られているというふうに考えております。

また、課題といたしましては、これは依然としてこの相談に来られる

方につきましては、高齢者に関する割合が多くございます。関係部署との情報交換など、被害の未然防止に向けた啓発が必要であるというふうと考えております。以上で、危機管理室の説明を終わります。

○青原委員長　　これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
秋田委員。

○秋田委員　　25ページの高齢者運転免許自主返納支援事業について、お伺いいたします。この事業は先ほど説明がございました、23年度より始められまして丸2年が過ぎている状況の中で、今後の課題として、高齢者の免許自主返納制度の周知をさらに進めるというふうに書いてございますけれども、そこらあたりは周知がまだ行き届かなくて、ここに高齢者運転免許自主返納の44名という数字が、昨年度70名から44名という数字が掲げてございますが、その周知のほうも含めた関係でこういった形になってるのかどうか、お伺いいたします。

○青原委員長　　答弁を求めます。
行森危機管理室長。

○行森危機管理室長　　人数的に見ていただきますと、平成23年度が70名、平成24年度が44名、平成25年度、昨日現在ですけれども20名となっております。そうして見ますと、大体年間40名ぐらいかなという感じで思っておりますが、この推進につきましては、ある程度、警察のほうにも御協力をいただいております。免許更新時のそういった啓発、そういったところも協力をいただきながら、この返納制度を有効に利用していただきたいというふうにも思いますし、また家庭での皆さんの協力というのも必要でないかなというふうに思っております。回覧、広報等を通じて、随時こういった情報というものを提供していきたいというふうに思っております。

○青原委員長　　秋田委員。

○秋田委員　　家庭内の協力も必要であるということ認識されているということでございます。この事業、昨年度の課題としては、免許自主返納者を対象に返納後の状況について検証する必要があるというふうに昨年度も既に考えておられましたけれども、ここらあたりの検証なり、そのことを踏まえた取り組みについて、再度お伺いしたいと思います。

○青原委員長　　答弁を求めます。
行森危機管理室長。

○行森危機管理室長　　検証ということでございますが、昨年、アンケートをとらせていただきました。これは、平成23年度からの返納者に対してでございますが、当時80名余りの方を対象にアンケートをとらせていただきまして、約7割の回答が返っております。その中での意見といたしましては、やっぱりこういった制度がより返しやすくなったというのは一点ございます。それと、どうしてもこういった制度発足によって、自分の身体的機能の低下というものが改めて感じられながら返納に踏み切ったと。そういった中で、制度の支援内容といたしましては、お太助ワゴンの通行券と、御存じいただきますように、市内の施設の入浴券ということでござい

す。圧倒的に、お太助ワゴンの利用券が多くございます。そういった中で、自由意見として、お太助ワゴンの利用は大変便利なんだけど、時間的なものとか、あと曜日の運行であったりとかいうところの要望も出ております。このことにつきましては、関係課がございまして、そういったところについては、こういった意見もお話をさせていただきながら、連携をして、改善ができるのであれば改善がされていけばいいんだろうと思っております。以上です。

○青原委員長

秋田委員。

○秋田委員

私がこの質問を主に聞いたかったのは、そのお太助ワゴンの利用券をその辺の人に配られるということでございます。そこらあたりの活用が、便利であるけれども、いろいろ思ったように使えない部分もあるかもわからないし、そこらあたりを、先ほどの答弁も、今後できることがあれば対応していくというふうにおっしゃいましたけれども、そのところが大事だと思うんですね。家族の協力も一番ですが、自分自身を考えてみて、免許がないとすると本当に大変だと思うんですね。この安芸高田市に住んでるときに。そういったときに、やはりその制度をなおかつ有効活用するには、そういった後の支援のほうも大切だと思いますので、そのところを今後しっかり検討していただきたいと思います。

○青原委員長

答弁を求めます。

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長

お太助ワゴンの運行につきましては、所掌課が違うわけございまして、私が一概にそうしますとは言えませんが、やはりそういったアンケートの結果が出ておりますので、これは高齢者の返納者以外の方も一般の市民の方につきましても、そういった要望というのは多分多く出ているというふうに聞いておりますので、その辺は関係課とそういうアンケート結果の話をさせていただいて、幾らか改善ができるのであれば改善できたらいいというふうに思っております。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

33ページの消費者相談の受け付け件数を伺います。定着してきたという中でグラフを見ますと、21年度から徐々にふえてきてます。相談件数、24年度は72件になってるんですが、実際、解決できた件数は何件になるんでしょうか、お伺いします。

○青原委員長

答弁を求めます。

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長

相談件数に関連することでございますが、平成21年度から若干右肩上がりとなっておりますが、その下の表を見ていただきますと、通常言われております消費生活相談と言われるものについては、これは減少してきているというのが実情でございます。このことにつきましては、相談員から解決に向けた指導・助言というものもしていただいておりますし、相談員のところで難しい部分については、ある程度専門な機関を紹介し

たりして解決に向けて助言をさせていただいておるという状況でございます。細かい解決事案は何件かというぶんにつきましては、あくまでも私のところの窓口の場合では、指導・助言ということになっておりますので、相談者の方がいいぐあいに解決できましたというふうな連絡があればそういった件数も把握することができますが、全ての方におかれまして、そういった報告というのはない場合がございますので、基本的には相談を受けて連絡がない場合には、何らかの解決に向かっているんだろうというふうに私のほうは理解をしております。以上です。

○青原委員長

金行委員。

○金行委員

27ページの防犯灯のLED、非常に地域では明るくなったということで好評もいただいています。今ここに成果というところに書いてありますが、省エネ、省コストというところで数字的にそういうものが出ておれば、報告をお願いします。

また、市民からの反応はどうだったのかというのがもしそちらに入っておれば、お知らせください。

○青原委員長

答弁を求めます。

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長

このLED化に向けての効果というところでございますが、まず市の関係で申し上げますと、当然、電気代と球の交換代というのが今までずっと発生をしてきておったわけですが、この電気代につきまして、昨年比で言いますと、132万1,000円ございました。今年度は、112万4,598円ということで、約20万円ぐらいの削減になっているという結果が出ております。地元の方におかれましては、当然維持管理されております1灯あたりの単価が下がってきておりますので、その辺は経費が削減されているというふうに思っております。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員

2点ほどお伺いいたします。

まず、先ほど同僚委員からありました、27ページに屋外監視カメラのこの効果ですね。設置される中で効果がある程度出た形があったのかどうか、のっていないのでその辺をちょっと1点お聞きします。

あと2点目といたしまして、防犯啓発に入る項目だと思うんですが、子ども110番の家ですね。これの関係が今どうなっているのか、この辺の報告が前年度もなかったのかなど。この辺の位置づけを危機管理室がやっておられるのか、その辺の2点をお伺いいたします。

○青原委員長

答弁を求めます。

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長

2点の御質問の中の最初の防犯カメラの効果ということでございますが、これは現在4カ所設置をさせていただいております。これは安芸高田警察署と協議をしまして、必要最低限、最大効果の出る場所について計画をあげて、実施しているものでございまして、実際にこの防犯カメ

ラを使ったことが過去1回ございまして、本年ですが、ちょうど抱きつき事案というんですか。そういったものがございまして、ちょうどカメラを見せてくださいということがございまして、その中に映像が映っていたということで、警察のほうに情報を提供したということがございました。あとは特別には今のところございません。

2点目の子ども110番でございまして、これはある程度、事務的な報告等につきましては私どもが持っております、これはどうしても教育委員会と連携をして実施していくことともなっております、毎年学校内でそれぞれの学校が110番の家の方に対して協力を継続してお願いいたしますということなんかを求められるというふう聞いております。そういったところで、私のほうは数字的なものを報告させていただいておるといのが実情であります。あとは警察署のほうともある程度情報として110番の家の該当の場所につきましては、情報をお送りしているという状況がございます。以上です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

効果というものが出てきている中では、やはり無いような状況が一番なので、そういう観点からお聞きをさせていただきました。住みよい、いまの同じような形になりますよう、まちづくりの中ではいい方向に向かっているということで受けておきます。

2点目の子ども110番の家ですね。この辺も教育委員会の皆さんからすればどこがもってやられているのかというのが、ここがどうもしっかりと自治振興の組織の中でもはっきりわかるところがないのではないかなと思いますので、この辺はしっかりとしたところを、やはり今まで合併から進めてきている事業なので、というのが、市民の方からこの110番の家という表示板が薄れてわからないと。高齢化になってきているので、その該当される方の家がもうおられていないとか、高齢者の方でそういう対応が難しくなっているところも出てきているので、その辺を今後危機管理室としてやっていただければ、そうしたところをしっかりと、やはり子どもたちのためにも位置づけをしていただければということで質問させていただきました。

○青原委員長

行森危機管理室長

○行森危機管理室長

この110番の家の表示板につきましては、ある程度警察署からも協力をいただいたりしております、先ほど申し上げられましたように、確かに、登下校沿いにおいて、ある程度おられない家というのはないとは思いますが、そういったところの表示というのが古くなっているというのは重々認識をしております。関係部署といろいろ連携・協議等を行いつつながら整備できるものは整備をさせていただきたいというふうに思います。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

先川委員。

○先川委員

2点ほどお伺いします。

1つは安心安全パトロールなのですが、小まめに市道の狭いところも通っていただいて安心しておるわけですが、ここの中で市道等の危険箇所の把握とあるんですが、どのように把握されてどう対処されているのかをお尋ねすることと、もう一つは、32ページの自主防災のところの今後の課題のところ、地域における防災活動の支援強化を図るとありますが、どのように支援され、どのように強化される予定なのかをお伺いいたします。

○青原委員長 答弁を求めます。

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 まず最初の、安全安心パトロールにおける危険箇所の把握ということでございますが、これにつきましては、主にはやっぱり安全施設の確認ということが主でございます、ガードレールの陥没であったりカーブミラーの破損であったり、道路の舗装の陥没であったりというところの確認をしまいでございます。道路の陥没につきましては、大体30センチ前後ぐらいであれば、パトロール員さんがその場ですぐ修繕をさせていただきますという状況でございます。

2点目の自主防災組織の活動の支援強化ということですが、これにつきましては、1点はやっぱり防災訓練の後押しというところがあるというふうに思っておりますし、そういったことに対しての、若干でございますが、補助金の支援もしております。そういったところを消防団との連携によって今年度から一緒に訓練をしていくということも手がけておりますので、そういったところを踏まえて支援強化ということを進めてまいりたいと思っております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 2点ほどお伺いいたしますが、1点目は、先ほど秋田委員からもありました、高齢者の免許の返納事業の支援ということですが、当然、県とは安芸高田警察署を通じて連携をしておるんでしょうが、県内でそういった県としての事業体制、そういったものを全国には数件、県そのものが支援体制を組んでいるような県もあるようですが、そういった連携という意味では、ほかの市町も含めて、実態としてさらに成果があがっているような取り組みをしておるところがあるのかないのか。そういったことも含めて県との連携という視点で1点お伺いしたいと思います。

2点目は、28ページの被災者支援対策事業の課題というところで、今後も受け入れ体制を維持するというようなことが書いてありますが、実際25年度もそういう状況であろうと思っておりますが、現状をどのように把握をしておられるのか、お伺いしたいと思います。

○青原委員長 答弁を求めます。

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 高齢者の免許返納に対する県との連携、あるいは他市町のその状況とございますか、そういった2点の御質問でございますが、県との連携とい

いますか、県のほうとしましては、特別、支援策というのはないように聞いております。独自に市町が取り組んでいるというのが状況でございます、県内あたりでいいますと、広報活動が主になるんだろうというふうに思ってます。他市町におきましては、この制度自体、安芸高田市が県内で初めて制度化した事業でございます、反対に他の市町から、こういったことをやっておられるのかということの問い合わせというのはたくさんございます。そういった中で現在聞いておりますのは、タクシー等のチケットとか、バスの回数券への助成とかというところを取り組んでいるというところが何市町かあるということは聞いてございます。私のところは今のお太助ワゴンというのがございますので、当面はその状況を見ながら、現在の支援というものを継続していきたいというふうに思っております。

2点目が被災者の受け入れ体制を維持するというところでございますが、御存じのように、特別、受け入れ要望が具体的にあがってきているというのはございません。それが現状ということでございます。話があがってきたときに、その都度といたしますか、対応をしていくということになるんだろうと思います。以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 高齢者の免許の件ですが、安芸高田市として取り組みをされて成果が出ているということですから、県あたりももっとそういう広域的な成果のある形というのを評価しながら、もっと県のほうもそういった補助事業をつくるなりしていくことで、安芸高田市のこういった事業を評価していただいておりますから、県としても少しはお金を出してでも県内全域にそういったことを広げていく。市長のほうもそういった要望は当然されておるんだと思いますが、車ですから、安芸高田市だけを走るだけではないわけですから、県内どこに行かれるかわからんという状況ですから、そういったことをもう少し強く要望してもいい時期に来たのかなという気がしますので、その辺の取り組みを要望しておきます。

もう1点は、被災者の関係ですが、受け入れ体制を維持するということですから、ただ待っておるというだけで特に何もしてないというような認識でよろしいでしょうか。

○青原委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 2年前の発災以来ということで、その当時、この支援策というものを打ち出しまして、いろんな広報、あるいはチラシ等をその該当県に話していただいたりしていただいた経過がございますが、その後は、特別そういったことに対する新たな広報というのとはしてないということでございます。現状を維持しておるということでございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 交通安全の推進事業なんです、いまの質問と関連するんですが、毎年800万円から900万円の予算をつくられて、事業といっても春の交通安

全とか秋の交通安全と、定番的なものもかなり入って見直しが難しいんですが、しかしながら、結果として平成21年から毎年13、14件ずつ事故がふえておるわけですね。恐らく高齢化が進んでいく形ですから、25年、26年も予想としてはこれはふえる傾向になるんだろうと思うんですね。そういった視点から考えると、ぼちぼちこの結果とやっってることを見合わせたときに見直しの時期に来てるんじゃないかと思うんですが、御見解があればお聞かせいただきたいんですが。

○青原委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 先ほどの御質問でございますが、決算額が今年度820万円ということでございます。この内訳につきましては、交通安全施設の整備工事とソフト面の事業ということで、交通安全施設の施設整備、あるいは修繕等につきましては、約650万円用意しております。そのうち約600万円弱は国の交付金で入ってくるわけですので、そういった財源の状況についてはそうでございます。残りの170万円余りでございますが、この内訳につきましても、特に多く占めておりますのが、交通安全推進隊に対する助成金、これが97万2,000円ということございまして、約半分の事業でございます。推進隊の皆さんには当然、春、夏、4期の活動、あるいは毎月の定例の街頭指導、あるいは自転車教室等、小学校・中学校ございますけど、そういったところに出向いていただいて啓発をしていただくとか、高齢者の交通安全教室なんかにも一緒に同席していただいて、この推進隊の業務というものをわかっていただくような位置づけをしていただいております。

事故件数につきましては、確かに右肩のぼりが現状でございまして、この交通分析というのは当然安芸高田署のほうでもされております。どうしても54号線と広島三次線、これが大半を占めているという状況でございまして、当然54号線なんかになりますと、安芸高田市の方だけではございません。ですから、交通事故件数があがった場合に、市外のこういう通常の通過される車両の事故の件数というの中にはあがっておるわけですが、それは当然、安芸高田市内で起こっておるわけですので、そういう注意を促すということにつきましては変わりはございませんので、署ともそういった分析をされたことを通じて、やっぱり啓発を進めていくということになるんだろうというふうに思います。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 今の市内の交通事故の発生状況ですが、実際に安芸高田市の人でどれだけかかわってるかっていうのはこのグラフではわからんわけですね。そういったことで、市内ではいまの高齢者の交通安全教室も開かれておるわけです。去年は3カ所ぐらいだったのが、ことしこれ6カ所にふやされてるなと思って見てたんですが、参加人数が減少傾向にある。とすると、その辺のところをもう少し力を入れていかないというような気がするんですが、この全体のグラフに対して市内の方の状況とか、そういったところもちょっと御説明いただければと思うんですが。

- 青原委員長 行森危機管理室長。
- 行森危機管理室長 いまの御質問は、市内の方が事故をされた件数と市外の方の件数がわかればということによろしいでしょうか。
いま細かい数字を持ち合わせておりませんので、用意をしたいと思えます。
- 青原委員長 後ほどでよろしいですか。
児玉委員。
- 児玉委員 市内の会場数はふやされて参加人数が減ってるというのは、どういう見解をお持ちでしょうか。
- 青原委員長 行森危機管理室長。
- 行森危機管理室長 市内6カ所で開催させていただいたのは、主には支所周辺の公共施設ということでございます。やっぱり高齢者が対象ということですので、何ぼ同じ町の中でもその時間帯とかということによっては、非常に出にくい時間帯があるのかなということも思いますし、やっぱり出にくくなってるのかなというふうに思います。お願いをさせていただいているのは、老人会を主にお願いをさせていただいております。特に、乗り合わせて来てほしいということで、会長さんには大変苦慮していただいておりますが、そういったところも御協力いただきながら、粘り強く開催をしていくというふうに思っております。
- 青原委員長 児玉委員。
- 児玉委員 できれば、その基幹集会所単位ぐらいでやっていただければ、いまおっしゃるとおりで、非常に参加がしづらいんですね。行きたいと言われててもやっぱり行くのに距離があると。ぜひ、もし可能であればそういうことも来年度一つ御検討いただきたいと思えます。御感想を。
- 青原委員長 行森危機管理室長。
- 行森危機管理室長 大変貴重な御意見というふうに捉えさせていただきます。やっぱり講師の方になられますのは、どうしても警察署の方が主になりますので、その辺は警察署とも協議をしながら、そういったところを広げていけるようであればそういうふうを実現していきたいと思っております。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
藤井委員。
- 藤井委員 若干関連があるかもしれませんが、まず27ページの屋外の監視カメラの件でございます。
現在、市内に4カ所。本年度の予算も入れておりますので、あわせて4カ所ということでございます。いま犯罪が全国的に多種多様化、複雑化している中でございます。そういった中でいろんな報道を見てみますと、監視カメラによる、そういったいろんな事案の早期解決というものにつながっているというふうに私は思っておりますが、こういった事業が今4カ所でございますが、今後、本市において拡大していく傾向にあるのかどうか、そこを1点お伺いしたいと思います。
もう1点、次の28ページでございますが、被災者支援対策事業でござ

います。昨年6月に福島県のいわき市と相馬市、この2市において本市の神楽を上演したわけでございます。ここの成果にも出ておりますように、この神楽のこれに対しては両市とも本当に市民の皆さんから大変な歓迎を受け、また内容もよかったと、元気をもらったということでございました。さらに相馬市につきましては、ここにもありますように、コシヒカリ、あきろまん、本市の職員さらに議会、あわせて真心の義援米ということで125袋、お送りをしたわけでございますが、この後、両市との深いつながりをつくっていったわけでございます。これも深い縁といましようか、ただ単に被災を受けたこの2市に対して行ったわけですが、そこらのいきさつ等もよく存じておりますけれども、こういったことが被災を受けた地におきましては、もう2年半以上たってるわけですけども、いまなお、被災地でもいろいろと東電の関係も含めて、まだまだ復興がされていないというのが現状だろうと思うんです。本市としてもできる限りのこういった支援をしてきたわけですが、これ限りになっているのか、その後、2市との連携、かかわり、どのようにされてきているのかというのを伺いしたいと思います。

○青原委員長 答弁を求めます。

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 まず最初の屋外監視カメラの今後の事業計画でございますが、今後、市内に9カ所の計画を持っております。予算のことも当然あるわけですが、現在計画として、平成27年度におきまして市内全域に9カ所という計画を持っております。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 被災地、とりわけいわき市、相馬市とのそれ以降の連携、また今後の対応をどのように考えているのかという状況についての質疑にお答えさせていただきます。

今回、被災地支援ということで神楽公演等、対応させていただいたいきさつは、基本的には観光庁等のほうから、被災の現場の中でいわき市、または関係者等の関係の中で相馬市等でぜひ神楽公演をとという形の中で対応させていただいたという経緯で、まず神楽公演とさせていただきました。いわき市、相馬市等のその後の連携ということは、直接的にはとれておりませんが、被災地全体という形の中にあっては、陸前高田市、そういった市民とのかかわりの中で安芸高田市もそういった被災地等の連携をとる中で支援できる場所は支援していきたいという考え方を持っております。以上です。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 両市との連携はとれないということなんですが、いわゆる観光庁との連携はどうなっているのか。さっきも申し上げましたように、被災地としては、まだまだ大きな課題が残ってるわけですね。義援米にしても我々はテレビ等で拝見はしておりますが、中身の細かいところまでは承知してないわけですね。果たしてことしもそういった義援米が必要な

のかどうなのか。そういったことを私はやっぱり被災を受けられた市で多くの人たちがまだ苦しんでいる状況だろうと思いますよ。そういった中で本市にできることと言えば、これぐらいのことは地元から要請があれば義援米等の対応というのはできると思いますよ。去年も、さっき言いましたように、職員と議員で対応はできるということで125袋の玄米を送ったわけですが、そのときにも市民の方々から、我々にはできないのかという声もあったんですよね。ただ、そう市民全般に声をかけてまでというところまではいかなかったのが、第1弾として職員と議員との対応ということになったわけですが、やっぱりこれも一つの縁でしょうから、継続してできることは支援をしていくという体制、これが必要じゃないかと思うんです。去年したからもういいだろうと、それだったら2年半前の震災の出来事が置き去りにされている、忘れ去られてるということに私はつながってくると思うんですよね。そういう意味では、できること、できないことあると思いますけれども、できることについては、小さなことでもやはり持続してやっていくということが私は必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

委員御指摘のとおりだと思います。取り組みはしていきたいと思っております。ただ、いま必要かと言ったら、復興で人が足らんと言ってるんです。例えば、市の職員を寄こしてくれんかと。これ一番、うちにとって苦手なところなんですけど、こういうようなことをいま聞いてます。物資的にはいろいろ温度差があるので、相手のこともよく聞きながらそういうような物資とか、それからうちの伝統芸能の神楽とか、これからも挑戦していきたいと。我々が御用聞きをしてからしてないので、これちょっと反省しないといけないんですけど、委員御指摘のように、いろんな要望があると思いますので、いま相馬市といわき市を含めて、それとうちと同じ名前の陸前高田、そことのつながりも含めて、これからもできることはしていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

今、市長会を通して望んでおられることは、復興に行政職員が足らんということは言っております。このことについても、どれだけできるかわかりませんが、できる範囲でまた考えていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○青原委員長

藤井委員。

○藤井委員

市長会等でのそこらの要望等も当然あるかと思いますが、この2市にあたっては、間に観光庁が入っていただいたり、いろんな関係者もおられたりということがあって予算を組んでやってきたわけですが、ただ、この予算を組んでやってきた費用対効果というものが、被災地にとって少しでも広島県の安芸高田市が被災者の皆さんの真心でここまでしていただいたということの継続が私は必要だろうというふうに思いますので、しっかり観光庁のほうとも、再々上京もされておられますので、そこら

もしっかり連携をとって、今後のそういう支援策というものも考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

今まで行った歴史があるので、その辺を通じてそういう検討をしていきたいと。情報交換をしていきたいと思います。できれば、またさっき申しましたように、いわき市とか相馬、まだほかにも陸前高田とかあれば、そういう方向の支援はできる支援をしていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。極力、観光庁とか、相馬市については宮内庁も話が入っておったんですけど、そういうところの御意見も聞きながら、次の展開を図っていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって、危機管理室に係る質疑を終了いたします。

次に、財産管理課の決算について、説明を求めます。

小笠原財産管理課長。

○小笠原財産管理課長

引き続き、財産管理課が所管する決算の概要について、説明をさせていただきます。

主要施策の成果に関する説明書の33ページをお開きください。まず、公有財産管理費ですが、24年度の財産異動につきましては、表の①のとおりです。

行政財産では、公用財産であった美土里支所の一部を防災広場への所管がえとし、消防組織再編計画に基づきまして消防格納庫の廃止、それから償還がえなどによって土地、建物ともに継承をいたしております。普通財産は上記の施設、消防施設、警察駐在所、学校用地、住宅団地などの廃止による分類がえにより土地は増加し、建物は解体処分により減少しております。

歳出の主なものとしましては、建物災害の保険料、草刈り業務の委託料、及び美土里診療所民営化による浄化槽設置工事、高宮町旧役場の別館、書庫の解体工事などでございます。

成果としましては、平成24年度は、未利用財産を一般競争入札により売却処分ができたことでございます。

課題としましては、今後は財政が一層厳しくなる中、ほかの所管部署との連携を持ち、利用形態等の調査、整理を進め、総合的に管理できるよう財産の適正管理と財源確保へ向け、より一層の取り組みが重要と考えております。

次に、35ページをお願いいたします。用度管理でございしますが、事務機器を中心に購入から管理までの経費削減に向け、複数の機器を一括購入、管理し、不要な購入を避けるなど経費削減を図るとともに、各職員の仕事の軽減と経費削減の意識高揚を図ってまいりました。

課題としましては、今後一層のコスト意識の徹底と、事務機器の適正管理に向け、引き続き運用を続けていきたいというふうに考えております。

35ページの下段でございますが、庁舎管理費につきましては、本庁及びクリスタルアージュ、また各支所の庁舎管理を行ってまいりました。主な経費としましては、表のとおりでございます。

成果としまして、光熱水費の夏季の節約に取り組み、デマンド値の抑制を図ってまいりました。また平成21年度から改正しております省エネ法に基づく公共施設の台帳整備を委託し、全体の施設の状況把握ができることとございます。また、本庁・支所において、ごみとして出ております雑用紙等の資源化に取り組み、雑収入の増額となっております。引き続き、ごみの分別による資源化に取り組み、経費削減と収入に取り組みます。

36ページの下段をお願いいたします。一般車両の管理費でございます。公用車の管理につきましては、必要経費である保険料、車検代、修繕費などで支出しております。新規導入車両については、事業課の専用車両を除き、メンテナンスリース契約として更新時には主に軽自動車等にかえるなど、経費の削減に努めてまいっております。

37ページをお願いいたします。地域の活動拠点施設費についてでございます。所管しております基幹集会所29施設、指定管理施設として各地域振興会に3年間の委託契約をしております。指定管理料のほか修繕費や浄化槽の保守点検経費などを支出しております。

成果につきましては、平成24年度につきましては、4件の集会所整備補助金を交付し、地域活動の支援といたしております。

課題としましては、指定管理者制度が、美土里の直営管理施設について、ほかの公共施設の利活用等、ともに協議を重ねてまいりたいと考えております。地域集会所につきましては、残りの3施設を地元は無償譲渡し、財産管理課が所管する集会所69カ所の全ての譲渡が完了いたしました。以上で、財産管理課の決算の概要の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

前重委員。

○前重委員 37ページの地域活動拠点施設費、財産管理課のところなんですが、経費ですね。ここを見させていただきますと、昨年と比べて大幅な削減ということで確認をさせていただいております。その中におきましては、いろいろとまた地域からもお声を聞いていただいております。やはり削減した効果によって、受益者負担が集会所にも出てきていると。これはいまの市の財政等も含めた、やはりある程度の受益者負担というのは必要であるかということでは認識をさせていただきます。その中で、この光熱水費のところなんですが、基幹集会所、この基幹集会所につきましてもいろいろと形があるかと思っております。こうした光熱費の費用的な面、指定管理等も含めてこの1,200万円、基幹集会所の指定管理料と

ということでここにものっておりますが、そうしたところの内訳ですね。要は、どういった形で、基幹集会所の平米数、面積もあれば、やはり利用者の人数も違ってくると思うんですよね。その地域、地域によって。これが統一された金額で光熱水費、そうしたいまのところなんかを持っていくと、あるところでは効果が出ますよ、あるところでは負担が重くのかかってくるというお声を聞いております。そうした中で、いまの対応をどうされているか。この24年度につきましてはどうなのか、ちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。

○青原委員長 答弁を求めます。

小笠原財産管理課長。

○小笠原財産管理課長 基幹集会所の指定管理費というふうに承っておりますが、指定管理費につきましては、施設の基本料金を設定いたしております。基本料金、電話代、光熱費につきましては、水道料金、電灯代、そういったものの基本料金につきまして基本的に維持費としてその施設に必要となるものにつきまして指定管理費として基礎の費用としてあげさせていただいております。その以降の利用していただくということになりましたら、そこにつきましてはそれ以上の費用につきましては、利用者負担という考え方に基づいて指定管理のほうを行っております。以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 そういう基本料金を根拠にされているのはよく理解するんですよね。ただ、その基本料金以上にかかった場合、全部がもうその地域の負担という形になれば、そうした利用料によってもこれ全然違ってくるんですよね。格差が出てくると思うんですよ。そういう中では、そうしたところもやはり利用者の、これから指定管理者3年間やられたということなんですが、そうしたところの見直しをどこかの時点でやられないと、今後こうした施設というものは自治防災組織とかいう関係も含めて、やはり自助・共助・公助、この辺をやっぺいこうと思ったらこうしたところが司っていかないといけないということを踏まえたら、やはりそういう利用者の把握、面積、そうしたところも含めて基本料金だけということではなしに、そうしたところを見直しもさせていただく必要があるんじゃないかと考えますが、その点いかがでしょうか。

○青原委員長 小笠原財産管理課長。

○小笠原財産管理課長 御指摘いただきました指定管理施設の指定管理費でございますけれども、通常29施設と申し上げましたけれども、基幹集会所29施設におきましてそういった声が上がっているのはごくわずかでございますが、その施設につきましては、利用者負担というものを昔ながらにいただいているらっしゃらないと聞いております。また商業用に利用されるということにつきましても、どういう形で利用者負担をいただいているらっしゃるのか、具体的には聞いておりませんが、非常にそういった住民サービスをとられているという状況下の観点からいきますと、利用者負担をとっていただければ多少の改善にはなるんじゃないかというふうに考え

ております。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

よく理解するわけですよ。担当課のほうからすると。ただ、その中でも基幹集会所を事業メニューによっては、その福祉保健部の方々が利用されたりとかいうのもあるかと思えます。いろんな面で利用されるところはあるかと思えますので、そうしたところも含めてやはりある程度精査をしていただきながら見直しも加えていただきたいと考えております。3年間の指定ということなので、その辺も含めて、やはり地域振興会、この辺が今後担うような形になろうかと思えます。そうしたところとの意見の調整もしていただければと思えますので、申し述べておきます。

それと最後1点、ちょっと気になるんですが、鍵の業務委託ということで今回載ってきておるわけですが、これはちょっと細かいことなんですが、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○青原委員長

小笠原財産管理課長。

○小笠原財産管理課長

先ほどの指定管理施設につきましては、毎年実績報告をいただいておりますので、再度見直しが必要かどうかについては検討させていただきたいと思えます。

次に、管理施設の鍵の業務でございますが、これは先ほど申し上げましたように、指定管理できていない施設の鍵の委託料でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

指定管理ができてないところも含めて、今後難しい地域もあろうかと思えますが、そうした中では、やはり今後は地域に根差していく中ではこういったところも改善されるようお願いをしておきます。以上で終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

公有財産管理費について、34ページの課題について、公有財産の精査を実施する必要があるという件についてお伺いするものでございます。

この件につきまして、私も今後これ本当に大切になってくるんじゃないかという思いでお伺いするんですが、まず決算額で見ると今年度24年度は23年度に対して1,000万円の増額となっておりますが、内訳を見てみると、やはり工事請負費が大きく影響してるんだろうと。これは解体工事であったり、浄化槽の設置というような形で金額が上がってると。逆に、収入のほうで未利用の普通財産売却処分ということで870何万円あがってますけど、これが400万円ぐらい増額となっておりますけれども、いまお伺いした公有財産の成果については、こういったような崩していったりとか処分していったりとかいうようなことを多分お考えだと思うんですが、今後まだまだそういった普通財産の処分ができるところとか、崩すのにはこういった基準でどうしていくのとか。崩すという言葉はちょっとわかりませんが、歳出になるようなことはこういったところを観点に取り組んでいかれるのかという考えについてお伺い

したいと思います。

○青原委員長 小笠原財産管理課長。

○小笠原財産管理課長 公有財産につきましては、今年度の実施計画に基づいて公共施設等の現況調査を行っております。そうした中で旧町時代に類似施設等がかなりございます。そうした中で利用されていないもの、または老朽化して非常に危険を伴うものがございます。そういったものを判断いたしまして解体費等に手がけていけるように、これから協議していきたいと考えております。以上でございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 そういった内容的にはこれから協議ということで、しっかりそこらあたりも私たちにも提示していただきたいという思いはあります。

財産台帳管理システム、23年度から導入されて、今年度これを全庁使用開始するというふうにここに書いておられますけれども、これをやることによってどういったような効果があるのか、ちょっと私にはわからないので、そこらあたりの説明をしていただきたいと思います。

○青原委員長 小笠原財産管理課長。

○小笠原財産管理課長 財産台帳につきましては、現在、全職員に行っております、I P K等に導入いたしまして、そこそこに所管しております、管理しております財産を全体的に見通すことができるような形で見たいというふうを考えております。そうすることで、類似施設等、また利用等が明らかになってくるのではないかと。またそれから老朽化したものがその所管している部署だけでなく、全体的に見通すことで総括的に利用できるもの、また全体的に不用であると言えるもの、また譲渡できるもの、そういったものが見渡していけるんじゃないかと考えております。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 35ページの市庁舎管理の関係で、クリスタルアージュの天井が落下した件がありますけれども、これの保守点検管理、こういったこととの関連も出てくると思いますが、今回の補正で修繕費も出ておりましたが、タイミングがちょっとずれたのかなという気がします。その辺の、不幸中の幸いとして人身事故がなかったということが救われますけれども、少し間違えば大きな惨事になった可能性があるんですが、その辺の保守管理、不具合が出たときの対処、そういったシステムというのはどのようになっているのでしょうか。

○青原委員長 小笠原財産管理課長。

○小笠原財産管理課長 タイムリーに新聞に報道いただきまして、ちょうど補正で対応するように計上いたしておりましたが、そういった状況は前年度からも見られておりました。ただ、天井が落下するというところまでは想定いたしておりませんでしたので、早急に対処できるように対応したいと思っております。

また、庁舎及び支所につきましての修繕等は、支所においてはそういった老朽化も出てきております。そういった修繕費が年々増加してくる状況も見込まれると思いますので、そういったものを計画的に対応できるよう、公共施設の現況調査を行っております。そういったものの中で長寿命化を図れるもの等を考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○青原委員長 山本委員。

○山本委員 車両管理についてお聞きします。台数が102台というふうになっておりますが、地下の駐車場には常時使用されていない車が多数見受けられるときがあるんですね。走行距離とか走っていない車の利用を共同でできるような方策とか、今後の整理の仕方ですね。まだまだ車が多いと思いますので、整理の仕方について今後の課題とかそういうところはどのように考えておられるか、お聞かせください。

○青原委員長 小笠原財産管理課長。

○小笠原財産管理課長 公用車の管理につきまして102台というふうに考えておりますけれども、これは事業課等が所管しておるものも含めて財産管理のほうで修繕、それから車検等も含めて管理しているということで102台ございます。そうした中で、地下の駐車場にあるのは、全庁の共有公用車ということで、職員であればどなたが利用されても構わないという状況でございます。

現在、調査を行っておりますけど、今年度の状況では80%から90%に近い状況で地下にある車の稼働をいたしております。そういった中では、かなり公用車が経費の負担をしているという状況もございますので、できるだけ事業課等の必要な車については当然のことでございますが、できるだけ共有できるような形で、全庁が共有できるような形で車の維持管理を進めていきたいというふうに考えて、進めております。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

下岡委員。

○下岡委員 解体のことをちょっとお聞きしたいんですが、市民の皆様には解体をすることを報告されておられるのか、ちょっとお聞きしたいのですが。もう使わなくなったところですね。その分の解体について。

○青原委員長 小笠原財産管理課長。

○小笠原財産管理課長 私どものほうで解体するというものは、先ほどもありましたように、危機管理室の消防整備計画に基づきました不用となった消防格納庫であるとか、そういった形で地元のほうでもう譲渡を希望されない、もう利用が皆無という状況にあったものについては解体いたしておりますが、それ以外の地元のほうで譲渡できるかどうかについては、所管する課のほうで地域と連携をとられて、そこで確認をされて、その不用になったものが財産管理課のほうに回ってくると、普通財産のほうになるというふうに解釈いたしております。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、財産管理課に係る質疑を終了いたします。

ここで、総務部全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。
熊高委員。

○熊高委員 資料の23ページですが、人事評価を通してそれをどう反映していくかというのが一番大きな行政としての課題でもあると思うんですね。というのは人員配置、そういったものも含めて適正適所、そういったことが重要になろうと思いますが、そういった人事評価、あるいは研修に出させて、それを活用して人員配置をうまくしてその成果を得るという、こういったことも成果として書いてありますけれども、そういった人事評価を中心としたものが人員配置、職員の配置計画、そういったものにどのように生かしておられるのか。総括的な視点で意見を伺いたいと思います。

○青原委員長 杉安総務課長。

○杉安総務課長 質疑にお答えをいたします。人事評価をどのように活用していくのかということで、先ほど申し上げましたように、管理職につきましては平成21年度から、そして一般職を含め平成24年度で全職員を対象にして実施をしてきたという中で、いま主眼を置いておりますのはこの人事評価制度は、職員の人材育成であり、研修につながるということを主眼に置いております。これはまず2つの評価があるんですが、とりわけ業績評価の中で年度の最初に部の目標でありますとか、課の目標を立てるわけですが、これを受けてそれぞれの職員、部長であれば部長、課長であれば課長、職員であれば職員のそれぞれの目標を立てます。それを課の中、部の中で共有して、1年間それでやっていこうということで取り組むわけですが、中間点でも何度かその確認をしながら、最後に年度末でどういう成果があがったということで評価をしていくわけです。これらがいま人材育成ということでは、一般職では始めたばかりですので、これからしっかりと充実していきたいと思いますが、こういう内容も含めて年度末では各部ごとに職員配置にかかわる、人事にかかわるヒアリングをしてまいりますので、こうした人事評価、あるいは行政評価、そこらを含めて次の体制へと使っていくこととしております。平成24年度がそういう意味ではスタート、全職員を対象にスタートの年でありますので、これからまたさらにその内容を精査しながら充実した人事評価につながっていくようにしてまいりたいと思います。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 杉安課長の言われたように、それをどう生かしていくかという視点ですね。25年度もスタートして半ばですから、仕事目標とかそういったものも昨年見させていただきましたが、ほとんどの人が同じような内容なんですね。ですから、実際それがその仕事目標とか、そういった書類をつくるほうに仕事が奪われて、そのことが本当に次に生きていくという

のがこれからだとは思いますが、そこらが24年度のこの決算を含めて反省をした場合に、25年度にどのように反映をされておるのか。年度半ばでありますけども、そういったところの評価もちょっと聞きたいなという気がするんですけど、いかがでしょうか。

○青原委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 まず大きな視点で申しますと、やはり少ない人数で最大限の効果をあげようと思えば、一人一人の能力を高めていくというのが一番いいんだろうと、こういう考えです。そのためには、この人事評価を使いまして、人材育成のものにしていきたいというところからスタートをさせております。そしてその中では、先ほどありましたように、業績評価と能力評価、これ管理職になるにつれてウエートが違ってありますが、そういった分類でより目標を達成することを高めていく取り組みにしたいということですが、この人事評価が成功するためにはやはりお互いが皆理解をしていくということが非常に大切なことだろうと思います。誰もが納得できる人事評価ということ。いわゆる表現が悪いかもわかりませんが、本人が劣っておることをやはりここを改善したほうがいいんじゃないですかというようなことをやることによって、この能力を高めていくということですので、誰もが納得できる制度にするためには、試行を2、3年は重ねて、誰もが抵抗なく目標管理ができ、それを他の評価者から評価を受けるということがごく自然に行えることが大切だろうと思っております。要は、次世代育成型として定着させていきます。これには多少時間がかかるかもわかりませんが、誰もが納得できる制度として定着させていきたいということでございます。もうしばらく一般職などについても試行を重ねながら改善していく必要があるだろうと思っております。以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 部長が言われるように、一時も早く、そのことが市民に還元されるような状態になることを希望しておきますし、この決算の中でそれぞれの部署をそういった視点で評価もさせていただきたいと思っておりますので、一つしっかり頑張ってくださいと思います。以上です。

○青原委員長 宍戸委員。

○宍戸委員 これは市長さんに聞かせていただいたほうがいいかと思うんですけど。決算書を見ますと、人件費が相当削減されております。そういうことを考えたときに、黒字にもなっているという状況ですね。そういうことを考えたときに、私はこの安芸高田市の職員さんが安芸高田市に相当新規の事業も導入されまして、多角的にいろんな仕事を展開して、住民の福祉に貢献しておられると思うんですね。そういうことを考えたときに、やっぱり市の職員さんっていうのは、言葉はちょっと誤解があったらいけないんですけど、大きな財産ですね。行政財産だと思うんですね。そこから人件費を相当削減されるというのは、これはいろいろ職員の適正化の問題もかかわってくると思いますが、そこらについて職員の仕事の成

果が、この安芸高田市の行財政運営に大きく影響しておるといふふうに思います。そういう面では職員さん、よく頑張っておられるなといふふうにも思います。特に、福島の神楽公演にしても相当な、これは市民も巻きこんだ職員さんの努力もあるといふふうに思いますが、そこらの点について、このことについて市長さんはどういふふうにお考えか、お聞きしたいと思います。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

職員を使うというのは先ほど総務部長が説明しましたように、人事評価において能力を高めるような指導をしていくんですけど、全般的にトータルですね、これから人口が減ってきます。そうかと言って、それじゃいまの計画が3万何ぼで新市計画がたっておりますけど、極力2万5,000人に減ってくると、1万の開きだと大変ですね。果たしてこれ人件費が賄えるかどうかということになります。トータル的に見たときにですね。やっぱりそういうような10億円近い交付税が入って来ないということになると、トータル的に見た場合に、安芸高田市の投資的経費と必要経費の割合が、義務的経費、人件費とか維持修繕費等の義務的経費ばかりふえて、投資的経費が何もできんようになるよと、これはまずいんじゃないかと思います。これは大きな問題ですね。だから、そのところを減らすためには事務の効率をあげるとか、職員を減らしていかないけんということなので、ここは理解してもらいたいと思いますけど、こういうこととはまた別に、職員の有効活用とかこういうものはしっかり図っていかないけんと思ってます。ただ、今までの仕事の手法というのは、これからも検討していかないけん。職員の負担にならんような。例えば、工事現場を見るにしても、うちの職員がおらなコンクリートが打てんとか、こういうような発想じゃなしに、自動車を買うようにちゃんといいものを、できたものを買うとか。発想の転換が要るんじゃないかと思います。こういうようなことも踏まえながら、やっぱり職員を大切に行政の展開をしていきたいと思ってます。非常に難しいことなんですけど、このハードルは出てくるので、御理解をしてもらいたいと思います。決してそっくり粗末にするというんじゃないしに、有効に活用するという観点をこれからもしていきたいと。削減するというのはまた話が違うので、これは削減というのは将来的な人口減に伴った、絶対に避けて通れない問題になってきますので、御理解をもらいたいと思います。

私が一番心配するのは、おればいいんだけど、おったら、いわゆる維持的経費ばかり、人件費とか維持費ばかりということ、何も投資的経費に充てる金がなくなったら市民はこんな市役所要らんって言います、絶対に。だから、こうならんようにしていきたいと思ってます。うちも早目早目にこういうことの課題については担当課長のほうにしっかり提案していきますので、よそのまちよりかしっかり対策が取れると思います。そのことについては自信持ってるんですけど、ただ大きな流れ

というのはそこにあるので、御理解をしてもらいたいと思います。これが我々のこれからの腕の見せどころじゃないかと思います。大きな課題です。

さっきの人事評価もそうです。県庁も人事評価しても次の展開をはかってない、全然。次のステップは、私が県庁のときにやられたのは、給料の削減なんかをやってるんですね。評価によって。削減も費用がないから、点数が悪いものからええもんを持っていくというようなことをやるんです。だったら人事異動のときにはその中の評価とか中身を見ていきますけど、人が人を評価するというのは豆腐を切ったようにはできないということは御理解をしてもらいたいと思います。なかなか難しい問題。さりとて職員は大事にしたいということでございますので、よろしくをお願いします。

○青原委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 これは監査報告の中にも多くの職員が地域と協力して住民説明会を開催するなど、勤勉に業務に取り組み、高い行政サービスを維持していることが認められるというふうに評価されております。そこらを市長、今後も職員の気持ちをしっかり汲んでいただいて、行財政運営に取り組んでいただければというふうに思うんですけど、市長、そのことをもう1回、再度お聞きいたします。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 私も職員への高い評価はあるんですけど、反面、厳しいところもございます。職員の方々もしっかり自己を啓発してもらって、地域との連携をしっかりとってもらおうということが大事です。今までの役場のような体制じゃなしに、やっぱり新たな気持ちでしっかり頑張ってもらわなげんと。私を含めてですよ。そういう気持ちでしっかり頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。地域も、やっぱりこの田舎まちですから、地域のことは知らんというんじゃなしに、うちのまごころサービスと同じように、地域へ帰ったら地域のことも相談に乗るんだというような職員の体制をつくっていきたいと思います。これ、ほんと言ったら、地域に帰ったら私は労働者だから全然自分の行動するんだということも考えられますけど、この田舎の安芸高田市にとってはそれも大事ですけど、地域との協調も大事なので、そういうことも大事にしながらいきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、総務部の審査を終了いたします。

ここで13時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時07分 休憩

午後 1時00分 再開



○青原委員長 休憩を閉じて、再開いたします。  
これより、企画振興部の審査を行います。概要の説明を求めます。  
竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 それでは、企画振興部の決算概要について説明申し上げます。  
平成24年度は、新市建設計画に掲げました、大型建設事業が大きく進捗する年となりました。葬斎場、土師ダムサイクリングターミナルについては工事を完了し、平成25年4月から利用を開始いたしました。向原の生涯学習センターについては、建築工事に着手し、平成25年11月には利用を開始する予定であります。光ネットワーク整備事業については、吉田町などの4町で工事を完了し、平成25年4月から運用を開始いたしました。また、当市の伝統文化を生かした地域活性化事業である、未来創造事業として平成23年度に引き続き、ひろしま安芸高田神楽東京公演や高校生の神楽甲子園を実施し、安芸高田市の魅力を発信いたしました。  
従来から継続している事業といたしましては、お太助ワゴン等による生活路線確保対策事業、地域のまちづくり活動を支援する自治振興推進事業、市民への情報提供である広報広聴事業等を行ってまいりました。また、行政事務の効率化を図るため、行政評価システムの運用、電算システム事業における機器の更新等を行っております。なお、事業の詳細については、各担当課長より説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、行政経営課の決算について、説明を求めます。  
西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 それでは、行政経営課の所管分につきまして、御説明をさせていただきます。  
主要施策の成果に関する説明書の42ページをお願いいたします。行政改革推進事業費でございます。決算額といたしましては、344万6,500円でございます。

(1) の行政改革の推進につきましては、第2次行政改革大綱と推進実施計画に基づきまして取り組みを進めてまいりました。次でございますように、平成24年度の項目数は107項目、うち重点項目が35項目ございます。年度初め、及び中途において市長もヒアリングを実施しまして、重点項目や具体的な目標数値等についての進捗管理と今後の取り組み等への指示をいただき、計画の着実な実行に努めてまいりました。そのほか、主な内容につきましては、行政改革推進懇話会と行政改革推進本部の会議の開催でございます。

(2) の行政評価システムの構築・運用につきましては、平成18年度以降の取り組み内容は、下の表にありますとおりでございます。43ページの3段目、24年度におきましては、374の事務事業、及び95の施策について評価シートを作成いたしました。また、行政評価に係る職員研修を新任管理職と管理職を除く職員に分けて、実施をいたしております。

(3) の広島県分権改革推進計画に基づく事務移譲につきましては、

広島県と本市において策定をいたしました、「広島県・安芸高田市事務移譲具体化プログラム」の終了により、それ以後、広島県の策定いたしました、「移譲可能リスト」に基づきまして、県、市、協議の上、移譲を進めることとなっております。平成24年度の移譲事務交付金につきましては、3,624万4,000円でございます。

(4) の地域主権改革の対応につきましては、地域主権一括法の交付によりまして、義務づけ、枠づけのさらなる見直しと、条例制定権の拡大が図られるもので、新たに24の事務を行うこととなり、事業関係課及び法制担当との連携、また県と調整を取り進めてまいりました。

最後に、成果と課題でございますけれども、行政評価や行政改革の効果は確実に出ておるところでございますが、来年度から始まります普通交付税の削減、財政状況等が今後大変厳しくなる中で、特に行政改革については計画を確実に実行すること、また職員の意識のさらなる向上が重要であると考えているところでございます。以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって行政経営課に係る質疑を終了いたします。

次に、政策企画課の決算について、説明を求めます。

山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 政策企画課が所掌しております事業で、平成24年度の決算について御説明をいたします。

平成24年度主要施策の成果に関する説明書44ページから政策企画課関係の事業について掲載をしております。

最初に、1の広報広聴事業でございますが、決算額は492万3,396円となっております。市民との共同のまちづくりを推進するため、的確な情報提供を行う広報活動と広く市民の意見を敬重する広聴活動を実施しました。

広報活動としては、「広報あきたかた」を毎月発行するとともに、市のホームページの管理を行ってきたところでございます。また広聴活動といたしましては、協働のまちづくり懇談会を開催いたしました。開催状況につきましては、44ページから45ページにかけて、懇談会別に集約した一覧のとおりでございます。懇談会の参加者については、いずれも前年度より多少増となっております。引き続き、参加者をふやす工夫や自治懇談会、及び団体懇談会の開催促進と地域振興会等と連携し取り組みたいと考えております。

次に、45ページ下段から46ページをごらんください。2の葬斎場施設整備事業費でございますが、決算額は、12億8,220万4,940円となっております。事業最終年度を迎え、建築本体工事、電気設備工事、機械設備工事、火葬炉設備工事、その他附帯工事等に着手をいたしまして、平成25年3月、旧町時代からの懸案でございました、周辺環境に調和し環境

保全上の対策を施しました、安芸高田市葬斎場「あじさい聖苑」を竣工するに至りました。関係各種工事、及び委託業務の概要につきましては、46ページから47ページにかけて掲載のとおりでございます。なお、4月から施設の供用開始をしておりますけれども、管理運営、予約等のシステムについては、スムーズな稼働がなされておるところでございます。

続きまして、47ページをごらんください。3、生活路線確保対策事業費でございます。決算額は、1億4,774万8,334円となりました。

公共交通対策協議会が実施主体といたしまして、平成22年10月から市内全域を対象に開始をしておりました、新公共交通システムの実証運行につきましては平成23年度をもって終了し、24年度から市が実施主体として本格運行を行ってまいりました。なお、事業実施主体は、公共交通協議会から市へ移行いたしました。公共交通対策協議会につきましては、地域公共交通総合連携計画の実施にかかる連絡調整等を行うため、引き続き設置をいたしまして、制度の有効性に向け、3回の会議を開催したところでございます。

乗合バスの平成24年度維持管理費負担額は、下段の表のとおり、備北交通株式会社へ2,358万4,000円、北広島町へ163万4,000円となっており、いずれも前年度よりわずかに減額となっております。

48ページをごらんください。お太助ワゴン、及び市町村運営有償運送の利用者数等は、48ページ中段から掲載しております表のとおりでございます。お太助ワゴンの年間の1日あたりの平均利用者数は、約181人となりました。一方で、利用便のニーズが集中していることへ対しての対応、あるいは事故の未然防止に向けた安全指導とさらに徹底をする必要があるというふうに捉えております。

次に、49ページをごらんください。4、生涯学習センター整備事業費でございます。決算額は、3億1,313万7,193円となりました。

平成23年度に実施いたしました、施設の基本実施設計をもとに、平成24年9月から建築工事に着手をしておりまして、今月末竣工することとしております。関係各種工事及び委託業務の概要につきましては、中段から掲載しておりますとおりでございます。

次に、50ページをお開きください。5、土師ダム周辺施設整備事業費でございます。決算額は、3億7,086万7,277円となりました。

平成23年度に実施いたしました、サイクリングターミナルの基本実施設計に基づきまして、平成24年6月から建築工事に着手をし、25年3月に竣工いたしました。また、あわせてのどごえ公園内にグラウンドゴルフ場と遊具の整備を行いました。グラウンドゴルフ場につきましては、公認コースとして2コースを8月に竣工し供用開始したところでございます。遊具につきましては、土師ダム管理事務所及び中国地方整備局との占用協議に不測の時間を要しましたところから、翌年度へ繰り越すということで、引き続き事業を推進してまいりました。本年7月に竣工、オープンしたところでございます。

次に、51ページをごらんください。6、未来創造事業費でございます。決算額は、5,735万7,803円となりました。

歴史・伝統文化を活用した地域活性化実行委員会へ補助金を交付いたしまして、実行委員会の内部に組織しております部会ごとにそれぞれの取り組みを行いました。

また、「第2回高校生の神楽甲子園ひろしま安芸高田」、「ひろしま安芸高田神楽 第2回東京公演」、ひろしま安芸高田神楽定期公演のPR強化事業につきましては前年度に引き続き、実施をしたところでございます。これは、実施概要につきましては52ページに掲載のとおりでございます。なお、掲載場所が少し前後いたしまして恐縮ですが、52ページ上段に掲載しておりますとおり、観光消費額を向上させるための取り組みといたしまして、マーケティングブラッシュアップ事業に着手をいたしました。

今後の課題は、新たなファンの獲得のため、認知度の向上に向けたPR強化の継続実施とリピーターの増加を図り、観光消費額をさらに向上させていくため、食・泊・土産、これらの開発等、魅力の強化や仕組みづくりに向け、関係機関団体とともに具体化をする必要があるというふうに捉えております。以上で、政策企画課所管の事業についての説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。  
前重委員。

○前重委員 2点、お伺いをいたします。

まず1点、50ページ、土師ダム周辺整備の、ここにグラウンドゴルフ場とのどごえ公園の遊具を整備されて、いま稼働しておるわけですが、ここの特に子どもさんの遊具、この辺の事故等を勘案したときに、保険のほうの対応というものはどういうふうになっているか。グラウンドゴルフでもされておって、やはりけがをしたというはあるんじゃないかと。そういうある程度の形が入ってきてるかどうか。まだないとは思いますが、そういう対応のとき、保険とかいうのは今どういうふうな対応をされているのか、ここを1点。

51ページの未来創造事業の中で、これ仕事目標の目標の中に神楽サミット、こういったものを開催しますということで記入してあるわけですね。今回これが24年度で開催できてない、ある程度の理由っていうのは何かあったのか。これがやはり今後、私たち吉田町の中では吉田町サミットとか、こういう中では全国でサミットを開かれる中では、お聞きしてる中ではこういう神楽を広げていくためには、そういう自治体の協力関係は大事じゃないかなと考えます。そうした面では早い取り組みも必要ではないかと考えるわけですが、この2点につきましてお伺いをいたします。

○青原委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 ただいまの質疑にお答えをいたします。

最初に、土師ダムのどごえ公園に整備いたしました遊具の保険についてでございますけれども、これにつきましては、公共施設を対象にして、総合賠償保険に加入をしておりますので、事故等があつてはいけないんですけれども、あつた際にはそれを適用させていただくということになります。

続いて、神楽サミットを開催できなかった主たる理由ということでございますけれども、この未来創造事業につきましては、考えられるものを可能な限りあげて、目標を持って計画を立てておりましたけれども、いろんな大きな事業等を進める中で関係広域的な取り組みとして実施をしていこうということで、関係の市町等とも連携をしながら進めてまいりましたが、なかなか実施・実現ということになりませんでした。今年度におきましては、また広域で広島広域都市圏協議会、神楽まちおこし協議会がございまして、そこら辺と連携をしながら、できるだけ具体化できるように努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 やはり市民の方も掲げておられたらやられるのかなという形もありますので、そうしたところができなかつたらできないというところもある程度明記するという形も大事じゃないかなと考えます。そういういまのサミットも含めて、高校の中では高校生甲子園というのができてきておりますので、その辺もうまく活用されながら、このサミットが、確かに職員さん、忙しい中で大変だろうと思うんですが、こうしたところが一番大事なポイントじゃないかと私は思っておりますので、その辺も含めて今後対応できるような形をお願いをしておきます。以上です。終わります。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 いまの未来創造事業について再度お伺いいたします。

決算額が5,735万幾らになってましたが、当初予算では9,116万円ぐらいの当初予算を組まれました。先ほど課長の説明で、観光消費額をあげる必要ということでマーケティングブラッシュアップ事業というような説明があつたかと思うんですが、当初予算に対して決算額が少ないんですけど、どこらあたりがそれだけ事業として取り組まれなかつたのか、ちょっと説明いただければと思います。

○青原委員長 山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 未来創造事業の中で幾らか不用額が発生しております。1点は、神楽衣装工房、これを設置して雇用の拡大につなげていこうという計画を持っておりました。これにつきましては関係機関等と連携をしながら、特に浜田方面、山陰のほうの神楽衣装屋さん等と連携をして研修をさせていただきながら、神楽門前湯治村においてそういう工房を開いていくことができんかどうかということで、県と一緒に協議をしながら進めてま

いりましたけれども、それだけの神楽団のほうからのニーズもどうなんだろうかと。それから神楽衣装事業者あたりの理解もなかなか困難であるという状況の中で実現を見なかったところでございます。なお、この神楽衣装工房設置はできませんでしたが、それにかわる何らかの体験を通して、今後、いわゆる観光客数をふやし、また消費額をふやすとそういうことを通して雇用の拡大につなげていきたいという思いの中では、別途県のほうとも協議をし、その調整を図っておるところでございます。

それからもう1点、文化庁の補助を採択いただいて実施できないかということで、郡山の3次元レーザー測量、あるいはゆるキャラ等の作成ということで計画にあがっておりましたけれども、この辺につきましては文化庁の補助が未採択ということになりまして、実施ができませんでした。とは言いながら、何らかの形でぜひとも有効な、あるいは研究を持ってやらなくてはいけないというものにつきましては、財源をかえてでもということで検討をしてみました。現時点においてはそのものを実施するに至らないということで整理をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 文化庁の補助が受けられなかったということだったと。当初予算では6,000万円ぐらいあったんですかね、多分。先ほど神楽衣装工房の話が実現しなかったと。当初予算で50万円の調査設計監理委託料ということで計上されておりました。当初予算では、その中にあったんだと思うんですが、それはそれでできないので、それにかわるものを今後やっていくということでした。当初予算の説明のときに、未来創造事業については、農業の再構築ということも話をされたような気がいたします。それで考えてみますと、マーケティングブラッシュアップ事業というような、グルメの会社であったりブランド力の調査であったりというようなことがここに書いてございますので、そこらあたりを24年度では取り組まれたんだと思うんですが、それにしてもそこらあたりの取り組みは余りよく私には見えないので、そこらあたり再度、説明をいただきたいと思えます。

○青原委員長 山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 農業の再構築につきましては、主には地域営農課のほうで所管をいたしておりまして、いわゆる農業後継者、これをふやしていくと。そうした取り組みをする中で、農業をさらに支援していくということで取り組んでおるところであります。具体には、農業大学校等に進学をした学生にその支援をしておいて、のちには後継者として市内で活躍をしていただくということで取り組んでおる事業であります。

マーケティングブラッシュアップ事業につきましては、この間、いろいろと説明をさせていただいておるところでございますけれども、観光客数については大変伸びてきておるとい状況がある中で、観光消費額、

消費額もふえつつありながらも一人当たりの観光消費額はまだ低い状況にある。何とかして観光消費額をあげていくためにも、せっかく来ていただいた観光客の皆さんにここで観光消費額、お金を落としていただくという取り組みをしていただかなくてはいけないということで、何がいま欠落しておるんかとかこういうこと等を調査したりということで、いまのマーケティングブラッシュアップ事業については取り組んでおるところであります。特にこの事業の中で、市民、市内事業者の参画のもとに本市の多様な資源をブラッシュアップし、内外からの評価を高めていこうということでこの業務は実施をしたものでございます。引き続いて、本年度においてもその具体的な取り組みをしておるところでございますが、御承知いただきますように、一つには食という部分では、神楽をテーマにした神楽五色麺の開発でありましたり、あるいは神楽焼きでありましたり、そういうものをつくっていこうということで取り組んでおります。また、食だけではなく、いわゆるグッズ、土産物であったり、こういうものにつきましても、竹細工等をされておる皆さんにいろいろ協議・連携をさせてもらいながら、新たなそういうグッズを開発して、せっかく来ていただいた観光客に買っていただくというような取り組みをしていきたいと思っております。もう一つはハード面においても、ここの中では実際、具体的な事業を展開しておるわけではございませんけども、ほかの課においては神楽街道等が命名されたというようなことに伴い、安芸高田市へ行ったら神楽の匂いがするなというイメージをアップさせていただくような取り組みも今後進めていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。総じて、マーケティングブラッシュアップ事業につきましては、こうした人・物・金が本市に流れ込むようなそういうビジネスプランをつくっていこうということでこの業務を進めておるものでございます。以上でございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 大体わかりましたので、観光消費額をあげていくのに政策企画課もそうですが、地域営農課も含めてその連携ですね。そこを密にさせていただいて、ぜひとも充実するようにしていただきたいということで終わります。よろしく願いいたします。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 48ページのお太助ワゴンの関係ですが、およそ6,000万円の委託料だと思うんですが、実際に利用された収入というのはどれぐらいかを教えてくださいたいと思います。

○青原委員長 山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 利用料金につきましては、24年度で1,426万8,466円となっております。以上でございます。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 こういった、下の市町村運営有償運送もそうですが、あるいは次のペ

一ジの土師ダム周辺整備事業、そういったものは全て、いわゆる収入が出てくる項目ですよね。当然、未来創造事業も決算額も、神楽甲子園をやられたときも当然収入があるわけですが、そういったものをこちらの歳入歳出決算書だと、多分政策企画関係雑入の合計で入ってるんじゃないかと思うんですが、個別に出していただくということはできないんでしょうか。今後記載する上で。

○青原委員長

山平政策企画課長。

○山平政策企画課長

お太助ワゴンの料金につきましては、業務委託を事業者と行っておりますけれども、業務委託費からの中でこの利用料金を差し引いたものを執行しておるということでございます。雑入であがってくるのでなしに、その料金を差し引いて委託料を算出して出しておるということです。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

いま1,400万円、お太助ワゴンの利用料があると言われましたよね。1,426万円。それに対して、今回ここにあがっておる5,900万円、この5,900万円は1,400円足した実質は7,300万円の委託料で、その収入が1,400万円あるから5,900万円の費用がここに出てるということですか。そういうことですか。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

ちょっとこの辺は実際にかかった、いわゆる委託料とそれから収入の関係、利用者の利用料というか、この辺の関係がちょっと見えないので、また別途資料のほうをお願いしたいと思います。

それともう一つですが、いまの市町村運営有償運送のところの川根事務所はスクールバスとしての中学生の輸送も実施とあるんですが、これは川根だけ実施されてるのは何か理由があるということでしょうか。

○青原委員長

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長

川根地区へ市町村運営有償運送をやっておるわけですが、その中でスクールバス運行ということで1台運行してます。これは、当初高宮町時代の中で、学校統合に伴う学校への送迎ということの中で対応するということが確認されておる中で、ただスクールバスだけの特化でなく、一般の人の運行もあわせてやるということで、今回の市町村運営有償運送の中の事業の中に組み入れさせていただいておるというものでございます。以上です。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

そこがよく理解できないんですが。ほかのところも同じような見方で、例えば、お太助ワゴンとか利用する形にしないと不平等が起こるんじゃないですか。

○青原委員長

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長

市町村運営有償運送でやる区域の人と、どうしてもお太助ワゴンをやると区域の人はやっぱりエリアを分ける中で全体の事業構成を考えてます。そういった中で、基本的に朝晩の学校の通学ができないという実態の中でそういった運営を一つはやらせていただいておりますというもので、実質

的な個々の事象の違いはありますが、全体的な公平性は一応保ってきておるんじゃないかというふうに考えております。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

これは、教育委員会ともずっと議論が続いておる内容でして、いわゆる6町の時代のルールが残ってるんですね。6町でばらばらの状態がずっと続いていると。なおかつ、こういうことをやるとまた統一性がとれなくなってくると。教育委員会とセットでこの辺は見直されるべき内容じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○青原委員長

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長

一つは御理解いただきたいんですが、朝夕の通学に関しては、ほかの地域は公共交通バスを走らせる、お太助「ごーごー」、お太助「さんさん」を走らせる中で子どもたちを学校に通学するためのものは対応しておると。川根地域において公共交通を廃止したということの中でスクールバス等の中で朝夕の送迎を一般市民もその地域の方には乗れるという状況の中で対応しておるというふうにまずは御理解をいただきたいということです。

そういった面において、また安芸高田市内の中でそういったスクールバスの対応と美土里町の地域の課題等もあるわけですが、これは全体的に教育委員会のほうでも今後の方向を示されておりますように、学校統合のもとに全体を統一化していきたいというのは教育委員会の基本的な方針であり、我々もそういった方針では対応していきたいというふうに考えております。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

石飛委員。

○石飛委員

歳入歳出決算書の24ページの13款、1項、1目の備考の施設の総務使用料です。その中の備考の総務施設使用料704万100円と、市町村運営有償運送使用料74万5,100円というものは、これはどういったものなのでしょうか。具体的に教えていただけますでしょうか。

○青原委員長

山平政策企画課長。

○山平政策企画課長

先ほどの御質疑にお答えします。

先ほど児玉委員のほうからお太助ワゴンと有償運送等との収入についてという質疑がございまして、差し引いておりますと申しましたのは、お太助ワゴンの関係のほうでございまして、市町村運営有償運送につきましても、いわゆる利用料につきましてこの収入で見えております。以上でございます。

○青原委員長

石飛委員。

○石飛委員

この中には、例えば、先ほどの後期高齢者が免許証を早目の返還のときにデマンド交通のチケットを渡したり、神楽門前の入湯の券を渡したりするという市のサービスといいですか、そういうのがありますね。そういうものの関係はこの収入には含まれてはいないんですか。

○青原委員長

竹本企画振興部長。

- 竹本企画振興部長 先ほど企画課長が説明しましたように、市町村運営有償運送の部分はそこに記述したものでございまして、総務施設使用料っていうのは、先ほど総務部の中のいろんな施設の使用料がここに含まれてるというふうに御理解してください。企画振興部では、ちょっとそこまでの詳細は回答できないということで御理解いただきたい。
- 青原委員長 ほかに質疑は。  
児玉委員。
- 児玉委員 先ほどの件ですけど、そうすると、ここに書いてある、いわゆる決算額が非常に見づらんですね。片方では利用料が入ったものを差し引いて書かれてる部分もあれば、全く委託料だけが書いてある。これ統一はできないんでしょうか。
- 青原委員長 竹本企画振興部長。
- 竹本企画振興部長 まず、市町村運営有償運送の制度と、現在安芸高田市でやっておりますお太助ワゴンの運営の仕組みというのは、運輸局等の指導の下に市が直接的に対応しなくてはならないのが市町村運営有償運送。そういった仕組みの中で料金は市にくれなくてはならないという法的な規制があるということです。お太助ワゴンの運行につきましては、実質的な運営主体はタクシー事業者とかバス事業者が運営するという手法になっておるといふ制度上の課題があり、こういうふうに分けさせていただいておるといふ、まず1点の流れがあります。  
そういった中、決算の状況の中でわかりにくいので、そこを表の書き方、そういったものについてはまた今後の課題として検討させていただきたいと思います。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。  
久保委員。
- 久保委員 先ほどの市町村運営有償運送の分で、これは千代田から八千代まで、ワンボックスの車のことでよろしいでしょうか。
- 青原委員長 山平政策企画課長。
- 山平政策企画課長 市町村運営有償運送は、この間、新公共交通システムとして行っておりますお太助ワゴン、それからお太助バスがございませけれども、これら以外にいわゆる交通空白地域ということで美土里町の智教寺・大所地域、それから高宮町の川根地域が公共交通空白地域ということで市町村運営有償運送を地元の皆さんと一緒にやっておるといふものでございます。千代田のほうに向かっておるといふのは、千代田のバスでございませるので、これとは違います。以上です。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。  
藤井委員。
- 藤井委員 冒頭、部長のほうから合併促進事業についていろいろ発表がありました。この成果表にも出ておりますように、おおむね合併促進事業については、進行中もございませますが、ほぼ事業としては完結のほうへ向かっているものと思っております。24年度計画ないし供用開始した施設等もご

ざいますが、これについてもおおむね順調に事業を進めていただいているものと。今後、供用開始される部分もこれも大いに期待されてるところでございますので、担当部署としては今日まで積極的に取り組んでいただいたことに対して敬意を表したいと思います。ただ、それぞれの課題もこれからあろうかと思えます。そういった部分については、ここらもしっかり検討を重ねて、よりよい施設にしていきたいとこのように思っております。

そういった中で1つお伺いするわけでございますが、未来創造事業の中で第2回の東京公演がございました。この東京公演も2回目ということで、大好評であったと、本市の伝統文化である神楽というものが全国にPRできたという評価はされておりますが、反省点というのか、課題というのか、そういったところもあると思うんですね。そこらあたりをちょっとお伺いしたいと思います。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 冒頭の新市建設計画に掲げました大きな事業というのは、この10年間で基本的にはほとんどが終了するという形の中にありましては、市民の皆様、議会の皆様の御協力のもとに一応済んでいくということになっていったのは、大変感謝を申し上げるところです。ともに、今後はその施設を活用した地域振興、地域活性、そういったものをより図っていかなくてはいけないだろうということは冒頭考えております。ありがとうございました。

とともに、もう1点、未来創造事業、東京公演であつたり高校生の神楽甲子園もそうですが、いろんなPRの手法ということでこの間、対応を2カ年させていただきました。さらに、今年度の予算の計上の中でも東京公演及び高校生の神楽甲子園、そういったPR事業は今年度対応するという事なので予算の承認もいただいてきておるところです。ただ、我々としたら、安芸高田市のPRとともに神楽というものをきちっと中央での位置づけの中で神楽というものを認知していただくことを、まずは冒頭やっていきたいというのが東京公演の大きな柱でした。とともに、伝統芸能というものを文化庁、文科省の中できちっと位置づけていただく中で神楽というものの伝統芸能を継続していく仕組みをつくってまいりたいと。とともに文化的価値度を高めてまいりたいという思いで進めておる。ただそうは言っても、いろんな面の経費がかかってくるというのは当然なことです。そういった財源の確保の課題、そういうことを踏まえ、また安芸高田市としてのPRの中で何が必要なのか、そういったものをさらに検証する中で今後も検討していきたいというふうには考えております。

またこの間、2年間やってきた事業を精査する中で、観光統計の調査の中で、先般議会の一般質問でも少し答えさせていただきましたように、22年度以降の事業展開の中で、安芸高田市に年間約16万人程度の交流人口が、観光客がふえてきておる実態がございます。そういったことを踏

まえて、さらにそのことを通じた交流人口の拡大とその中における消費額、地域の活性化、また定住促進に向けた取り組みを今後もしていかなくてはいけないのではないかとそのように考えて、これからも取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○青原委員長

藤井委員。

○藤井委員

いまの答弁の中でも、今年度の予算計上もということがございましたので、できれば今年度の計画、いまの段階でわかる範囲での御報告をお願いしたいと思います。

それと、この神楽を通じて交流人口をふやしていこう、またそれに伴ってのいろいろ観光グッズやそういうものもやっていこうということもわかりますけども、神楽というのは全国的にどの地域でも大体あるわけなんですね。特にこの中国地方を見ても、石見神楽をはじめとしていろんな神楽団があるわけです。そういう観点から見ると、伝統芸能ではありますけども、これは地域としての伝統芸能であって、これを全国にPRしていく、そういうことが果たして今後どうなんだろうかと。午前中にも質問させていただきましたけれども、いわゆる福島のいわき市、相馬市に対しても1回限りの伝統神楽を被災地のほうへ持っていった。あとは知りませんよと。何か被災地を利用したような、そういった形でいわゆる本市の伝統芸能をわざわざ被災地まで持っていったというようなことを言われても、私はしょうがないと思うんですね。それと費用分ですね。東京公演にしても、かなりの予算を費やしてやっていってる。そういうことで若干の交流人口がふえたとはいえ、今後、こういうことがどこまで続くのかと。ずっと続けていくのか。そういうことは僕はまず不可能だろうと思うんです。これからの財政のことも考えていくと。そうすると、この神楽というものを全国にPRするということが、今後本市にとっての方向性としてどうなんだろうかと。第1回の東京公演については、私も行きましたし、それは反響も大きかったと思いますよ。それがあって2回、3回というようなことにつながっていることは私も理解をしております。1回目のときは、議会からも大方半数の方が東京公演、自費で駆けつけていただきました。ただ、2回目のときはどうだったんですかね。議会がどれだけ応援してくれたのか、安芸高田市の神楽団が東京公演と。言い方は好ましくありませんけれども、口先では神楽、神楽と言うけれども、こうして行政が東京公演ということで積極的に取り組みをしても、反対のほうを向いてるんじゃないですかね。そういう行政と議会、また市民を巻き込んで、そこらあたりが。市長、笑いごとじゃないですよ。そういうことが、いわゆる安芸高田市の伝統芸能である神楽を真剣になってどれだけ皆さんが考えておられるのか、そういったことも踏まえて予算を計上し、全国へきちっとPRしていくということであれば、まだ私は反対ではありませんよ、積極的に協力もしていけると。そこの足並みがまだそろってないじゃないですか。そうすると、市長のパフォーマンスかと言われてもしょうがないんです。そういうこ

とをやっぱり市の厳しい財政の中で、こういう安芸高田市のいわゆる伝統芸能を被災地であるとか、全国へきちっとPRしていく、その返りとして本市の観光の交流人口がふえてきてますよと。神楽のグッズもここまで広がってきてますよということであれば、市民こぞって私は協力は得られてるといふふうに僕は理解をしますよ。しかし、そこらあたりの理解度がどれだけ浸透してるのか。それに対してここまで費用を組んでやって、皆さんが本当に心の底からいいことだと言っておられるのか、その判断は私は厳しい、いまの状況では厳しいと思いますよ。市長、手をあげられましたので、市長の発言を求めたいと思います。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

非常に残念な質問でありますけど。我々は、この神楽というのは、私も神楽文化で育ったわけじゃないんですよ。だけど、神楽というのは全国に発信して非常に魅力あるということは感じてます。ただ、最初に言うたのは、神楽というのは鬼が出てから、というような神楽、委員御指摘のように、この地方地方とかの神楽なんだけど、神楽甲子園とかやってるのはもう違うんですよ。神楽という日本の大事な神事なんですよ、これは。これは文化庁も認めています。ただ手法が違うんですよ。この間の神楽甲子園でも、岩手から神楽やってます、宮崎からやってます、非常に立派な文化。ただ、広島県あたりこのぶんを東京に向かってちゃんと宣伝をしてなかったために、まだ文化としての認知づげがないということが残念なことなんです。私は、広島県もうちを押してもらおうと思うんですけど、文化として認知するために非常に時間がかかるわけですね。いま我々はこういう神楽団とか、東京公演を通してそういう行動を文科省にかけてます。手応えもございます。それで、委員御指摘のように、神楽やってから市民の方々からと言ったら、私は市民の50%は支持してると思いますよ、完全に。議会の方も半分以上、絶対支持しています。多数決やってみてください。絶対そうです。自信持って言えます。見方が違うんであって。お金もこういうようなお金を通してやってるんですけど、こまい市の必要最小限は投資してるつもりなんですよ。それで市民の方が絶対、これがぜいたくだとはおっしゃってませんよ。ただ言えることは、もっともっと向原とか甲田とか、神楽文化をちょっと広げていこうじゃないかということがうちの中であるんですよ。だから、このたびの神楽甲子園でも、甲田とか向原の方々に受けてもらいました。結果は、非常に正解。向原の方々が、岩手と交流を始めました。ただ、私が言うのは、これにかわるものがいま安芸高田市にないから、いま当面この神楽を利用して全国的にいかんと言ってるわけですよ。ほかにあればまたいいんですけど。私は大河ドラマの毛利元就を体験してますけど、毛利元就にしてもなかなかこっちを見てくれないと。いまはやりのインターネットにしても、なかなかタッチングしてくれんのですね。神楽の東京公演なんかしたら、動画なんかのタッチングというのは2万件から3万件の人がタッチするわけです。だからこの中にこっち向いても

らわないと、この安芸高田市の展開できんです。この田舎町なので。何ぼあるある言うたって。ただタッチしてみたときに、甲田の梨がありますよと、毛利元就がありますよと、こういうことが行政の展開だと思っております。それで、我々も人が来ますよと、それがあからこそ、今の安芸高田市の土産品とかを頑張ってみようかと思ってるわけです。何もなかったらその気にならるので。ジリ貧になってから、さっき言ったようにまちの発展なしに、何もせん市役所になって、挙句の果ては維持的な経費がなくなって、どこかと合併せえという話になってと絶対に思いますよ。私はこのことは、非常に高宮とか美土里の方々には手応えを感じてますけど、最近向原とか甲田の人も全然いいことだとやっています。調査してみてください。本当なんです。本当に、現在は安芸高田市は神楽が一番全国に打って出るのは看板になると思う。ただ、その神楽を売るときに、鬼が出るとか、いま見てる神楽じゃなしに全国の神楽を認めるというのが大きな課題であって、神楽甲子園というのはそういうことを課題に持ってやっているとということでございます。全国がこっちを見てくれる。岩手の人が来て、こっちの神楽はすばらしいと。だけど、あなたのところも伝統的に神楽すばらしいですね。いわゆる日本人は農耕民族なので、奉納行事なんですね。神様に米がようけとれますよという、各神社皆あるんですよ、これが。この立派な文化ですから。たまたまこの安芸高田市とかこの近辺は、鬼が出て姫が出て、回るんですけど、よそはまた違います。だから、私が言ってるのは、衣装の違いで神楽の評価をつけたらいけませんよ。私はこれ神楽甲子園でも点数をつけるのはやめました。点数をつけるのは。どうしてかと言ったら、高校野球みたいにルールがあってサッカーみたいにルールがあって一番をつけるのはいいけど、こういうないものについては、文化奨励賞を送ってます。このことは各県も非常に評価してくれます。文科省も評価してくれます。だから、こういうことをしっかり訴えていくことが、国なりよその方が評価してくれるんだと思います。これ一歩ずつ、今までないものを挑戦してるわけですから、課題はようけあると思います。今まで高田郡でぜんぜん挑戦せんかったことをいまやってるわけですね。ただ、粗削りあるかもしれませんが、これみんなと一緒にあって、まちづくりには大きな一つのポイントになると思うので、皆さんにも協力してもらいたいと思います。それで、市長、神楽のかわりにこれがあるよというなら別ですよ。ないですよ、いま。言われても。何もないというより、やっぱり攻めて、この安芸高田市の活性化につなげないけん。そのためには安芸高田市が一丸となって、議員の方が一丸となって神楽を理解してくれないけんと思ってます。私は神楽で育ったわけじゃないですよ。おぎゃーと生まれても神楽知らんです。だから、そういう高宮とか美土里とかいう人のニーズをみんながもってやらないと、これ成功しないと思ってます。このたびの神楽公演なんかにしてもそうなんです。ニーズがないとか言えば、さっき藤井委員さんが言われましたよう

に、もうそろそろ神楽やめて福祉のほうへ回せということになると思います。ただそのことが、いま以上に安芸高田市の物産とか産業発展につながっていくことを思えば、皆さん賛成してくれるんじゃないかと思ってます。神楽のお蔭で安芸高田市の応援の会ができたんですよ。東京で向原高校と吉田高校別々になってて会わなかったところが、神楽のことで会いました。そのお蔭で東京公演、東京の安芸高田市支援の会ができました。そこから米を買ってくれますよ。梨を買ってくれますよ。文化の受け皿になりますよ。今までこれがあつたんですか。一生懸命、私も吉田町でもうちは頑張ってきましたのが、何もなかったです。手法がなかったです。ただ、この手法が見えたものはみんな一緒になって大事にしてもらいたいと思います。決して藤井委員の御意見もわからんことないんですけど、そのためには、皆さん、しっかり意見を言って、議員さんの多数決でやめるというなら私もやめますよ。やめますよ、明日から。そんなことじゃないでしょう。全部賛成じゃないですか、皆。ほとんどの人が反対していると委員さん言ってるけど、皆黙ってる。そんなことはないですよと言ってくださいよ、皆さん。しっかりこのことを生かしていきたいと思ってます。ただ、我々も一生懸命やってますけど、皆さんの力添えとか、いわゆる東京に住んでるとか、東京とか大阪のあらゆるこのゆかりの会の人、神楽を通じて結束しようかと思ってる。ちょっとこれ予算委員会と話がずれてるかもわかりませんが、よろしく願いします。ちょっと私も意気込みをと言われたんで、絶対こういうことなので、皆さんも信用してついて来てもらいたいと思います。終わります。効果はあります。絶対に。

○青原委員長

藤井委員。

○藤井委員

予算委員会じゃありませんので決算ですので。それと、人の話をよく聞いて答弁をしていただきたいと思いますと思うんですが、何も支援しとらん、反対が多いとそういうことを私は言ってませんよ。だから第1回の東京公演は、議員の約半数が参加してくれたでしょ。第2回目はどれだけ参加したんですか。答弁してください。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

第1回のときは行政もいろんな支援をしてると思いますよ。だから、うちのほうも第2回、第3回と言ったら、自主的に参加するのは別ですよ。なかなか難しいことがあるんですよ、これは。参加してもらいたいですよ。予算組んで行ってもらいたい。だからそういうことは論点にはならないと思いますよ、絶対に。皆さん気持ちはあるわけですよ、行っても行かんでも。そういうこと。質問でないこと言う人がいますけど、方向性は同じと言ってるわけで、それに対して答えてるわけですから、関連でございます。

○青原委員長

藤井委員。

○藤井委員

どこまで言ったかわかりませんが、1回目の東京公演、財政的にどれだけ支援があつたんですか。担当部長、よろしく願いします。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 財政的に東京公演するのに、1回目、2回目も基本的に市としての支出は全体で約700万円の支出となっております。議員さんの援助という形は基本的にはとらせていただいております。行政的に役割を担っていただく人に対しては全体の事業の中で行っていただくというのが事実だと。とともに、東京公演に直接応援に来られた方、また来られなかったと、市長の言われたように、議員の皆さんはそれぞれの立場で切符の販売に御協力をいただいたり、いろんな形での御支援は我々はいただいているものと理解しております。以上でございます。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 さっき市長が財政的支援しておりますと言うけども、議員に対しては一切も出てないわけです。1回目のときは半数ぐらいの議員も応援に駆けつけてくれる。ただ2回目に関しては、行っとなんないじゃないですか。だから市長はそういうような、いわゆる神楽に対する東京公演の予算を組んで、みんな反対していませんって私も反対していませんよ、別に。神楽に対して。だから、私はことしも行かせていただきました。これも全部自費ですよ。別に行政から行ってほしいという声も私は受けておりません。しかし、市の事業の一環として伝統芸能である神楽を引き続いて東京公演でやるということで、私も積極的に応援に行かせていただきましたよ。神楽団のメンバーに対してもきちっと激励もさせていただきました。観光庁の職員もきちっとお礼をさせていただきました。接待もさせていただきました。湧永製菓の社長をはじめ、関係者の方にもきちっとお会いさせていただいて対応させていただきました。そういうことをきちっと議員にも積極的に協力してくださいという形で参加があって初めて、応援は口では言えますよね。実際、事業にそこまで費やしていく議員がどこまでおったんですか。そこらの行政としての対応がどうなのかということのを僕は聞いているわけです。

○秋田委員 委員長、暫時休憩。

○青原委員長 はい。暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時04分 休憩

午後 2時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 会議を再開いたします。

浜田市長。

○浜田市長 ちょっと言い方が悪いかも知りません。先ほど予算を見ておるといのは、例えば、役員とかそういう人についてはちゃんと予算化してるというつもりで言ったんですけど、全員にしたということは私の言い間違えだと思いますので、こらえてもらいたいと思います。

私も議員の皆さんにこの議会を通して、皆さん方にはちゃんと協力してもらってると思ってますので、それも協力していないと、東京行くの

が全てだと言われても困るので、このことはしっかりと皆さんで吟味してもらいたいと思います。私は東京行つとらんで応援しとらんとかじゃなしに、応援してもらいたいと。ただ、さっきから言ってるように、何か検討違いかわかりませんが、我々執行部はこの神楽を通してまちづくりの再生を図ってるんだという意気込みがございますので、この方向性が間違ってたらいつでもまた修正をしてもらいたいと思います。市民の多くの方々が非常に神楽というのは手応えがあるとおっしゃってますので、私もこのように理解しております。だからこのことを、今後も東京公演が続きますけど、その前提には、いま職員に指示したのは、ちゃんと向原とか甲田とか神楽の文化のニーズが少なかったところに理解してもらおうと言ってるんです。ちゃんと指示してる。そうしないと、委員さんが言ったように、そろそろ神楽いいんじゃないかとか、これやめて教育とか福祉へ回さないけんのんじゃないかという議論になるので、そういう比較ができるような、我々も材料を提供していきたいと思いません。

これは、議員の皆さんが神楽というのは将来的な市のためにというのじゃなしに、方向性が違うとおっしゃるなら、ちゃんとまた軌道修正していきたいと思いません。今後とも皆さんの協力をよろしくお願ひしたいと思いません。私の言い間違いがあったら加えてもらいたいと思いません。私はこの神楽というのはまちづくりに手応えがあるということを生懸命言ったわけであって、決して皆さんの言うてることを非難したわけではございません。どうか御理解を賜りたいと思いません。

○青原委員長 よろしいですか。

金行委員。

○金行委員 未来創造事業の中でいろいろな議論がありました。とにかく我々は、藤井委員も反対しとるわけじゃなくて、神楽を賛成したいと、根本的にそうだと思うんです。神楽で観光人口もふえてるし、予算も適切に行われて効果も出ておるといことは皆確信しておりますので、その中でここでしとるしとらんといいんじゃないかと思いませんので、我々議員も予算を賛成して、どんどん東京も大阪もやっぺいこうということをやっておりますので、この24年度の予算というものは着実に行われたと思いません。以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

下岡委員。

○下岡委員 いまの話なんですけど、私は東京公演を賛成しているのは、2020年にオリンピックがありますので、そのときの入会式の後にアトラクションがあります。そのときに、安芸高田市の神楽が出るぐらいのそういうぐらいの目標を持ってやられたら、東京公演もすごくよくなるんじゃないかと、皆さんにも理解していただけるんじゃないかと思うんですが、市長、どのようにお考えでしょうか。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 ありがとうございます。それがなくても成功するように、我々一同努力をするわけですが、こういう一つの2020年という節もございますので、このこともしっかりと訴えていきたいと思っております。ただ相手がおることなので、うまいことしてくれるかどうかというのはわかりません。このことを挑戦することがいいということなので、議員の御意見も大事にしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○青原委員長 ほかに。

前重委員。

○前重委員 この未来創造事業につきましては、24年度の6月20日の総務企画常任委員会の中で実施計画と言ったものを提示されておるわけですね。28年度までの計画ということの中で、ちょっといまこの報告書を見ると全部が未来創造計画の中に入ってるのかなと伺えるわけですが、このいまの実施計画の中から見ますと、この神楽等は中山間観光振興支援事業といったものに位置づけられてるんじゃないかと思うわけですね。それが未来創造事業ということになると、これが未来創造支援事業の中に入ってきてるのかなと。ちょっと勘違いする面が出てくるんじゃないかと思うわけですが、この辺はしっかりとこの実施計画に基づいてやっていく必要があるんじゃないかと思うんですが、部長さん、どうのお考えでここに未来創造事業が入ってあがってきたのか、ちょっと確認をさせていただきたい。何もかも全部未来にこういう形になっていくのかどうか。その辺をもう一回、確認をさせていただきたい。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 この未来創造事業というのは議会の皆さんにも当初の計画時点から計画書を提示し、その方向性、事業実施内容等をだまかには説明をさせていただき、年度年度、検証をさせていただき中で説明をさせていただいておると思っております。というのは、基本的に安芸高田市としたときに、未来創造事業というのが、多く言えば全て言葉で言えば、トータルの事業全てが未来創造事業につながるかという思いもありますが、具体的な項目としたら安芸高田市のとりわけ魅力である毛利元就関連の史跡と神楽を活用した施策を展開していく中で、安芸高田市への交流人口をふやし、観光消費額等の経済を活性化させるとともに、最終的には定住促進まではいきませんが、人口減の抑制になる施策として対応していくというのが大きな事業の展開でございます。そういった中、いろんなそうは言っても全ての事業を単市の予算でやるわけにはいきませんので、県の事業であったり、国の事業等を活用する中でその項目をトータルの目標の中で一つ一つを確認しながら予算化に努めながら対応しておるという実態でございます。先ほど藤井委員さんからもありましたように、ただ、この内容というのはやっぱりきちっと検証する中で成果と課題も市民に示す中で、皆さんの一定の御意見を伺う中で、方向は常に定めていかななくてはいけない課題はあるというふうに考えております。以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 その辺の内容的には理解いたしました。今後また総務企画でも報告してくれることあるかと思いますが、これまだ1年たったばかりなので、一応計画の中に当てはまっていることに対する予算的なもの、決算ですね。これがこういう形で収まっているよというものが全部ひっくるめちゃうとなかなか難しい形になってくるのかなと思いますので、その辺はある程度これにのっとった報告が出るような形でお願いしておきます。以上です。終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。  
児玉委員。

○児玉委員 いまの高校生の神楽甲子園、それから東京公演ですが、こういったものが湯治村の収益に与える影響っていうのをどう見られておるのか。50%の株主でもあるわけですから、その辺をちょっとどういう御感想をお持ちかお聞かせ願えればと思います。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 確かに高校生の神楽甲子園、東京公演、またいろんな神楽PR事業という中で、一番の効果というものを検証する中において、安芸高田市というところは合併当初は、安芸高田市というのほどにあるのかなと言われよった内容のものが、安芸高田市っていったら神楽のまちといったような、一定の位置づけ、認証が大きくできてきたというのが、まず大きな効果があったというのが全体的の中で、具体的に言ったら、一番集客である神楽門前湯治村への集客は着実に伸びてきている実態があります。そういった中で、昨年度等と24年度を比較する中において、我々の効果額等、これはもっと、先ほどの説明のように効果、そういったものをきちっと提示する中で本当はもう少し検証をいただきたいと思ってます。これももう少し時間をいただければ、詳細な検証したものを効果と課題は出させていただきたいと思っておるんですが、いま我々が持参している中であっては、いま150日の神楽公演等を年間やるという中で、金曜日、土曜日、日曜日の神楽等の集客もかなりふえてきている実態があります。そういった中で、いまの試算の中では全体的な中で、いま神楽門前湯治村における効果としたら、約7,000万から8,000万円の直接的な効果はあるんじゃないかとそういう試算もしてます。入って来られるお客も着実に伸びてきておると。これも詳細については、前回の神楽門前湯治村の決算書のほうでも議員の皆さんも検証いただいていると思うんですが、110%近いものがふえていってる。また売上高も伸びていってるというのは皆さんも御理解をいただいているところじゃないかと、そういうことが直接的な効果としてはあるというふうに考えております。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。  
熊高委員。

○熊高委員 葬斎場施設の関係で質問したいんですが、3月に完成して半年運用してきたわけですが、駐車スペース等がちょっと狭いというような状

況も明確にしておりますが、土地そのものを周辺の土地を余裕があったように買ってあったように気がするんですが、その辺の土地のスペースが今後もスペースを拡張したいとか、そういったことになったときに余裕があったのかなど。あるいは買い取っていく必要があるのかなという、その辺について確認しておきたいと思います。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 現在、安芸高田市が所有しております環境センター跡地全体を使った葬斎場を整備させていただいておるとというのが現状でございます。そういった中に右折レーンの確保のために一部の部分を道路敷として施設用地を使ったということもございます。ただ全体的な計画の中に委員のほうも御承知のとおり、葬斎場、とりわけ式場は極端な大きなものはつくらず、華美なものをつくらず、そういった考え方の中で一定の規模は確保する、一定のグレードは確保するということで基本的な流れで対応させていただいたとおりだと。そういった中、現在使われておる中で、その式場での対応の中に、場合によっては駐車場が少し狭いという御意見も聞かせていただいております。見させてもいただいております。そういった中、現在周りに市の土地があるかと言われたら、現在のところは市の土地としてはございません。とともに、この間、地域との協議の中にあって、それ以上土地を広げるのはいけないよと。途中の段階での地域との協議の中では、そういった葬斎場の敷地用地をさらに民地のほうに広げるような仕組みはとってはいけないと、そういった経過の中での御意見等もいただく中で、その中で基本的な配置を考えさせていただいたという状況でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 部長が言われたようにいろいろ背景があつてここまで来ておりますし、いろんな取り組みをしてきた結果だと思っておりますが、例えば、駐車スペースにしても、最近軽自動車が多いんですね。ですから軽自動車のとめるスペースのラインとか、引き方で随分スペース的には台数も確保ができるんじゃないかというような状況もあるんですね。そこらを土地が云々ということまで広がっていくというのは、いろんな形で課題があろうかと思っておりますので、とりわけそういった取り組みをすればそういったことも可能じゃないかという気がするので、この完成して半年たった経過を踏まえて、そういったところの検討も必要じゃないかなという気がするので提案をしてきます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、政策企画課に係る質疑を終了いたします。

ここで2時35分まで休憩としたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午後 2時19分 休憩

午後 2時35分 再開

~~~~~○~~~~~

- 青原委員長 休憩を閉じて、再開いたします。  
先ほど藤井委員の質疑に対して答弁もれがありましたので、答弁を求めます。  
竹本企画振興部長。
- 竹本企画振興部長 先ほど申しわけありません。今年度の東京公演の予定についてどうなっておるのかという質問であったというふうに理解をしております。  
今年度は、1月の中旬以降に東京公演を開催すべく現在準備を進めておる状況です。詳細が確定しましたら、議員の皆さんにも全体の報告をさせていただきたいというふうに考えております。  
また今年度の中で、来年1月の後半にかけて東京公演をやっていただく神楽団につきましては、神楽協議会の役員会等で協議いただく中で、吉田神楽団が一応行くということまでは確認できておるということをご報告しておきます。以上です。
- 青原委員長 次に、情報政策課の決算について、説明を求めます。  
広瀬情報政策課長。
- 広瀬情報政策課長 情報政策課所管にかかります決算概要を御説明いたします。主要施策の成果に関する説明書の53ページをお開き願います。  
53ページ、1の広域ネットワーク管理事業費でございます。安芸高田広域ネットワークとして、本庁、各支所、小中学校等の主要公共施設を結ぶ、総延長135キロメートル余りの光ファイバー網の維持管理、ネットワーク機器の保守等に要した経費でございます。決算額は、2,274万7,184円でございます。  
成果及び今後の課題でございますが、平成23年度にネットワーク接続機器を更新し、平成24年度は安定したネットワークの運用が図られました。また平成24年度にはセキュリティ対策として、課長級職員のセキュリティの研修を実施いたしております。情報通信技術や機器が発展している中、機械的なセキュリティ対策のみならず、職員の技術的研修・運用面についての研修を実施し、人的セキュリティのさらなる向上が今後必要不可欠となっております。  
下段2の電算システム事業費でございます。現在、電算システム事業は、住民記録、各種税福祉業務、財務会計、上下水道等72の電算業務を行っており、平成23年度から新システムの運用を開始いたしております。  
54ページにまいりまして、電算システムの維持管理費等にかかる決算額は、1億2,148万834円でございます。平成24年度は、情報系システムのセキュリティ機器を更新し、セキュリティ対策の効果を図りました。また基幹系システムのデータを遠隔地に自動的にバックアップする機能を追加し、基幹系システムデータの安全保管に努めました。電算システムにつきましては、5年から6年ごとにシステム及び機器の更新が必要となります。また、平成28年度から社会保障・税番号制度、いわゆるマイ

ナンバー制度の導入に伴います個人番号カードの交付、個人番号の運用が開始される予定となっており、電算システムも大規模な改修が必要となっており、システム更新や回収には多大な費用が発生することから、今後、コスト削減につながる手法等を検討してまいります。

55ページの3の地域情報化推進事業費でございます。事業費の決算額は、527万8,389円でございます。地上波デジタル完全移行に伴うテレビ共同受信施設の整備助成で、平成24年度は1件でございます。平成24年度から累計で86カ所のテレビ共同受信施設の整備助成をいたしました。しかしながら、いまだ難視地区が残っており、引き続き地元の合意形成を図り、整備を推進してまいります。

4の無線アクセス管理運営費でございます。ADSLの配線がされていないエリア、吉田町小山・竹原、甲田町の小原地域を対象に無線を使用したインターネットサービスを提供いたしております。

56ページをお開き願います。当該施設の運営維持管理に要した費用で、歳出決算額は259万441円でございます。光ネットワーク整備により当該エリア加入者の光ネットワークの切りかえを行っております。

5の光ネットワーク整備事業費でございます。決算額は、31億9,425万7,869円で、平成24年度は市内6町へ光ファイバーの幹線・支線759キロメートルを敷設し、吉田・八千代・美土里・高宮の各世帯等へIP告知端末「お太助フォン」6,755台の設置を行っております。本年度4月から4町での運営を開始しております。また、本年10月より甲田・向原町の運用を予定しており、今後お太助フォン及び光回線を活用した市民サービスの充実を図りたいと考えております。以上、情報政策課所管の決算概要でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。  
前重委員。

○前重委員 56ページも入ってくるわけですが、無線アクセスの関係で、いま吉田町と甲田町、この辺で切りかえを25年度で終了するという形になっておりますが、まず1点、いまの吉田町につきましては、もう全て終了しておる中で、既存の無線の機器ですね。これ以前も質問したことがあるんですが、この辺の対応はどうされるか。25年度中でもうそうしたところを撤去に入られるのか。それとも26年へ向けてやられるのか。その辺が1点。

このいまの無線アクセスの基金ですね。これが一応終了することによってこの基金をどう対応されていくのか。この辺をお聞きます。

○青原委員長 答弁を求めます。  
広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長 無線アクセスの機器でございますが、10月以降、光ネットワークに移行いたします。既存の機器等の撤去につきましては、平成25年度に予算化しておりますので、25年度中の撤去を考えております。なお、無線機器等につきましては、ワイファイ等で有効活用できる手段があったら、

その方策を模索したいと考えております。

それと基金でございます。無線アクセス管理運営基金の残高が660万円余りでございます。この条例基金も今年度末で廃止条例を出ささせていただく計画といたしております。なお、基金の残余につきましては、現在、光ネットワーク整備管理運営基金を設けておりますので、この財源を今後の光ネットワークの維持管理に有効的に活用するため、そちらのほうにこれを廃して移行したいと考えております。以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 いまの光ネットワークで、この24年度で甲田町、向原町以外の工事は着実に終わったんですが、一番懸念されておるのが、やっぱり外部スピーカーの件です。外部スピーカーについては、あれから何か進展等がございますでしょうか。

○青原委員長 答弁を求めます。

広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長 タブレット型機器のため、特に高齢者の方から音量が少ないという声を伺っております。現在、外部スピーカー導入あっせんに向けて管理運営会社のC B B S社と協議いたしております。お太助フォン I P 告知端末との相性もございますので、お太助フォンのナカヨ電子という会社がつくっておるんですが、その品質保証に合う外部スピーカーの製品が確認されたということで、今後の需要予測をした上で製品化して皆様にあっせんしていきたいと考えております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

石飛委員。

○石飛委員 53ページの広域ネットワーク管理事業費についてお尋ねします。決算額が2,274万7,184円と昨年度に比べて約3,000万円の減額だったと思いますが、その点の理由は。お願いします。

○青原委員長 広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長 昨年度の広域ネットワーク管理運営事業費の決算額は5,200万円余りとなっております。3,000万円余り減少いたしております。平成23年度に接続機器でありますメディコンとかハブ、これは各支所等にありますが機器を23年度に更新しております。あわせてネットワークの管理サーバーも平成23年度に3,000万円余りかけて改修しており、24年度改修が終わっておりますので3,000万円余り決算額が減少いたしておるのが理由でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 システムのメンテナンス費っていうか、ソフトなんかのメンテナンスもそうですが、自治体クラウドですね。以前からこういういろいろ進められておると思うんですが、現状はどういう状況か説明を願えればと思います。

○青原委員長 広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長 自治体クラウドの動向でございます。昨年度、広島県内の廿日市市、江田島市、安芸太田、北広島町、それと安芸高田市の西部の5市町で電算化の共同化の検討会議を始めております。昨年、基幹系業務クラウドサービスの導入について協議を重ねておりました。業者提出の企画案について当市の現行システムと比較検討を行いました。この結果、業者の提案システムでは、安芸高田市といたしまして市民の皆様から好評価を得ておりますワンストップサービス等の住民サービスを継続する上で、ノンカスタマイズがクラウド化の原則ではございますが、このクラウドシステムを大幅に改造する必要があるということが判明し、また導入後の経費等につきましてもクラウドシステムの優位性を見出すことができないという検討結果になりました。また、共同利用後の特にマイナンバー制度の創立等に伴う法改正時の費用負担の考え方というのが曖昧不明確なこと。さらに現在、電算システム72業務を行っておりますが、そのうち西部5市町の案では共同利用は26業務ということで、残りの46業務は各市町の独自運用となるということから、現行のシステムを並行して運用しなければならないといったこと。また、財政的なメリットが見い出されないという結果となり、平成25年12月に共同利用の検討会議から脱会いたしております。

以後、今後のことについてでございますが、今後につきましては、プライベートクラウド、単独クラウド、または広島県内で同じシステムを導入いたしております三原市、世羅町、大竹市、坂町、三次市などと連携して勉強会を立ち上げて今後のシステムの経費削減、及びシステムの安定化・同化を図りたいと考えております。以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、情報政策課に係る質疑を終了いたします。

次に、まちづくり支援課の決算について、説明を求めます。

近永まちづくり支援課長。

○近永まちづくり支援課長 それでは、まちづくり支援課に係る決算について、主要施策の成果に関する説明書により説明をいたします。57ページをお開きください。

まず、1のまちづくり委員会費でございますが、決算額116万1,160円でございます。これの主なもの、委員報酬を中心とした会議費でございます。参画と協働のまちづくりを推進するため、まちづくり委員会設置条例により地域振興組織代表者30名で組織された委員会、市民レベルの議論と協議を重ねました。小委員会では、「多分化共生社会の推進」及び「個性あるまちづくりの推進」について調査・協議を行い、報告書として取りまとめ、提案・提言をされたところでございます。

続きまして、自治振興推進事業費でございますが、決算額は6,392万207円でございます。その主なものは、地域振興組織に対する助成金及

び補助金でございます。地域組織が行う活動並びに特色ある地域づくりを推進するための事業、コミュニティ活動に必要な設備の整備、及び旧町で実施をされている町全体の地域イベントへ対する助成を行って支援をいたしたところでございます。

また、まちづくり活動への興味や参加の動機とするためフォーラムの開催や、活動中の事故を対象としたまちづくりサポーター保険の運用を行いました。詳細につきましては、57ページ下段から59ページにかけてそれぞれ表にまとめておりますので、ごらんいただければと思います。

これらの成果といたしまして、それぞれ地域で安心して暮らすための自主防災活動や地域資源の整備、活用を行うなど、それぞれの地域に応じた活動がされております。合併後、10年を迎える現在では、地域振興組織も地域の特色を生かした活動を活発にされるようになってきております。しかしながら、組織間には規模でありますとか歴史的背景、地理的条件などの差異がございます。引き続き、それぞれの特性に応じた活動が推進できるよう、支援を行いたいと思います。以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、まちづくり支援課に係る質疑を終了します。

ここで、企画振興部全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、企画振興部の審査を終了いたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時51分 休憩

午後 2時52分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、会計課の決算について審査を行います。

森川会計管理者。

○森川会計管理者 それでは、会計管理者会計課が所管をいたします平成24年度の決算の状況について、主要施策の調書がございませんので、決算書に基づきまして御説明をさせていただきます。

歳出の御説明でありますけど、69ページ、70ページをお願いいたします。

会計管理者会計課の所管いたします予算につきましては、ページ中ほどでございます、会計管理費でございます。予算現額285万3,000円に対しまして、支出済額は256万3,897円で、89.9%の執行率になってございます。

主な支出といたしましては、7節の賃金。これは職員が11月から産休育休を取得しておりますので、代替の臨時職員の賃金。それから11節の需用費につきましては、決算書の印刷製本費、それから税外徴収票等の帳票類の印刷費ということでございます。

次に、12節の役務費でございますが、この主なものは、口座振替の手数料でございます。広島北部農協を窓口といたします手数料、それからゆうちょ銀行にかかります手数料でございます。

そのほかにつきましては、職員の旅費でございますとか、会計管理者の研修会の負担金でございます。一般的な経常経費でございます。以上で24年度の決算にかかります会計管理費の概要の御説明を終了させていただきます。よろしくお願ひします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、会計課の審査を終了いたします。

次に、監査委員事務局の決算について審査を行います。

神岡監査委員事務局長。

○神岡監査委員事務局長 監査委員事務局の決算概要について御説明を申し上げます。

監査委員事務局、公平委員会、固定資産評価審査委員会は、職務権限を執行いたします行政委員会でございますので、事業はございません。主要施策の成果に関する説明書には記載がございません。平成24年度の歳入歳出決算書により御説明を申し上げます。

最初に、公平委員会費から御説明申し上げます。73、74ページのほうをお願いいたします。

下段、8目、公平委員会費の支出済額でございますが、17万1,500円で、主なものといたしまして、1節報酬10万3,000円で、委員3名の日額報酬でございます。19節負担金補助及び交付金は5万2,500円で、加入しております全国公平委員会連合会などの年会費と研修会参加費でございます。

次に、79、80ページをお願いいたします。備考欄、上段、固定資産評価審査委員会の運営に要する経費5万5,990円でございます。主な支出といたしまして、1ページに戻っていただきまして、1節の報酬4万7,000円で、委員3名の日額報酬でございます。

次に、監査委員費を御説明申し上げます。83、84ページをお願いいたします。下段の6項、監査委員費、1目の監査委員費の支出済額は、1,882万3,601円でございます。備考欄、監査事務に要する経費のうち一般職員人件費を除き監査委員費は119万7,840円でございます。主なものは、1節、報酬98万4,000円で、委員2名の月額報酬でございます。9節旅費支出済額14万5,340円は、委員の費用弁償と職員の旅費でございます。以上で、監査委員事務局の決算の概要説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、監査委員事務局の審査を終了いたし

ます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時58分 休憩

午後 3時01分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、消防本部・消防署の審査を行います。概要の説明を求めます。

久保消防長。

○久保消防長 それでは、消防本部が所管します常備消防費の決算概要について御説明を申し上げます。

歳入歳出決算書119ページ、120ページをごらんください。9款消防費、1項消防費、1日常備消防費でございますが、予算現額4億7,971万円に対し、支出済額4億6,471万1,701円で、不用額は1,499万8,299円でございます。常備消防費のうち一般職員人件費が3億3,851万7,657円で72.8%を占めており、一般職員人件費を除くと、1億2,619万4,044円で、主なものは消防庁舎の耐震改修工事、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の更新に伴うものでございます。詳細につきましては、署長及び各課長が説明をいたしますので、よろしくお願ひします。

○青原委員長 続いて、消防総務課の決算について、説明を求めます。

土井消防総務課長。

○土井消防総務課長 それでは、平成24年度決算のうち消防総務課が所管しております消防総務管理事業費につきまして、主要施策の成果に関する説明書に基づき説明をさせていただきます。説明書の156ページをお願いいたします。

消防総務管理事業費の決算額は、6,667万3,444円でございます。まず、実施内容の①消防職員研修事業についてでございますが、この事業は、消防職員の業務上不可欠な専門知識や各種技能の習得を目的に、毎年度計画的に実施している研修事業でございます。昨年度は広島県消防学校の初任教育、救助業務、救急科等の救急業務、予防査察科等の予防業務等の課程へ述べ14名の職員を入校させております。

主な支出についてでございますが、広島県消防学校への入校負担金や各種研修機関や講習会に参加する際の、入所または参加負担金及び旅費などが主なものでございます。

次に、②職場環境等整備事業についてでございますが、昨年度は懸案でありました消防庁舎の耐震改修工事とさらに2階の本部事務室と消防署の事務室の改修もあわせて実施をし、消防防災拠点施設としての機能強化を図ることができました。また、毎年のごとではございますが、消防職員の消防活動に必要な被服・装備品等の更新整備を行いました。

主な支出についてでございますが、耐震改修工事に係る工事費と管理業務委託費、あわせて約4,457万円と被服・装備品等の更新整備に係る

経費などが主な支出の内容でございます。

次に、③消防総務事業についてでございますが、この事業は、消防年報をはじめとした消防データの公表、人事管理、予算管理、職員に関する各種表彰等のいわゆる総務事務でございます。支出の主なものは、消防総務課が所管しております公用車のリース料や燃料代、印刷製本費や図書追録代などでございます。

次に、成果及び今後の課題についてでございますが、成果といたしましては、昭和49年に建築し38年が経過した消防庁舎の耐震化に係る工事が完了し、消防防災拠点施設としての機能強化を図ることができたことが挙げられます。

一方で、課題といたしましては、今後の職員の定年退職に伴い、組織の若年化が不可避となる状況の中、知識や技術の伝承と有資格者の養成が必要となってまいります。また、救急件数の増加に伴う救急救命士の確保や救急処置範囲の拡大など高度化する救急業務に対応するための追加講習や再教育等、さらなる研修が必要となってくるということが挙げられます。以上で、消防総務課所管の主要事業の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、消防総務課に係る質疑を終了いたします。

次に、予防課の決算について、説明を求めます。

近藤予防課長。

○近藤予防課長 それでは、予防課が所管しております火災予防事業費について、主要施策の成果に関する説明書に基づき、説明をさせていただきます。説明書の157ページから158ページになります。

火災予防事業費の決算額は、227万9,526円でございます。昨年度、実施しました防災講演会に係る委託料、消防関係業務指導員報酬、消耗品などが歳出の主なものでございます。また、財団法人自治総合センターから助成を受け、八千代町佐々井にあります学校法人ひの川学園、ひの川幼稚園の幼年消防クラブに鼓笛セットを整備しております。

実施内容でございますが、建築物・危険物規制事業として、建築物の消防同意、危険物、高圧ガス及び火薬類の許認可事務を行い、火災予防事務事業として防災講演会の開催、事業所への立入検査、及び防火指導等を行っております。火災原因調査事務事業では、火災の原因を調査し、火災予防活動推進事業では、安芸高田市危険物防火安全協会の支援や、防火等推進事業補助金の交付等を行っております。処理した件数については、お手元の資料のとおりでございます。

成果でございますが、防災講演会を昨年8月4日に開催し、目標の700名に対し530名の来場をいただきました。東日本大震災や近年多発するゲリラ豪雨等により市民の防災意識が高まっている中、防災意識のさらなる向上を図ることができました。

一方、課題としましては、高い専門性を要する業務が多くなっており、勉強会や講習会等への参加を積極的に行うとともに、現場教育でスキルの向上を図るなど、早期に若手職員を養成する必要がありますが、災害対応職員を優先的に確保する必要性から困難な状況が多く、十分な経験を積むことができないことが挙げられます。以上で、予防課所管の主要事業の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、予防課に係る質疑を終了いたします。次に、消防課の決算について説明を求めます。

杉田消防課長。

○杉田消防課長 消防課が所管しております消防活動管理事業費、及び消防資機材整備事業費について、主要施策の成果に関する説明書に基づきまして、説明させていただきます。158ページをごらんください。

消防活動管理費の決算額は、576万5,253円でございます。通信指令関係は、適正な通信指令業務と機器の管理を行うもので、通信指令施設運用に伴う通信運搬費、及び無線設備の保守点検料が主なものでございます。

次のページをごらんください。消防活動関係は、広域的な災害や単独消防本部では対応が困難な災害に対し、各消防機関が相互応援協定に基づいて連携を図るものでございまして、各種防災訓練等の参加に伴う旅費や小規模な備品の購入、及び救急業務における広島圏域メディカルコントロール協議会に対する運営負担金等が主なものでございます。

成果及び今後の課題でございますが、成果としましては、航空隊とのヘリ合同訓練を行いまして、若手職員の技術の習得に努めました。また、広島市総合防災訓練等に職員を参加させることで、他部隊との連携や隊員の知識、技術の向上が図られ、災害への対応能力をさらに高めることができました。

課題としましては、引き続き、通信指令員の士気向上に努めるとともに、通信指令員以外の若手職員も119番の受付勤務ができるよう育成強化を図ってまいりたいと思います。

次に、160ページをお開きください。消防資機材整備事業費の決算額は、3,359万221円でございます。高規格救急自動車及びそれに積載する救急資機材の整備が主なものでございます。

成果といたしましては、車両更新計画に基づきまして、高規格救急車及び高度救命処置用資機材の更新を行い、救急業務体制の充実・強化が図られました。以上が、消防課所管の主要事業の説明でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 1件、お聞きします。

あつてはならんことですが、高規格救急車、あれは何回か出動された

かというのは、もしあったら教えてください。

○青原委員長

答弁を求めます。

中迫消防署長。

○中迫消防署長

昨年の11月に入りましてから、第一出動隊としてこの高規格救急車のほうを利用しております。昨年度中、1,534件、救急出動しておりますが、後半の4カ月分の第一出動しております300件程度は出ておると思います。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって、消防課に係る質疑を終了いたします。次に、警防課の決算について説明を求めます。

中迫消防署長。

○中迫消防署長

引き続きまして、警防課の所管します現場活動事業について、先ほどの説明書の続きで160ページ、下段からごらんください。

警防課が所管します現場活動事業費は、火災をはじめとする各種災害出動、及び救急出動に伴う経費で、決算額は1,738万5,600円となっております。

支出の主なものは、救急補助員4名分の報酬、救急消耗品、消防車等の整備、救急資機材の修繕料及び消防車、救急車の燃料代となっております。

平成24年度中の活動件数は、次のページまでに記載のとおりで、火災出動が35件、救急出動が1,535件などとなっております。

成果といたしましては、職員の約3割にあたる15人が6年間で入れかわりましたが、いろいろな災害を想定した訓練を計画的に行うことにより適切な災害活動ができております。

一方、課題として、平成25年度は5人が採用され、消防学校での初任教育を受けておりますが、さらに今後4年間で7人の退職が予定され、全職員の約半数が10年以下の職員という時期が来ます。平成24年度訓練指導マニュアルを作成し、ベテラン職員が長年の経験により習得してきた知識・技術を若い職員に継承するため、各種訓練に取り入れていますが、より効果的に継承できるよう指導方法の修正等を行っていく必要があると考えております。以上が警防課所管の主要事業の説明です。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって、警防課に係る質疑を終了いたします。ここで、消防本部・消防署全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。

前重委員。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

ちょっと1点だけ確認の形でお聞きをさせていただきます。

総務のほうになるか、いまの警防のほうになるかと思うんですが、今回、新規採用5名ですか。総務部のほうでも消防吏員の採用のところ

同僚委員からも質問があったんですが、7名のうち5名の採用ということで、その不足分につきましても非常勤等で対応されてるということは重々承知しております。その中で、いまの新しい職員さんの今後の教育等も含めて、いまの10年間にどんどん退職者もある中で、女性の登用ですよね。女性職員さんの関係がいま現段階では全職員のうち何人ぐらいはそういう女性でおられて、今後そういう女性の職員の計画等はどうか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○青原委員長 久保消防長。

○久保消防長 現在、女性の消防吏員が2名、在職しております。御存じのように、採用試験は競争試験でございますから、特に男女の差を設けて募集はしておりませんので、優秀な人材がいれば、採用ということになろうかと思っております。以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 消防長にお伺いします。以前にもヒューマンエラーとかそういったことの質疑・応答もありましたけど、とりわけ先ほども最後のほうで、職員のかなり入れかわりがあって若い人が多くなってるということで、消防はとりわけ大事なのは内部統制といいますか、1分1秒を争って命にかかわることがほとんどですから、そういった意味で消防長として、消防としての大きな方向といいますか、皆さんにどういった方針で、この安芸高田市消防本部を行っていくか。今後、若い人が入ってくるということも含めて、心構えというものが必要じゃないかと、この決算書を見て思うんですけども、その辺についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○青原委員長 久保消防長。

○久保消防長 先ほど来の各課の課題のところでも御指摘いただいたように、かなりの職員が入れかわります。これは消防組合時代、発足当時に大量に採用した職員たちが退職していく時期に来たということでやむを得ない事態だと思います。ですが、基本的にはこれだけの大量の職員が入れかわるということは、消防体制としては、非常にある意味、危機的な状況でもあります。我々としましては、この低下せざるを得ないであろう消防力をいかに低下させずに職員教育をしていくか。それによって市民の安全・安心をどうやって保持していくかということが、現在、我々の最大の課題でございます。

こういうこともありますので、各年度、研修費、いろいろな教育機関へ入校したり入所したりする研修費については、十分議員の皆様方にも御理解をいただいて、予算をつけていただいているところでございます。

この10年未満の職員が在籍するところで、いわゆる我々の、特に私どもが退職する年度に入ります。そうしますと、その年度以降の7年間は、いわゆる定年退職者が出ない。職員数としては一定の時期がまいります。そこまでを我々が消防力を落とさずにしのいでいくと。職員の入れかえ

がない時期に入った段階で、彼らをさらにステップアップさせる教育をしていくように次の世代にバトンタッチしたいというふうに考えております。以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

ぜひともそういった方向で、残りが少ないというふうに消防長言われましたけど、まさに財産としての人の育成を行っていただきたいと思いますが、その危惧で終わればいいんですけど、私も消防団という立場で消防署・消防本部にかかわってきましたけど、敬礼の仕方、あるいはそういった関連の動き、そういったものを最近見ておりますと、以前より少し統制というのが少し甘くなっておるのかなと。これが一朝一夕、そういう有事のときに、そういう細かい統制の欠如が出なければいいがなという危惧を持って見させていただいたことが最近ありましたので、そういったところを含めて、先ほどいったヒューマンエラー、こういったものも含めて、許されない立場ですので、そういったところをさらに磨きをかけていただく。時間がありませんけれども、ぜひともそういったところをさらに高めていただきたいとそういった要望をしますけれども、その辺についての消防長としての現在の実感と、さらに今後の取り組みについてお聞きしたいと思います。

○青原委員長

久保消防長。

○久保消防長

御指摘、ありがとうございます。職員一同、若い職員の教育には一生懸命携わっておるつもりですが、御指摘のようなことがありましたら、遠慮なく叱咤激励していただいて、我々も一生懸命やっておりますが、気づかないところもあるかもわかりません。お気づきになったら遠慮なく御指摘をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって、全体質疑を終了し、消防本部・消防署の審査を終了いたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時23分 休憩

午後 3時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

これより、市民部の審査を行います。概要の説明を求めます。

新川市民部長。

○新川市民部長

それでは、市民部におきます24年度の決算の概要につきまして、私のほうから説明をし、担当課長のほうから詳細について説明をいたします。

平成24年度での市民部におきます決算額につきましては、歳入におきましては、税収の伸びが見られ、地方税におきまして対前年度比0.8%増で、特に法人市民税の伸びですが、顕著となっております。一方にお

きまして、固定資産税におきましては、評価替えによります減額となっております。

次に、窓口業務としまして、ワンストップ総合サービス、2年目となりますが、この定着に加えまして、窓口委託業務範囲をより拡大をした実施等によりまして、市民の皆さんへの満足いただけるサービスの向上とまた経費の削減に努めてまいりました。

また、24年度におきまして、あじさい聖苑、葬斎場の建設と並行しまして、新規施設の指定管理業者との協議、また市内葬祭業者との調整、市民の皆様への啓発等、新規葬斎業務の準備に万全な体制をとってきたところでございます。

環境対策やごみの削減につきましては、環境基本計画に沿った実施項目の具現化を目指しまして、環境もやい組織でのワークショップ、また各種イベントと通じまして、環境意識の拡大を図ってきたところでございます。

ごみの削減対策につきましては、資源ごみの集団回収の継続、また新たに廃食油の回収を通じまして、リサイクル事業などごみの減量化、リサイクル活動を進めてまいったところでございます。

また、再生可能エネルギーのビジョン策定に向けまして、市内に存しますエネルギー調査、あるいは方向性につきまして策定委員会への情報提供等を通じまして、策定準備を進めてまいりました。

多文化共生推進事業におきましては、15名の推進会議のメンバーによりまして共生プランの策定をいたしたところでございます。今後におきましては、市の職員研修をはじめといたしまして、市民の皆さんへの理解をより深めるための講演会、研修会を通じまして、より多文化共生の意義・必要性等の普及を図ってまいり所存でございます。

また、懸案事案であります、住宅新築資金等貸付事業の滞納整理につきましては、市債権の取り扱い条例等の制定によりまして、未整理でありました困難債権の一部ではございますが、一定の整理をすることができました。以上、概要でございますが、詳細につきましては、担当課長のほうから説明をいたします。

○青原委員長 続いて、総合窓口課の決算について、説明を求めます。

佐々木総合窓口課長。

○佐々木総合窓口課長 それでは、総合窓口課について、主要施策の成果に関する説明書により説明をいたします。61ページをごらんください。

戸籍住民基本台帳費でございます。本庁窓口において、平成23年度よりワンストップ総合窓口サービスを開始し、市民の皆様の高い評価を得ているところです。支所ごとに入力をしていた戸籍の記載事務を、平成24年度から本庁で一括入力することといたしました。外国人登録は、平成24年7月9日をもって住民基本台帳法に改正され、住民票事務へ移行いたしました。本庁に事務量が集中することに伴い、適正な人員配置が緊急な課題と感じています。

続きまして、64ページをごらんください。国民年金事務でございます。国民年金は、厚生労働省年金局、日本年金機構の法定受託事務でございます。日本年金機構三次年金事務所と市が連携して、市民一人一人の年金相談を行っております。

国民年金被保険者の状況ですが、中段の一覧表をごらんください。被保険者数が、年々減少しています。高齢化などによる年齢構成によるものが主な原因と思われまます。安芸高田市の広報等で年金制度の周知を図るとともに、窓口において相談を行っております。今後とも、市と年金事務所と緊密な連携をとりながら事務を行っていきたいと思っております。以上、総合窓口課の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。  
熊高委員。

○熊高委員 2、3点お伺いします。まず、61ページの先ほど課長が説明された、本庁に事務量が集中するという。あるいは、適正な人員配置が必要であるというふうに書いてありますが、どの程度事務量が集中しているか。あるいは、適正な人員配置というものはどういったものを目指しておられるのか、まず1点お伺いしたいと思います。

○青原委員長 答弁を求めます。  
佐々木総合窓口課長。

○佐々木総合窓口課長 現在、総合窓口課体制は、今年度から8名から7名になった中で、窓口交付申請受付引き渡し事務等の状況など、本庁に集中する傾向が強まっていると感じています。よって、今後の課題に本庁に事務量が集中することに伴い、適正な人員配置が近況な課題と記載いたしました。具体的な状況につきましては、課長補佐のほうから説明をさせていただきます。

○青原委員長 野村総合窓口課課長補佐。

○野村総合窓口課課長補佐 本庁へ事務量が集中する状況についての御質問でございますが、戸籍記載事務、窓口交付申請受付引き渡し事務、郵送での請求事務、火葬受付事務の状況から、だんだんと本庁に集中しております傾向について、御説明をいたします。

戸籍記載事務から御説明いたしますと、平成23年度まで各支所ごとに入力事務を行っていた戸籍の記載事務を、先ほど課長のほうからも説明ございましたが、平成24年度から本庁にて一括入力処理を行うようになりました。平成23年度では、本庁・支所全体で2,916件ございましたが、本庁ではそのときまでは各支所と本庁でも入力しておりましたので、1,222件本庁で処理をしております。割合では41.9%でございます。24年度では本庁・支所全体での2,622件、これ全体を本庁で処理をするようになりましたので、100%でございます。ちなみに25年度8月末までで2,604件発生しておりますが、いまこれの処理をしております。

それから、窓口交付申請受付引き渡し事務、これは有料分のみで公用は含んでおりませんが、これにつきましては、平成23年度本庁・支所全体で、4万6,084件処理をいたしました。本庁で2万4,296件、52.72%

本庁で処理をいたしております。24年度では、4万4,136件、本庁・支所全体で処理をしておりますが、本庁で2万3,462件、割合で本庁が53.16%を処理しております。ちなみに、25年度8月末までで1万8,492件、本庁で1万48件、54.34%と55%に近い処理状況となっております。

それから、戸籍郵送請求事務につきましても、本庁で、まれに支所に郵送請求される方もおられますが、ほぼ100%を本庁で処理をしております。23年度で5,742件、24年度で5,496件、ちなみに25年度8月末までで2,277件でございます。

それから火葬受付事務につきましては、平成23年度は、本庁・支所全体で509件の処理をいたしておりますが、本庁で203件。割合では39.88%でございます。24年度で465件、本庁で196件、42.15%でございます。ちなみに25年度8月末までですが、火葬場があじさい聖苑1カ所となり、葬斎場業者の利便性から本庁へ届けをされるケースがふえたこと等によっても考えられますが、198件本庁・支所全体でございますが、そのうち本庁で122件、61.62%を現在、処理をしております。

このようにだんだんと本庁に事務量が集中する傾向があらわれてきております。以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

思った以上にかなり詳しい数値も出していただきましたが、本庁に集中しておるんだなど。支所と本庁との関係も含めていろいろ課題があるというふうに私も思っておりますが、逆に本庁にそういった流れもできたんかなということで、適正な配置というのは5割ぐらいふえたところもありますし、そういった意味では、いま8名が7名になったというような話だったですかね。そういったことからすると、適正な人員配置というのは、課長の立場ではどのぐらいの人員配置というのが適正だと考えておられるんですか。

○青原委員長

佐々木総合窓口課長。

○佐々木総合窓口課

現在、民間委託をさせていただいておりますので、簡易な部分の交付事務はよろしいんですが、やっぱり人数的には、いま1人減でございますが、もう1人か2人は総合窓口課の職員で置いていただきたいという思いがございます。以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

決算の評価をしながら新年度に生かしていただくように希望しておきます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって、総合窓口課に係る質疑を終了いたします。

次に、税務課の決算について説明を求めます。

中山税務課長。

○中山税務課長

それでは、税務課におきます一般会計決算について説明をいたします。

主要施策の成果に関する説明書の61ページをお開きください。

下段の賦課徴収事業について説明をいたします。税務課というところはやはり収納ということが基本になってきますので、税務課といたしましては、滞納整理対策本部の実施方針に基づいて、市民負担の公平、自主財源の確保ということを目的として、自主納付の動機づけと法的措置の強化等を基本として滞納者の実態に即した滞納整理業務を行っております。

滞納整理本部として取り組んでおります、集中徴収強化月間が年4回、強化月間とあわせて夜間休日相談日を年2回、税務課独自の取り組みといたしまして、夜間電話催告を年2回実施し、滞納者との納税交渉等を行ってきております。また、納税に誠意のない滞納者に対しましては、法的措置として238件の差し押さえの処分を実施しております。

成果といたしましては、国民健康保険税を含んで市税の現年滞繰分の合計収納率が前年度より0.22ポイント増となったことをございます。特に、国民健康保険税につきましては、税率の引き上げが行われまして心配をしておりましたけれども、現年分の収納率96.36%が合併後で3番目に高い収納率となり、県内14市の中で1位の収納率となっております。また、国保の現年滞繰分の合計収納率も86.6%と県内の市の中で第2位の収納率となっております。

課題につきましては、やはり職員の育成ということになっていこうと思います。それと徴収技術の向上でございます。こういったものにつきましては、引き続き、県主催等の研修会に参加し、情報を共有化することが必要と考えております。

また、最近では換価が容易な預金等の債権を中心として差し押さえを実施してきておりますけれども、やはり残高不足ということがかなりありまして、差し押さえできない事例がふえてきているということで、新たな差し押さえ手法の取り決めが必要と感じております。

最後に、税等の納付場所や時間、これが限られてるということで、納税者のニーズに応じた納付方法の多様化ということができないかと考えておりますけれども、これもやはり費用対効果というものがありますので、そういったものを考慮に入れた検討を行いたいというように考えております。以上で終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 収納率を非常にあげてきていただいた経緯というのは、評価をさせていただきます。

以前、タイヤのロックとかそういったところから随分苦労されて収納率があがってきたように思いますが、さらにあげるという意気込みも課題としてあげていただいておりますが、新たな差し押さえ手法、そういったものをどのように考えて具体的に取られるか。ただ、こういったときに、生活保護世帯とかいろんな福祉関係の助成をされておるよう

な、そこらとの逆に言うたらバランスといいますか、本当に生活をどうするのか、そういったことも含めての連携というものも当然必要だと思いますが、その辺についてのお考え。

それと最後にありました納税方法、これは多分コンビニあたりの収納の仕方になるんだろうと思いますが、確かに市民の皆さんからもそういったニーズが出ておるのも確かです。費用対効果というお話がありましたが、費用としてはそれを取り組むとしたら、どのような額がかかる予想をされておりますか、お伺いします。

○青原委員長 中山税務課長。

○中山税務課長 まず1点目の差し押さえという形のことでございますけれども、いま思っておりますのは、企業等の売掛金等がどうなんだろうかということで、いま研修なり検討を行っております。

委員御指摘の生活保護世帯とか、そういった生活の苦しい世帯、そういったものにつきましては、先ほどもお話をいたしましたように、実態調査の中で、本当にこの人が税を払う余裕があるのかどうか、そういったところからまず納税交渉の中では行ってきております。そうした中で、逆に前年度と比べて、今年度極端に所得が落ちた方、そういった方につきましては、条例にございます減免とか、そういったものにつきましてもお勧めをしている現状がございます。

2点目の納税方法の関係でございますけれども、コンビニということになりますと、現在、手元に詳しい資料がございませんけれども、約3,000万円から4,000万円かかるという話を聞いております。そうした中で、確かにコンビニ収納というのは、24時間、どこでも払われるということでもありますけれども、実際に他の市町に聞いてみましても、実際にその時間帯に納められる方がコンビニに行かれるという例も見受けられるというふうに聞いております。

いま我々が考えている納付方法というのは、試験的ではございますけれども、夜間に何とかできないかということで、いま検討を行い、できれば今年度から試行ということを考えております。以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 1問目で企業の売掛金というような言葉が出たんですが、もう少しこの内容を具体的にお知らせ願いたいと思います。

それといまのコンビニ収納とかそういったこと、当然、3,000万、4,000万円もかけてそれだけの費用対効果があるのかということもあろうかと思いますが、市民の皆さんは仕事とかで日曜日とか夜間とかそういったことがあるので、いま言われたような夜間というものも一つの手として効果があるのかなと気がしますので、それは受けとめさせていただいて市民のほうにも期待をして待つように伝えておきます。

○青原委員長 中山税務課長。

○中山税務課長 いま売掛金ということで御質問があったんですけど、売掛金というのはやはり企業というか個人の会社がどういったところで銀行等と取引が

あるかというところから調べていくということになります。それで、入金状況を調べた中で、取引先とかそういったものがわかってきますので、そういったものを第1段階としてやっていき、今度、第2段階では、入金する回数を調べてその時期にということになるんですけど、実際にそこまでにいくのにはかなり時間等もかかってきますけれども、やはりいまの状況の中だけでは大変、差し押さえ自体も預貯金以外のものと、特に換価性の高いものということになるとそういった形になるというふうに考えております。

○青原委員長 ほかには質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 市税の収納状況ということでここに説明書がございますけれども、それに関連するとか、市税に関してトータルでもあるんですが、不納欠損額について質問させていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

不納欠損額につきましては、監査委員さんのほうの決算審査意見書を参考にさせていただきましたら、平成23年度は22年度に対して不納欠損額は減少しておりました。今年度24年度は、23年度に比較したら一般会計でも特別会計でも増額となっております。この意見書によりますと、24年9月から安芸高田市の市債権の管理に関する条例が施行され、債権の放棄ができるようになったと。それで、確かに条例の拡大による債務者に不公平感を抱かせて新たな収入未済の懸念があるのは避けなければならないが、費用をかけながら不良債権を維持することの不合理さを解決する手段としては有効であるというふうに書いてございますが、私たちが判断させていただくには、この不納欠損額がふえたことはよくないんですけども、これはこういった取り組みを踏まえての結果なので、今後のことも考えたときに、これはどのようにいいか、悪いかとか、判断をさせてもらえればいいのかという質問なんですか、質問の意図がわかるでしょうか。だから、不納欠損額がふえていくことはいいことではないんですね。どう考えても。ところがそういった今年度は取り組みをされたということでふえてるので、来年度から減っていくのかどうかという思いがするんですが、そこらあたりについて説明をいただきたいと思っております。

○青原委員長 中山税務課長。

○中山税務課長 秋田委員の御質問の中に債権の放棄という条例の話が出ました。この条例自体は、税は入っておりません。税の不納欠損というのは、あくまでも税法に基づいた欠損ということになります。それで、今後の流れという話もされましたので、そういった中で、税で不納欠損をどういった形であるかということ、やはり先ほどからも言いましたように、相手方、その状況、そういったものを鑑みて、例えば、海外へ出られてもう帰ってくる見込みのない方、そういった方はもう即時に不納欠損と。それとか、先ほどもお話しましたがけれども、生活保護世帯、それに類する世帯、そういった方につきましては執行停止とか、そういった形で相手

方を見た中で執行停止をかけて最終的には不納欠損に持っていくという状況でございます。そういった中で、じゃ不納欠損がふえるかどうかという話になりますと、これは多分ふえたり減ったりということになると思います。というのは、やはり時効は5年間ございますけれども、例えば、時効の中断というのもありますから、ただ単純に何もしなかったら5年間ですけれども、やはり途中で納税・差し押さえをしたり、納付誓約をしたりということになると、またそこから5年間ということになりますので、一概にいま減ったりふえたり、減ってるから減っていくだろうとふえてるからふえていくだろうということはちょっと考えにくいものがございまして、これも我々もそれぞれ担当者が事務を行っている中で、大体どの程度あるかというものについては、今から積み上げていくこととなりますので、また今年度どうなるかというのはちょっと予測がつかない状況にあると思います。以上です。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 失礼いたしました。よく理解せずに質問したんですが。

今年度、じゃ対前年度で比べたらもうすごく不納欠損がふえてると。先ほどいろいろ債権放棄であったり執行停止であったりという説明もいただいたんですが、基本的には、ふえた理由は1番はどういったところなんですか。説明されたかもわからんですが、再度お願いしたいと思います。

○青原委員長 中山税務課長。

○中山税務課長 ふえた理由というのは、先ほどの中にもお話いたしましたように、まず相手方を見て執行停止をかけることをするんです。執行停止をかけた場合、執行停止をかけて3年間したら不納欠損ができるというのがあります。税務課といたしましては、何もせずにただ5年間漫然と待つだけではなくて、必ず相手方を調べて調査をして執行停止をかけるなり、不納欠損に関してはです。執行停止をかけていくという形をとっております。

ところが、その3年間というもの、先ほども言いましたように、時効の停止もございまして、相手の支払う方の状況が悪くなって、通常時効の4年目で極端に悪くなったと。じゃそこで執行停止をかけましょうということになると、次の1年で5年間が経過します。そうすると、その5年間が優先されますので、数字自体が順繰り送りというふうな形にはなくなってくるんです。ふえた原因はやった時期にも応じて、不納欠損ができる条件が整うという時期が特定できませんので、例えば、何年間後を見越してこれぐらい落とそうというような計算上ではなくて、その方の生活実態に応じた中で執行停止をかけ、不納欠損を行っていくということになります。そういった流れでいきますと、いま不納欠損の一般会計の関係になりますけれども、19年度からずっと減ってきている状態です。それで、今度24年度があがってきたということになります。ですから、そういった中で我々の中でも、やはり脅そうっていうんじゃないな

くて、その人の生活実態にあった滞納処分の仕方というものを考えておりますので、何回も言いますが、今回はこうなる、来年もこうなるという理由がなかなか見つけにくいという状況でございます。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 努力されて収納率が随分あがってるのはよくわかりました。そういう中で、法人税が23年度と比べたら7,000万円ぐらいふえてるんですね。この原因は企業誘致のせいでしょうか。その原因がわかれば説明いただければと思います。

○青原委員長 中山税務課長。

○中山税務課長 法人税、これ約7,000万円ふえてます。この大きな理由といたしましては、昨年12月に補正をさせていただいたと思うんですけども、そのときに修正申告がありました。これ過去3年間だったと思うんですが、それをさかのぼって約3,000万円のものがありました。まずこれが一番大きいものです。あと4,000万円でありますけれども、これはやはり昨年は自動車関係が軽減税率等で、特に軽のほうがよく売れておりますので、そういった自動車関連の会社のほうがよくなったものではないかというふうに推測しております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

石飛委員。

○石飛委員 ちょっとしつこいようですが、歳入歳出の不納欠損の個人の滞納繰越分が382万9,101円ありますね。これは何人分なんでしょうか。それとあわせて、固定資産税の滞納繰越分の不納欠損額558万7,040円、これも何件分でこの金額なのかということをお教えください。ということで、まず1件と、同じく固定資産税で土地の評価替えで税収が下がったと、約1億円ぐらい下がったというお話をいただいたんですが、備考のほうで見ますと土地のほうでは約440万円下がり、家屋のほうで8,000万円下がり、償却資産で500万円下がったというところで、純粹に土地の評価替えで1億円の税収が減ったというようには見えないんですが、その辺の御見解はいかがでしょう。

それともう2つ質問しますが、免税点っていう枠がありますが、これ土地では30万円の評価で家屋では20万円、償却資産は150万円以下であれば税金はかからないよと。このかからない件数っていうものは、安芸高田市には何件実際あるのか。もし、わかればその中で、空き家に該当するものが何件あるとかということがわかれば答弁いただきたいと思ます。

それともう1件、固定資産税の2目の国有資産等所在市町村交付金というのがありますが、これは固有資産、どこの土地を指しているのか。また、これもやっぱり少し微妙に交付金下がっておるんですが、こういうものはやっぱり下がっていくのかどうかということ。4つぐらい言いましたが、以上、お願いします。

○青原委員長 中山税務課長。

○中山税務課長 まず、不納欠損の関係なんですけれども、私の手元にはないんですが、まず市民税ですね。市県民税、この件数だったと思うんですけれども、約310件です。固定資産税、この件数は530件でございます。

それと次に、固定資産税の減額の理由ということがあったと思うんですけれども、その主な原因といたしましては、約9,200万円でございますけれども、そのうちの約8,800万円、これは家屋の評価替えによるものでございます。それプラス土地、土地につきましても約440万円ぐらいなんですけれども、基準宅地自体が下がっております。そういった意味で評価替えによるものということでございます。償却が550万円ぐらいですけれども、これはやはり償却資産っていうのは、企業が機械とかそういったものに投資をしない、更新をしない限りは減価償却が年々下がっていくものであります。そういった中で、やはり企業の機械等の更新が見られなかった、少なかったという現象が多くなったというふうに分析をしております。

それと、まず免税点の関係になるんですけれども、この免税点につきましては、私の手元に把握しておりません。後ほどそういったものが出るようであれば、また示させていただければと思います。

それと4点目の国有資産所在市町村、この国有資産っていうのは、例えば、国の財務省が、安芸高田市には税務署がございます。税務署に対してはこれはかからないわけですね。みずからの仕事をするための庁舎ですから。ところが、税務署の官舎があります。職員官舎があります。そういったものは、やはり固定資産税としては国の所有でございますので、非課税ですけれども、そういったものに対して、国のほうが評価額を計算して払ってくるというのが、国有資産所在市町村の交付金でございます。この主な内容といたしましては、土師ダムに関連、それとか県もありますし、そういったものが主なものでございます。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、税務課に係る質疑を終了いたします。次に、市民生活課の決算について説明を求めます。

中村市民生活課長。

○中村市民生活課長 市民生活課が所掌いたしました事業について説明をいたします。62ページ中段をごらんください。

結婚相談事業から説明いたします。平成21年度から結婚相談員1名を配置いたしまして、週2回、火曜日と金曜日に結婚相談員を配置して、結婚相談のできる窓口体制を整備いたしました。以来、平成24年度は22名の結婚コーディネーターを認定し、カップリングイベント、あるいは月1回のコーディネーター連絡会議を通じて、結婚相談と紹介活動を行ってまいったところでございます。その結果、5組の方が成婚されたという状況でございます。実施内容等、表にしておりますので、62ページ

をごらんください。

続きまして、88ページをごらんください。環境政策事業費について御説明いたします。(1)として、平成22年度に策定いたしました環境基本計画の具現化に向けて、市民組織「環境もやい☆安芸高田」を立ち上げて、人材の掘り起こしを目的とした学習イベントや第1回となる環境まつり安芸高田を開催いたしました。

(2) 再生可能エネルギー検討調査は、市内の再生可能エネルギーを調査して利用の可能性について検討を行っておりまして、今年度も引き続き調査・検討を続けてまいっておるものでございます。

(3) 地球温暖化対策の一環として、個人住宅に太陽光発電システムを設置する方に対して補助金を交付して、普及促進に努めたところでございます。平成24年度は110件の件数に対しまして交付をいたしておるところでございます。

続きまして、89ページ下のほうをごらんください。廃棄物処理対策事業費は、不法投棄の防止と環境美化の促進のため、市民、地域や公衆衛生推進協議会、それから市民団体、事業者の協力を得まして、清掃美化活動や不法投棄防止パトロール、不法投棄ごみの回収を行ってまいったところでございます。

続きまして、90ページをごらんください。環境保全事業費でございます。(1)といたしまして、河川等の水質検査でございます。この90ページ、91ページに記載しております、市内の河川などの水質検査を行っております。いずれも環境基準、年に2回採取しておりますけれども、環境基準が通年で超えたということはございませんで、適合しておるといふふうに考えておりますけれども、引き続き、この水質検査を行いながら河川水質の監視を行ってまいりたいというふうに考えております。

(2) の公害処理の苦情件数は表のとおりでございます。

(3) 臭気測定委託業務は、調査対象になる事業がございませんでしたので、実施しておりません。

続きまして、動物管理指導事業費でございます。狂犬病予防法に基づいて、飼い犬の登録と狂犬病予防注射の実施を行いました。また、飼い犬・猫や野良犬・猫に関する苦情処理や、あるいは犬・猫の保護をしてきたところでございます。飼い主の責任、あるいはマナー向上に向けた広報活動、指導のほうを今後も継続して行ってまいります。

92ページ、中段をごらんください。火葬場管理運営費について御説明いたします。

新しい葬斎場が供用開始いたしました。今年度の4月までは市内4カ所の火葬場の管理を行ってまいったところでございます。簡易な修繕を繰り返しながらも維持管理を行いまして、火葬場の管理業務の委託、霊柩車運行業務を委託しながら管理運営を行ってまいりました。また、部長のほうからもございましたように、安芸高田市葬斎場、あじさい聖苑の指定管理者の応募選考決定、あるいは運営方法について市内の事業者さ

ん等の検討を何度も行い、開業の準備に努めてまいってきたところがございます。何とかこの4月1日の開業に間に合ったというところがございます。

続きまして、93ページ上のほうをごらんください。塵芥処理事業費でございます。大きくは、芸北広域環境施設組合への負担金事業でございますが、芸北広域環境施設組合と連携・協力しながら分別収集の徹底を図ったり、ごみの減量化・リサイクルの推進により廃棄物の排出抑制とごみの適正処理を図ってまいりました。分別方法の徹底など、(3)にごみ収集カレンダー、ごみの分け方、出し方の全戸配布等もございますが、そういったことも行いながら周知徹底を図って行ってまいりましたが、今後も継続して行ってまいりたいと考えております。

(2)のごみステーションの設置推進につきましては、ステーションを新規に、あるいは増設、修理される方に対して補助金の交付を行っておるところでございます。平成24年度は3件でございました。

(4)といたしまして、ごみの減量化あるいは資源化の推進のために、生ごみ減量化対策として生ごみ処理機の購入に対する助成事業を行いました。94ページ上の表にございますように、35件の助成をいたしたところでございます。また、ごみの減量化・資源化対策としまして、地域の資源回収団体に、古紙、アルミ缶、スチール缶、ペットボトルの回収に対しまして1キロ当たり10円の助成を行いました。自主的なごみの減量化・資源化に寄与したものと思っております。そういった実績につきましては、それぞれこの表のとおりでございます。

また、新たな取り組みといたしまして、家庭用の廃食油、いわゆる使用済みのてんぷら油、あるいは期限切れのてんぷら油などを回収いたしまして、バイオディーゼル燃料にリサイクルをする取り組みを平成24年度から新たに開始をさせていただいたところがございます。以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、市民生活課に係る質疑を終了します。次に、人権多文化共生推進室の決算について説明を求めます。

野川人権多文化共生推進室長。

○野川人権多文化共生推進室長 それでは、人権多文化共生推進室が所管しております事業について御説明いたします。主要施策の成果に関する説明書の64ページをお願いいたします。

下段のほうになりますが、人権推進事業費については、人権啓発、男女共同参画、青少年育成、多文化共生推進にかかる事業が主なものでございます。

(1)の人権啓発推進事業は、人権尊重のまちづくり条例に基づきまして、人権尊重の社会的環境づくりと人権意識の醸成・高揚のために人権フェスティバルの開催、65ページになりますが、人権啓発連続講座な

どの講演会を開催し、啓発に取り組んでまいりました。今後とも、人権会館や法務局等の関係機関、関係団体との連携により、一層の啓発活動を推進してまいりたいと考えております。

(2) の男女共同参画事業は、男女が平等に参画できる環境づくりのため、男女共同参画講演会、市内6会場を巡回してのリレー講座を開催いたしました。人口減少、過疎化の進行する安芸高田市においては、女性のさらなる社会経済進出によります、地域活性化が必要であり、男女が互いに共同できる環境づくりのための啓発を推進してまいりたいと考えております。

(3) 青少年育成事業は、子どもと若者の健やかな育成のために、青少年育成市民会議、子ども会、教育委員会と連携をし、子ども若者フォー2012を開催しました。市内小中高の児童生徒の意見発表等を行い、650名の参加を得ることができました。

(4) 多文化共生推進事業では、安芸高田市多文化共生プランを外国人の方も加わっていただいで推進会議で議論し、策定をいたしました。また、多文化共生推進室にポルトガル語の翻訳・通訳員、英語の推進員を月曜から金曜日、各1名、中国語の翻訳・通訳員を週1回水曜日に1名配しし、行政情報の多言語化と相談体制を整備しております。また、啓発活動として、多文化共生リレー講座の開催や広報誌などでの啓発に努めるとともに、地域行事などで外国人市民との交流をする場合の補助事業として18件の交付をいたしました。今後とも一層の交流活動と啓発活動を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、最後に66ページをお願いいたします。人権会館管理運営費でございます。これは市内4カ所の人権会館が行う事業に係るものでございます。

主に生活上の各種相談事業、また教育、文化、福祉活動の支援を地域のボランティアなどつながりを持って総合的に行っております。今後は市内4会館との連携を一層図り、効果的な人権啓発事業を図ってまいりたいと考えております。以上で、人権多文化共生推進室の説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 啓発事業の関係は、いまの人権会館が行われる分野や多文化共生推進室が行われる部分、それから教育委員会が行われる部分と以前から問題が出ておって、25年度の予算のときにはしっかりと部局で打ち合わせをするというお話があったかと思うんですが、24年度でそういうような調整が何かやられてる実績があれば、ちょっと報告をお願いできればと思います。

○青原委員長 答弁を求めます。

野川人権多文化共生推進室長。

○野川人権多文化共生推進室長 市民部内では、人権会館と月に1回、どういう事業があるのかという

ことを打ち合わせをして、いわゆる事業に人がだぶらないように調整を行っております。もちろん、それと教育委員会とも連携をとりながら事業を推進しております。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。  
藤井委員。

○藤井委員 65ページの住宅新築資金の債権管理事業の中で特別納付相談というのがあるわけです。この事業の内容を説明いただきたいと思います。

○青原委員長 答弁を求めます。  
野川人権多文化共生推進室長。

○野川人権多文化共生推進室長 これは、8月の中旬から行ったわけですが、1年間、2年間未納の方、あるいは不定期に部分納付がある方、あるいは定期的にまとめて納付する方等ございますが、集中的に人数13名、件数で21件ほど、人権多文化共生推進室においていただきまして、生活状況等を聞いて納付相談を行いました。以上です。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 相談事業でしょうけども、このことによってどういった進展があったか。もし進展があれば報告をいただきたいと思います。

○青原委員長 答弁を求めます。  
野川人権多文化共生推進室長。

○野川人権多文化共生推進室長 全体では、26万4,230円ほどいただいております。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、人権多文化共生推進室に係る質疑を終了します。

ここで、市民部全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、全体質疑を終了し、市民部の審査を終了いたします。

以上で、本日の日程は終了しましたので、これにて散会いたします。

次回は明日25日、午前9時より再開いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後4時20分 散会